

秋 田 市 公 報

あきた

第1216号 号外

令和8年03月10日

秋田市山王一丁目1番1号
発行所 秋田市総務部文書法制課
電話 018-888-5427

目次

監査公表

監査公表

監査委員事務局

監査公表

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の３第５項の規定に基づき、津村隆秋田市包括外部監査人から、令和８年２月６日付けで次のとおり秋田市包括外部監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第２５２条の３第３項の規定により公表する。

令和８年２月６日

秋田市監査委員	鶴	田	嘉	裕
秋田市監査委員	高	井	宏	司
秋田市監査委員	藤	田		信
秋田市監査委員	堀	内	和	恵

令和 7 年度

包括外部監査結果報告書

テーマ

秋田市のデジタル化推進にかかる計画、事業の実施
および評価に関する事務について

令和 8 年 2 月

秋田市包括外部監査人
公認会計士 津村 隆

目次

第1章 監査の概要.....	3
1 監査の種類.....	3
2 選定した特定の事件.....	3
3 特定の事件として選定した理由.....	3
4 監査の方法.....	4
5 監査の実施期間.....	8
6 包括外部監査人ならびに補助者.....	8
7 利害関係.....	8
8 本報告書の取扱い.....	8
第2章 監査結果の総括.....	9
1 実施した主な監査手続.....	9
2 監査結果の記載方法.....	11
3 監査結果（指摘および意見）の件数.....	11
4 監査結果（指摘および意見）の概要.....	11
第3章 監査対象の概要.....	14
1 国・地方自治体におけるD X推進の動向.....	14
（1）自治体D X.....	14
（2）制度の動向.....	18
（3）地方自治体の対応状況.....	24
（4）今後の展望.....	28
2 市におけるデジタル化推進の状況.....	32
（1）秋田市デジタル化推進計画.....	32
（2）個別施策の進捗状況.....	62
Ⅰ デジタル化の基礎条件整備.....	69
（i）デジタル基盤の整備.....	69
ア 地域情報化に係る基盤.....	69
イ 行政情報化に係る基盤.....	93
（ii）デジタル人材の育成.....	116
（iii）誰一人取り残されないための仕組み.....	118
Ⅱ デジタルを活用した創生戦略.....	124
（i）先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり.....	124
（ii）芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上.....	134
（iii）未来につなぐ環境立市あきたの推進.....	138
（iv）子どもを生み育てやすい社会づくり.....	141
（v）いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり.....	144
（vi）分野を超えた取組等.....	150

(3) デジタル推進主任等に対するアンケート.....	152
(4) 今後の展望と課題.....	168
第4章 監査の結果.....	175
1 全般的事項に関する監査の結果.....	175
(1) 監査の方針.....	175
(2) 指摘および意見.....	177
2 個別施策に関する監査の結果.....	181
(1) 監査の方針.....	181
(2) 指摘および意見.....	185

第1章 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項および第2項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件

(1) 監査テーマ

秋田市のデジタル化推進にかかる計画、事業の実施および評価に関する事務について

(2) 監査の対象期間

原則として令和6年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）とし、必要と認めた場合は、令和5年度以前又は令和7年度中の事務の一部についても監査対象とした。

3 特定の事件として選定した理由

市の人口は、社会減の傾向が縮小しているものの、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が年々強まっており、人口動態の減少幅が拡大するとともに生産年齢人口の減少が避けられない状況にある。また、今後の市の財政運営については収支不足が毎年度生じる見込みであるとされ、財政調整基金と減債基金で当該不足分を穴埋めしなければならないところ、市のいわゆる「貯金」に当たる財政調整基金の残高が減少傾向にあることに加え、2025年の国勢調査で市の人口が30万人を下回った場合は、2026年5月から事業所税の課税要件が失われ、歳入の減少が見込まれるリスクも想定されている。

このような事業環境において、市では、不断の事業見直しや業務効率化による経費圧縮などにより、中長期的な収支の改善と財政調整基金の残高確保を図ることが急務であることから、その制約の中で経営資源を効率的に活用し、安定した質の高い公共サービスを持続的に提供し続けることが可能な体制の構築が喫緊の課題と認識されている。

以上の人口ならびに財政的な課題を踏まえ、市は、行政の各分野においてデジタル技術を積極的に活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進め、市民の利便性の向上に努めるという「デジタル市役所」の実現を目指すとともに、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを実感し、「このまちで生きる」ことに幸せと誇りを感じられるような、都市としての魅力を高めていくためのデジタル基盤を整備することを基本理念として掲げ、具体的施策に落とし込んだ3

か年の中期計画として、令和３年度に「秋田市デジタル化推進計画」、令和６年度にはその改定版である「秋田市デジタル化推進計画【第２．０版】」（以下「デジタル化推進計画２．０」という。）を策定、実行しているところである。

「デジタル化推進計画２．０」は、市の総合計画に対応する個別計画として位置付けられるとともに、市の行政改革大綱等とも平仄をとる行政の方針の大きな柱の一つである。その施策数は約１２０、総予算規模は単年度で約１０億円（令和６年度当初予算）と、当該計画がスタートした令和３年度からの累計で考えるとＩＣＴシステムやソフトウェアなどデジタル基盤への投資額は相当な額に及ぶものと推定される。

したがって、市のデジタル化推進に関連する各施策は、その策定および実行が目的に合った効率的で有用なものであるべきであり、これらの財政的な合理性・民意の反映・事業の適切な優先付け・実効性の担保・事業実績の評価などが、いわゆるＰＤＣＡサイクルに基づき適切に実行されること、また投資されたデジタル基盤が継続的かつ効果的に活用されることを、納税者であり「デジタル市役所」の利用者である市民は強く求めるところであると考ええる。

以上より、上記のデジタル化推進に関連する計画の策定、進捗管理ならびに当該計画の施策に関連する事業における財務事務の執行および評価について、法令等に対する合規性や３Ｅ（経済性・効率性・有効性）等の観点から幅広く監査することは、市ならびに市民にとって有意義であると判断した。

４ 監査の方法

（１）監査の対象

「デジタル化推進計画２．０」の推進体制に関連する整備・運用状況と進捗管理および評価の状況

「デジタル化推進計画２．０」の個別施策に関連する事業の財務事務（主として予算見積り、事業実施および事業評価）の状況

（２）監査対象部局

原則として、「デジタル化推進計画２．０」の策定および進捗管理の取りまとめを所管する、デジタル化推進本部を対象とした。

また、必要に応じ、上記の策定・進捗管理に関与するとともに、上記に関連する事業の実施主体であるその他の課所室に対しても監査手続を実施した。

監査対象とした課所室の一覧は、第３章２市におけるデジタル化推進の状況（２）個別施策の進捗状況（６２ページ以降）に記載している。

(3) 監査の視点および監査手続

「デジタル化推進計画2.0」の策定・進捗管理に関する事務、ならびに関連する事業における事務の実施および評価について、本監査で設定された監査の視点および計画された主な監査手続は以下のとおりである。

監査の視点 ア
(監査の視点) 「デジタル化推進計画2.0」における市が目指す姿を達成するために、合目的でありかつ有効な目標と施策が設定されているか。また、設定された評価指標(KPI)は、同計画に掲げる目標の達成度と効果を測定評価するにあたって適切なものを選択しているか。
(監査手続) ➤ 市における「デジタル化」の定義・範囲について、市が認識するデジタル化の必要性およびその課題と、我が国政府や民間において一般的に認識されているそれらとの間において重要な乖離がないか確かめるため、主担当であるデジタル化推進本部とディスカッションを実施する。 ➤ 「デジタル化推進計画2.0」の策定および進捗管理等に関する内部資料の閲覧により、同計画の全体像を把握するとともに、その策定過程と推進体制の整備運用状況を理解する。 ➤ 「デジタル化推進計画2.0」の施策の選定過程について、主担当であるデジタル化推進本部に対し質問を実施する。 ➤ 評価指標(KPI)の選定過程について、主担当であるデジタル化推進本部ならびに関連課所室の担当者へ質問を実施する。

監査の視点 イ
(監査の視点) 設定された目標・取組が、スケジュールどおり達成・実行されているか。未達成の場合、その原因を適時に把握し、必要に応じた軌道修正を行っているか。
(監査手続) ➤ 「デジタル化推進計画2.0」の施策の進捗状況に関する資料を閲覧し、当該状況について把握する。 ➤ 「デジタル化推進計画2.0」の施策に関連する事務手続の状況につき、主担当であるデジタル化推進本部ならびに関連課所室の担当者に対し質問を実施する。 ➤ 前計画(令和3～5年度)の検証・総括と、その結果の「デジタル化推進計画2.0」への反映状況について、主担当であるデジタル化推進本部に対し質問を実施する。

監査の視点 ウ
(監査の視点) 「デジタル化推進計画 2.0」の策定にあたって、市民・企業・団体等の行政以外の関連当事者と情報共有し、あるいは意見聴取を行って、彼らの意見を反映させているか。
(監査手続) ➤ 「秋田市しあわせづくり市民意識調査」や「第 14 次秋田市総合計画」策定時における懇話会等の議事録などの閲覧により、住民等からの意見聴取の状況について理解する。 ➤ 市における「デジタル化」の考え方と、上記の住民等の意識や要望等との間において重要な乖離がないか確かめるため、主担当であるデジタル化推進本部とディスカッションを実施する。 ➤ これらの意見等の「デジタル化推進計画 2.0」への反映状況につき、主担当であるデジタル化推進本部に対し質問を実施する。

監査の視点 エ
(監査の視点) 予算の編成に際し事業の優先度や必要性を判断するにあたって、「デジタル化推進計画 2.0」の内容と整合的に検討しているか。また、事業評価にあたっては、同計画で設定した指標等を踏まえた効果測定が行われているか。さらに、その知見を次回の計画策定において適切に活用すべく考慮しているか。
(監査手続) ➤ 「デジタル化推進計画 2.0」の個別施策における予算見積りや事業評価の事務について、特に後者に関しては、いわゆる「活動指標（アウトプット）」「成果指標（アウトカム）」を適切に区別し設定したうえでロジカルな評価ができているか、個別施策の実施主体である課所室の担当者に対し質問を実施する。 ➤ 「デジタル化推進計画 2.0」の進捗評価を実施する会議体である「デジタル化推進会議」の議事録等を閲覧する。 ➤ 「デジタル化推進計画 2.0」の施策の実施結果に関する自己評価について、主担当であるデジタル化推進本部に対し質問を実施するとともに、関連資料を閲覧する。

監査の視点 オ
(監査の視点) 「デジタル化推進計画２．０」に関連する事業の財務事務が、法令又は規則等に従って適法かつ正当に実施されているか。また、事業の実施にあたって、経済性および効率性を踏まえた予算の見積りならびに執行が行われているか。
(監査手続) ➤ 「デジタル化推進計画２．０」の施策に関連する事業の概要を把握するため、予算編成時の説明資料などを閲覧し理解する。 ➤ 上記事業に関連する財務事務の合规性・経済性・効率性・有効性を判断するため、事業の実施に関する資料（事業の要綱、パンフレット、事務処理フローチャート、計画書、契約・協定に関する手続過程資料、補助金等の申請・決定・交付関連資料、予算執行実績資料、事業者との協議メモ、実績報告書、その他事業の実施状況に関する参考データなど）を閲覧するとともに、必要に応じて関連事業の実施主体である課所室の担当者に対し質問を実施する。

監査の視点 カ
(監査の視点) 「デジタル化推進計画２．０」の策定にあたって、情報セキュリティに関するリスク評価とその低減の方法が適切に組み込まれているか。
(監査手続) ➤ 「デジタル化推進計画２．０」に関する情報セキュリティの体制について、主担当であるデジタル化推進本部に対し質問を実施する。

監査の視点 キ
(監査の視点) 「デジタル化推進計画２．０」の策定・進捗管理に関して市民と共有すべき情報は、十分に開示されているか。また事業評価の結果に係る情報についても十分な開示が行われているか。
(監査手続) ➤ 「デジタル化推進計画２．０」に関する情報開示の状況について、主担当であるデジタル化推進本部に対し質問を実施する。

5 監査の実施期間

令和7年6月1日から令和8年2月6日まで

6 包括外部監査人ならびに補助者

	氏名	資格
包括外部監査人	津 村 隆	公認会計士
補助者	高 橋 和 典	公認会計士
補助者	櫻 井 康 博	公認会計士

上記の包括外部監査人ならびに補助者は、包括外部監査の実務経験において地方自治体を取り巻く事業環境や地方自治の実務に対し十分な理解を有している。

本監査にあたっては、包括外部監査人を中心としたチームを編成の上、目線の統一を図るべく、デジタル化推進本部の担当者を含めたミーティングを定期的開催し、監査対象部局へのヒアリングはチームとして一体で執り行うなど、組織的に監査を実施した。また、事前にスケジュールや手続指示方針を計画し、進捗状況や入手した監査資料を適宜共有できるよう連携するなど、効率的な監査の実施を心掛けた。

7 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29に規定する利害関係はない。

8 本報告書の取扱い

本報告書は地方自治法第252条の37第5項の規定に基づく包括外部監査の結果を記したものである。同252条の31第1項の趣旨に基づき、特定のテーマを選定し、包括外部監査人の視点から限られた時間と予算の中で調査を実施し、その結果検出した事項の範囲で結果を述べたものであり、事務執行全般について何らかの保証を与えるものではない。

第2章 監査結果の総括

1 実施した主な監査手続

5～7ページに記載の、本監査で計画された主な監査手続は、以下のとおりすべて実施され、完了した。当該監査手続は、適切な外部監査計画に基づき策定されており、計画時に想定したスケジュールに従って秩序整然と実施されているものと判断する。

監査の視点 ア

(実施した監査手続)

- デジタル化推進本部とディスカッションを実施し、市における「デジタル化」の定義・範囲について理解するとともに、市が認識するデジタル化の必要性およびその課題と、我が国政府や民間において一般的に認識されているそれらとの間において重要な乖離がないか確かめた。
- 「デジタル化推進計画2.0」の策定および進捗管理等に関する内部資料を閲覧し、同計画の全体像を把握するとともに、その策定過程と推進体制の整備運用状況を把握した。
- デジタル化推進本部に対し質問を実施し、「デジタル化推進計画2.0」の施策の選定過程について理解するとともに、当該施策が計画の趣旨に照らして合目的であるか確かめた。
- デジタル化推進本部ならびに関連課所室の担当者へ質問を実施し、評価指標（KPI）の選定過程について理解するとともに、選定された評価指標（KPI）が各施策に対して適切であるか確かめた。

監査の視点 イ

(実施した監査手続)

- 「デジタル化推進計画2.0」の施策の進捗状況に関する資料を閲覧し、当該状況について理解した。
- デジタル化推進本部ならびに関連課所室の担当者に対し質問を実施し、「デジタル化推進計画2.0」の施策に関連する事務手続の実施状況を把握するとともに、設定された目標・取組が、スケジュールどおり達成・実行されているか確かめ、未達成の場合はその原因と課題、ならびに今後の対応予定等について確かめた。
- デジタル化推進本部に対し質問を実施し、前計画（令和3～5年度）の検証・総括の概況を理解するとともに、その結果を踏まえて「デジタル化推進計画2.0」が適宜見直しされているか確かめた。

監査の視点 ウ
(実施した監査手続) ➤ 「秋田市しあわせづくり市民意識調査」や「第14次秋田市総合計画」策定時における懇話会等の議事録などの文書を閲覧し、市のデジタル化に際して住民等からの意見が聴取されているか確かめた。 ➤ デジタル化推進本部とディスカッションを実施し、市における「デジタル化」の考え方と上記の住民等の意識や要望等との間において重要な乖離がないか確かめた。 ➤ デジタル化推進本部に対し質問を実施し、「デジタル化推進計画2.0」の策定にあたって、これらの意見等が十分に踏まえられているか確かめた。

監査の視点 エ
(実施した監査手続) ➤ 施策の実施主体である課所室の担当者に対し質問を実施し、「デジタル化推進計画2.0」の個別施策における予算見積りや事業評価の事務について、いわゆる「活動指標（アウトプット）」「成果指標（アウトカム）」を適切に区別し設定したうえでロジカルな評価ができていないか確かめた。 ➤ 「デジタル化推進会議」の議事録等の関連資料を閲覧し、「デジタル化推進計画2.0」の進捗評価が適切に実施されているか確かめた。 ➤ デジタル化推進本部に対する質問および関連資料の閲覧を実施し、「デジタル化推進計画2.0」の自己評価方法ならびに評価結果について把握するとともに、その妥当性について確かめた。

監査の視点 オ
(実施した監査手続) ➤ 「デジタル化推進計画2.0」の施策に関連する事業の予算編成時の説明資料などを閲覧し、当該事業の概要を理解した。 ➤ 事業の実施に関する資料を閲覧するとともに、必要に応じて当該事業の実施主体である課所室の担当者に対し質問を実施し、当該事業における財務事務の合規性・経済性・効率性・有効性を確かめた。

監査の視点 カ
(実施した監査手続) ➤ デジタル化推進本部に対し質問を実施し、「デジタル化推進計画2.0」の施策実行に際し、情報セキュリティに関する体制の整備・運用が行われているか確かめた。

監査の視点 キ
(実施した監査手続) ➤ デジタル化推進本部に対し質問を実施し、「デジタル化推進計画2.0」に関する情報開示が十分に行われているか確かめた。

2 監査結果の記載方法

本報告書においては、監査における結果を、「指摘」と「意見」に区分している。

「指摘」とは、適法性・正当性、又は合理性・効率性その他の観点から、法令・条例・規則等の違反や解釈の誤りに関する事項、社会通念上不適切・不十分な事項、事務の執行や経営に係る事業の管理において看過しえない不合理・非効率な事項などが認められた場合に、法令や社会通念等に基づき、速やかな是正措置を要する旨告知するものである。

「意見」とは、「指摘」に区分すべき緊急性はないものの、事務の執行や経営に係る事業の管理において改善を勧奨すべき事項などが認められた場合に、包括外部監査人の判断に基づき、組織および運営の合理化に資することを目的として所見を陳述するものである。

なお、「指摘」と「意見」が混同されることのないよう、監査の結果を記載した項目の文頭に【指摘】又は【意見】の文言を付記している。

3 監査結果（指摘および意見）の件数

「指摘」と「意見」の件数は、次のとおりである。

指摘	意見	計
0	22	22

4 監査結果（指摘および意見）の概要

「指摘」および「意見」の件名と本報告書での記載箇所は、それぞれ次のとおりである。

【指摘】

No.	件名	Page
-	該当なし	-
計：0 件		

【意見】

No.	件名	Page
1	【全般】市のデジタル化における推進体制について	177
2	【全般】アナログ（紙）文化について	177
3	【全般】デジタル人材の育成について	177
4	【全般】デジタル推進主任・推進員の活用について	178
5	【全般】評価指標（K P I）におけるアウトカム指標の推奨について	179
6	【全般】ライフサイクルベースの進捗管理における考え方について	180
7	【施策】オンライン化による行政サービスの推進	185
8	【施策】マイナンバーカードを利用した各種サービス等の実施	185
9	【施策】ウェブアクセシビリティに配慮した公式ホームページの運営	185
10	【施策】動画による市民への情報発信	185
11	【施策】自治体システムの最適化（自治体情報システムの標準化・共有化） 【施策】基幹系システムの標準化 【施策】戸籍システムの標準化 【施策】障がい福祉等システムの標準化 【施策】生活保護システムの標準化 【施策】介護保険事務処理システムの標準化 【施策】健康増進情報システムの標準化 【施策】子ども・子育て支援システムの標準化 【施策】学籍・就学援助システムの標準化	186
12	【施策】生成A Iの全庁的利活用	186
13	【施策】動画自動作成システムを活用した業務効率化	187
14	【施策】水道スマートメーター導入検討のための実証実験	187

15	【施策】スマホ相談窓口の運用 【施策】出前講座「はじめてのスマートフォン教室」の実施	187
16	【施策】I C T商店街モデル事業の実施	188
17	【施策】スマート農業の推進	188
18	【施策】スマートフォン等による河川や公園に関する情報等の受付	188
19	【施策】公立保育所業務の効率化	189
20	【施策】町内会ポータルサイトの構築	189
21	【施策】ウォーキングアプリによる健康づくりの推進	189
22	【施策】エリア交通運行事業	190
		計：22 件

第3章 監査対象の概要

1 国・地方自治体におけるDX推進の動向

(1) 自治体DX

ア DXとデジタル化の違い

・DXとは？

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、2004年にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することとされている。

日本におけるDXは、2018年に経済産業省が「デジタル・トランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）」を取りまとめたことを契機に広がったとされている。このガイドラインでは、DXの定義を「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」として、ビジネスでの優位性の確立にDXが必要であるという観点に立っている。

その後、国では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、「観光DX」「教育DX」「医療・介護分野でのDX」「地域交通・物流・インフラDX」など、各分野がDXを進めることで、生活をより良いものとする方向性を示すとともに、地方自治体に対しても、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」で、各自治体の実現すべきDXの要素を規定している。

このように、現在国内で用いられているDXの概念は、ビジネスだけでなく、行政を含む組織の内部から社会までその範囲を拡大し、「デジタル技術を用いて、社会の各分野や組織全体を見直し、それ自体を変革していく」という広い意味で使われている。

・DXと「デジタル化」との違い

DXとデジタル化（電算化・ICT¹化）の最も大きな違いは、「目的」と「変革の範囲」にある。

¹ Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。ICTはITに情報伝達の要素を含めたものと言われている。

端的に言えば、デジタル化は「手段」に焦点を当てるものである。例えば、「紙の書類を電子データに置き換える」「手書きの帳簿をオフィスソフトで作成しデータで保存・管理する」のように、現在の業務のやりかたを変えずに、扱うツール（道具）や形式だけをデジタルに置き換えるイメージとなる。

他方、DXは「目的」に焦点を当てており、デジタル技術を前提として、「そもそも、なぜこの業務が必要なのか」「どうすれば住民がより便利に感じるか」の観点から、業務や組織のあり方そのものを「変革」（トランスフォーメーション）することを目指すものである。

例えば、地方自治体の窓口での申請手続きを例にすると、以下のような違いがある。

デジタル化

住民が窓口に来て紙に記入し、それを職員がパソコンに入力して管理する。

パソコンというツールで情報をデジタルに置き換える

自治体DX

住民は自宅のパソコンやスマートフォンからオンラインで申請を完結させ、役所に来る必要がない。職員も入力作業がなくなり、データ連携で自動的に処理が進む。

住民は役所に来る必要なくいつでも手続きが可能となり、職員は入力の手間・時間をかけることなく処理が自動化される

このように、自治体DXは、単なるツール（道具）の導入・置き換えではなく、住民が便利になる行政サービスと効率的な組織運営を実現するための、抜本的な改革を想定しているものである。

・市が「DX推進」でなく「デジタル化推進」としている理由

市では、自治体DXという言葉が一般化するより前から、単なるデジタル化ではなく、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）²による業務改革やデジタル人材の育成、グループウェア³を介したナレッジマネジメント等を、互いに連携させながら同時に取り組んできたという経緯があることから、推進計画においても、DXという言葉を超えて新たに使用するのではなく、以前から親しまれ、着実に進めてきた「デジタル化」という言葉を引き続き使用し、その中で、DXも

² ビジネス・プロセスとは、仕事の流れや手順のこと。BPRは、このビジネス・プロセスを根本から見直し、効率化や改善を図る手法をいう。

³ グループ内で情報を共有したり、仕事を効率的に進めるためのツール（ソフトウェア）のこと。一般的にはメール、スケジュール管理、ファイル共有などの機能がある。

実現していくこととしている。

イ 自治体DXを推進する目的

総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」などでは、単なるICTの導入にとどまらず、以下三つの視点を包括的に実現することを目指している。

① 住民の利便性向上（住民視点）

② 業務効率化（行政視点）

③ 行政組織の変革（行政視点）

具体的な目的としては、上記の視点に基づき、以下の五つに整理される。

1 住民サービスの飛躍的な向上

住民の利便性を飛躍的に高め、満足度・幸福度の向上を目指す。

（見込まれる効果）

- ・ 書かない窓口やオンライン申請の実現

役所に足を運ばなくても、いつでもどこでもスマートフォンやパソコンからオンラインで各種申請・手続ができるようになる。

- ・ 手続の簡素化・迅速化

マイナンバー制度を活用したデータ連携により、住民が何度も同じ情報を記載したり、添付書類を用意したりする手間がなくなる。

- ・ 情報アクセスの改善

必要な行政情報や行政サービス（子育て支援、介護保険など）に、より簡単にアクセスできるようになる。

2 業務効率の向上と生産性の確保

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、複雑化する行政課題に対応するため、限られた経営資源で最大の効果を出す。

（見込まれる効果）

- ・ 定型業務の自動化・効率化

AI⁴やRPA⁵を活用し、単純作業を自動化することで、職員の負担が軽減される。

- ・行政コストの削減

紙や印刷、窓口対応に係るコスト、そして将来的なシステムの維持管理コストが削減される。

- ・職員の「働き方改革」

テレワーク⁶環境の整備などを通じ、職員の多様な働き方を可能にするだけでなく、災害時などにおいても業務が停止されない体制が構築される。

3 データに基づいた政策決定（EBPM）⁷の実現

勘や前例踏襲ではなく、客観的なデータに基づいた適切な政策の立案・実行・評価を可能にする。

（見込まれる効果）

- ・効果的な政策の立案

人口動態、地域経済、健康情報などのデータを分析することで、地域の課題に真に対応した、より効果的な施策を打ち出すことができるようになる。

- ・行政の透明性・説明責任の向上

データという客観的事実に基づき、税金の使い道の妥当性や事業の成果を住民にわかりやすく説明できるようになる。

4 災害時の対応力・レジリエンス（回復力）の強化

自然災害が多い我が国において、災害発生時にも行政機能を維持し、迅速な対応を可能にする。

（見込まれる効果）

- ・情報共有・連携の迅速化

災害発生時に自治体間で迅速に情報を共有し、効率的な対応が可能になる。

- ・ガバメントクラウド⁸の活用

行政のデータやシステムをクラウド⁹上で管理することで、庁舎が被災し

⁴ Artificial Intelligence（人工知能）の略で、人間のように学習するコンピュータシステムのこと。車の自動運転など、様々な分野での活用が期待されている。

⁵ Robotic Process Automationの略で、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

⁶ 情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

⁷ Evidence Based Policy Makingの略で、客観的な証拠やデータに基づき、政策や施策の企画および立案を行うこと。

⁸ 国が提供するクラウドサービスで、自治体の本サービスを利用することで、便利で安全安心な行政サービスの提供や、システムの導入・運用費用の削減が期待されている。

⁹ クラウドコンピューティング(Cloud Computing)の略。データやアプリケーションなどを手元のハードウェア上ではなく遠隔のサーバに保管し、それをインターネット等のネットワーク経由で利用する仕組みのこと。

でも行政機能の停止を防ぐことが可能になる。

5 行政のあり方自体の変革

1～4の目的を達成することにより、最終的には、従来の「お役所仕事」のイメージを払拭し、時代に即した柔軟で効率的な行政組織へと高度に変革することを目指す。

(2) 制度の動向

ア 背景

デジタル化・DXは、昨今の社会において急速に進みつつある。その背景としては、以下のような情勢が背景にあるとされている。

(ア) スマートフォンの社会インフラ化

国の「令和7年版情報通信白書」によると、インターネットへの接続端末は、かつて、パソコンが主体であったが、モバイル回線の高速化や携帯電話料金の低廉化、スマートフォンで利用可能なアプリケーションの多様化等に伴い、高齢者層を含め、スマートフォンに移行している。

例えば、インターネット接続端末としてのスマートフォン利用率は、2011年は16.2%だったが、2024年には74.4%に増加しており、2017年にはインターネット接続端末としてのパソコン利用率を逆転している（2017年：スマートフォン（59.7%）、パソコン（52.5%））。高齢者層でも、60代（2011年：2.5%、2024年：78.8%）、70代（2011年：0.7%、2024年：53.0%）のいずれも大きく増加しており、高齢者層を含めスマートフォンがインターネット接続端末の主流となっている。

また、5G¹⁰など通信の高速化、大容量化とともに、様々なサービスがスマートフォンの「アプリ¹¹」で提供されたことにより、時間と場所に縛られず、いつでもどこからでも必要な情報にアクセスできるようになったほか、SNSによるコミュニケーション方式の変化、スマートフォンの機能を利用したマイナンバーカードの読取りやキャッシュレス決済の普及など、様々な場面での利用が進み、スマートフォンの存在が、現在の社会では既に前提になっている。

¹⁰ 5th Generation（第5世代）の略。スマートフォンなどに用いられる通信規格で、現在4Gから徐々に移行している。超高速（下り20Gbps）、超低遅延（遅延1ms程度）、多数同時接続（100万端末/km²）を特徴とし、遠隔医療や車の自動運転などへの活用が期待されている。

¹¹ アプリケーション・プログラムの略。パソコンやスマートフォンにおける特定の機能を提供するプログラムのことをいい、画面上の複数のボタンマーク（アイコン）をクリック又はタップして起動し使用する。

ると言える。

このことから、市では、今後の市民向けのサービスはスマートフォンでの利用を第一（スマホファースト）とし、誰一人取り残されない社会の実現のためには、スマートフォンでサービスを利用できるスキルレベルとなることに主眼を置くべきと考えている。

（イ）インターネットを基盤としたデジタル化の拡大

近年、ネットワークインフラとしてのインターネット環境は急速に進展し、それを基盤とした各種サービスが爆発的に普及している。

これに加え、G A F A¹²に代表されるデジタルプラットフォーマー¹³の台頭や、S N S¹⁴およびネットショッピングを含めた世界的な規模でのデジタルサービスの普及、地図情報や画像情報を中心としたサービスの高度化と一般化、さらには近年のC h a t G P T¹⁵等の生成A I¹⁶技術の一般化など、社会や経済におけるI C Tの姿は既に大きく変化し、今後もさらに変化していくことが予想される。

前述の「令和7年版情報通信白書」においても、「インターネットが普及し、社会経済のあらゆる面でデジタル技術の利用が進展する今日、社会経済にとって不可欠性、重要性を増し、社会基盤的機能を発揮するデジタル領域は、年々拡大を続けている。今後、我々の生活や社会経済にデジタル技術・サービスが与える影響力が、正負の両面において大きく拡大することが想定される中、デジタル分野における課題への対応と、デジタルの活用による社会課題解決・軽減が、これまで以上に重要になっている」と記されている。

また、同白書によると、少子高齢化の問題は、地方においてより一層深刻な状況にあり、地方経済の疲弊、地域・社会インフラの維持等の課題に対する対策は、喫緊の課題と認識されている。デジタル・新技術の徹底活用により、地方の生活環境の維持・改善や、地域経済の活性化等に向けた取組の推進が重要となっている。

こうした中、2025年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、地方創生2.0の基本姿勢・視点の一つとして、A I・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装を掲げ、地域住民が安全かつ快適な生活環境を享

¹² Google（グーグル）、Apple（アップル）、Facebook（フェイスブック（現「Meta」））、Amazon（アマゾン）の頭文字をとったもの。この4社は、世界的なデジタルプラットフォーマーの代表例である。

¹³ インターネット上の大規模なプラットフォームを通じて様々なサービスを提供する巨大I T企業を指す。

¹⁴ Social Networking Service の略。個人・複数間のコミュニケーションや交流のためにインターネット上に作られたサービス。具体的には、Facebook（フェイスブック）、X（旧Twitter（ツイッター））、LINE（ライン）などがある。

¹⁵ 米OpenAI社が開発した対話型A Iサービスで、人間のように自然な言葉で質問に答えたり、文章の作成・要約・翻訳・プログラミングなど幅広い知的作業ができる。

¹⁶ 文章・画像・音声・動画などのデジタルコンテンツを、利用者の指示によって自動で「生成する」ことができる人工知能をいう。

受できる持続可能な地域社会の形成や、地域経済の持続的な成長と競争力の強化につなげていくこととされている。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした生活様式の変化とデジタル化

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(第2.0版)」で述べられているように、「新型コロナウイルス感染症の対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったこと」が契機となり、我が国において「こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として」デジタル化およびDXを急速に進めることが急務となった。

イ 経緯

国は、平成28年12月に「官民データ活用推進基本法」を施行し、「行政手続のオンライン利用の原則化」をはじめ、「オープンデータ¹⁷等の推進」、「マイナンバーカードの活用」等を重要施策として示すなど、これまでも行政のデジタル化を推進してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの課題が露見され、なお一層のデジタル化が求められるようになった。

令和2年7月には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、「全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現」に向けた国全体のデジタル政策が取りまとめられた。

令和2年12月には、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を基本方針として示した。同基本方針には、デジタル庁の設置やIT基本法の見直しも盛り込まれた。

また、同月には、デジタル社会の到来に向け、様々な行政サービスのデジタル化やデジタルサービスの普及などの方針を示した「デジタル・ガバメント実行計画」を、これまでの取組の進展や、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題等を踏まえ、改定するとともに、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、総務省および関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定した。

¹⁷ 行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」は、政府の「デジタル・ガバメント実行計画」と連携し、自治体が重点的に取り組むべき事項や国の支援策を具体化したものである。この計画は国の動向を反映するため、適宜改定されている。また、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が情報システムの標準化・共通化を法的に推進するための重要な基盤として定められ、これに基づき、全国どの自治体でも同様の行政サービスが提供されることで、住民の利便性向上や業務効率化を目指している。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」の直近の重点取組事項としては、以下のようなものがある（第 5. 0 版に基づき記載）。

●自治体フロントヤード改革の推進

今後、多くの自治体において、少子高齢化・人口減少が進み、行政資源がますます制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」等、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要がある。

フロントヤード改革については、自治体ごとの個別の取組に留まっていること、自治体間で取組の進捗に差が生じていること、加えて市町村単位ではデジタル技術を導入するための費用がかさむことや一定程度の事務量が確保できないと委託料に見合う効果が得られないといった課題があることに鑑み、今後はシステムやツールの共同調達・共同利用の取組による導入経費・運用経費の低減や、オンライン手続の徹底等により改革の実施により生じる効果の向上を図り、フロントヤード改革の費用対効果を更に高めていく必要がある。

●地方公共団体情報システムの標準化

自治体の基幹業務システムは、これまで、自治体が独自に発展させてきたが、維持管理や制度改正時の改修等において自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きいことや、情報システムの差異の調整が負担となりクラウド利用が円滑に進まないことから、住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しいという課題を有している。

これを踏まえ、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（2021 年 5 月）に基づき、基幹系 20 業務システムについて、令和 8 年度以降の移行を目標としてシステムの標準化（所定の基準（標準）に適合したシステムの利用義務付け）を推進する。

●「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進

人口減少社会においても公共サービスをデジタルの力で維持・強化していくには、約 1,800 の自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、国と地方

が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていくことが重要である。

そこで、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（2024 年 6 月 21 日閣議決定）に基づき、共通化すべき業務・システムの基準に合致するか検討を行った上で、基準に合致するものは、共通化を進めるとともに、基準に合致しないものであっても、都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組んでいく。

●公金収納における e L-Q R¹⁸の活用

自治体における公金収納の事務の効率化・合理化や、住民・民間事業者による公金納付の利便性を向上させる観点から、自治体の普通会計に属する全ての公金ならびに公営事業会計に属する公金のうち水道料金及び下水道使用料について、自治体の判断により e L T A X¹⁹を活用した納付を行うことができるよう、必要な取組を行う。また、デジタル庁、総務省及び関係府省庁は、上記以外の公金についても、自治体において e L-Q R を活用した納付が積極的に行われるよう、所要の取組を推進していく。

●マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

マイナンバーカードは、令和 7 年 9 月末時点で保有枚数 9,908 万枚を超え、人口に対する割合は 79.6%まで普及しており、今後もマイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続のオンライン・デジタル化など利活用シーンは拡大することが見込まれている。

これを踏まえ、マイナンバーカードの取得の円滑化に向け、それぞれの国民の方のニーズに対応した、カード取得に向けた環境整備を進めるため、①令和 7 年度以降のカードや電子証明書の大量更新へ対応するための体制整備、②令和 6 年度に施行した各種取組についての周知等、③カードの取得に課題のある者への対応、④住民が身近な場所でカードの更新等の手続きをできるよう郵便局窓口の活用、⑤未導入自治体のコンビニ交付サービスの導入推進、を行う。

●セキュリティ対策の徹底

自治体が、マイナンバー情報をはじめとした住民情報等の多数の機微な情報を保有し、国民生活や地方の経済活動に密接に関係する基礎的なサービスを提供していることに鑑み、自治体におけるサイバーセキュリティの実効性の確保に向け

¹⁸ 「地方税統一 QR コード」のこと。全国の地方税を共通の方法で納税できるように標準化された QR コードであり、このコードが印字された納付書があれば、自治体ごとに異なる手続きをすることなく、さまざまなキャッシュレス決済方法で地方税を納めることが可能になる。

¹⁹ 地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステムのこと。インターネットを通じて地方税の手続を電子的に行うことができるシステム。

て、引き続き、自治体において「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく対策が実施されるよう、適切な支援を実施する。

特に、令和6年に改正された地方自治法に基づき、自治体において、令和8年度より、サイバーセキュリティを確保するための方針の策定が義務付けられていることや、令和7年に改正されたサイバーセキュリティ基本法に基づき、重要インフラ事業者等が講ずべきサイバーセキュリティ対策のベースラインとなる基準が令和8年中に策定されることを踏まえ、自治体のセキュリティ基盤の強化のための更なる取組を進めるとともに、自治体の脆弱性対処能力の向上を図るなど、更なる安全性の確保に向けた取組を実施する。

さらに、全ての自治体が確実にサプライチェーン・リスク対策を含むサイバーセキュリティ対策を実施できるような新たな仕組みの構築を検討する。

●自治体のA Iの利用推進

生成A IをはじめとするA I技術の発展は、国民生活の向上及び国民経済の発展に寄与する一方、国内のA I開発・活用は遅れており、また、多くの国民がA Iにより発生するリスクに不安を抱えている状況であるという認識のもと、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（2025年6月4日）が公布され、自治体はA Iの活用等を進めていく責務があるとされたことに鑑み、自治体におけるA Iの適正な利用の推進を支援する。

●テレワークの推進

自治体は、テレワーク導入の際は、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（2025年3月）や「テレワークセキュリティガイドライン第5版」（2021年5月）等に基づき、情報セキュリティの確保に努め、その上で、自治体は、国が提供する「市町村におけるテレワーク導入事例集」や、「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」（2021年4月）等を参考に、令和12年度にかけてテレワーク導入・活用に積極的に取り組む。また、自治体フロントヤード改革や、地方公共団体情報システムの標準化、共通化による業務見直し等の進捗に合わせ、テレワーク対象業務の拡大に取り組む。

令和3年6月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定され、デジタル社会の形成のために国が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針等を定め、その後「デジタル・ガバメント実行計画」等関連計画については、この計画に統合されていくこととなった。

令和3年9月には、デジタル改革関連法の中でも中核となる「デジタル社会形成基本法」が施行され、デジタル社会の形成に関する基本理念や施策策定の基本方針、国・自治体・事業者の責務等が示された。同法の施行と同時に、デジタル社会実現の

司令塔として「デジタル庁」が発足している。

以降も、国においては、新たに「デジタル田園都市国家構想」を掲げるなど、自治体D Xに関する様々な動きがあり、令和4年6月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」および「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、国としての方針が示された。

(3) 地方自治体の対応状況

「自治体D X浸透度調査 2022 調査結果報告書」(一般社団法人日本経営協会 令和5年4月)によると、以下のような調査結果であった。やや古い調査ではあるが、足元の状況と大きな相違はないと思われる。

1 自治体におけるD X進捗認識・意識

D X推進に対する積極度は市区町村よりも県の方が高く、順調に進んでいるという認識が高い。市区町村はD Xが他よりも遅れているとの認識を持ち、積極度が低い。首長と職員、どちらも積極度が低く、職員の積極度は半数と特に低い状況にある。このような積極度の低さ、進捗の遅れの認識は市区町村の規模が小さいほど顕著な傾向がみられる。

2 自治体におけるD X進捗実態

主に大きい規模の自治体ではD X推進に関する取り組みが進んでいる。一方、市(人口10万人未満)、町村ではD X推進に関する予算の計上、方針の策定、組織の設置は遅れ気味で、首長の関与・コミットメントが低く、外部人材の活用率も低い。外部人材について、市区町村では今後活用の検討予定がないところも多い。また、D X推進のための人材育成に関しては、県、市区町村ともに職員向けの研修は実施されているが、人材育成方針の策定まで進んでいる自治体は少ない。

3 D X進捗上の課題・ニーズ

D X進捗上の課題としては、D Xに対する職員の知見・理解不足が大きく、組織文化によってD Xが進まないといったものも挙げられる。特に町村などD X推進が遅れている団体では、課題が多岐にわたる。

ニーズとしては、県と市区町村で違いがみられ、県ではD X推進に関する「他の自治体の課題」、市(人口10万人未満)では「職員の意識改革」や「組織づくり」、町村では「D X推進の手順」が挙げられた。優先してD X推進したい分野としては、県、市区町村ともに「教育」「福祉・保健衛生」「災害対策・防災」が挙げられた。実施している分野をみると、これらの優先度の高い分野から実施し

ている様子が窺える。

4 D X進捗状況への影響要因

D Xが順調に進んでいる団体とそうでない団体とで、進捗内容で差が大きいものは「専門部署・組織の設置」「全庁的・横断的な組織体制の構築・運営」「D Xに関する基本方針の策定」などがある。また、D X推進において「首長の関与度・積極性」や「庁内の雰囲気・職員の知識」が与える影響は大きい。D Xが順調に進んでいる団体では、首長の積極度・関与度は高く、積極的な職員も多いようである。しかし、順調に進んでいる団体でも職員の積極性について「どちらともいえない」との回答は4割弱～半数を占め、引き続き庁内・職員に関する課題は残る。

順調に進んでいる団体では、7割強が職員向けのD Xの研修・学習を行っているものの、D X人材育成方針の策定は2割弱にとどまっていることから、職員の研修・学習などを場当たりのではなく計画的に行っていくことが重要と思われる。

D Xが順調に進んでいない団体は、課題が多岐にわたる。「庁内・職員の知識、理解不足や機運の低さ」の他、「取り組む余裕のなさ」や「予算確保の難しさ」が影響し、組織としてのビジョン・方針が定まらず、推進を妨げている様子が窺える。順調に進んでいる団体でも、「職員知見不足」や「組織文化が邪魔してD Xが進まない」「部署間での連携が難しい」など庁内や組織としての課題は多くみられる。

D X推進のために知りたいことや求めるサービスについては、順調に進んでいる団体では「最新事例・情報」が知りたいこととして最も多く挙がるが、順調に進んでいない団体では「D Xデジタル化推進手順」などのハウツーを求めている。どちらにおいても、「職員の知識や理解浸透」、「庁内の機運醸成」は推進していく上で要因として大きく、首長の積極度・関与度が低い団体ではさらに困難な様子がみられる。

順調に進んでいない団体では、D Xを推進していくための知識が不足しているが、「取り組む余裕のなさ」や「予算確保の難しさ」などの障壁もあり、職員の意識改革や全庁横断でD Xを推進する体制づくりを妨げる、というような負の連鎖が推進を妨げていることが要因として考えられる。

また、「行政デジタル化実態調査報告書から見える自治体D Xの今と未来」(A I S一般社団法人 行政情報システム研究所 2025 年6月号研究員レポート)によると、直近の地方自治体におけるD X対応状況は以下のような傾向にあるとしている。

1 デジタル化の推進状況

職員のI T環境については、95%の職員に業務用端末が行き渡っている。また、

75%の職員が個別の業務用端末とメールアドレスを持っているが、20%の職員は、端末は個別に配布されているがメールアドレスは課又は係単位との回答であった。

D X推進計画の策定状況については、昨年の調査より全体で6ポイント（49%→55%）、人口5万人未満の自治体で8ポイント（35%→43%）増加している一方、全体の24%でまだ策定されておらず、D X推進計画の策定が進まない可能性があることを示唆している。

自治体でデジタル化に最も期待するのは、「行政事務の効率化」で、42%の自治体がこれを挙げている。またデジタル化を推進する上での懸念や障壁は、「予算が厳しい」「庁内に最適な人材がいらない」との回答が多く、予算化の問題と人材不足が大きな障壁となっている。これを解消するためには、「人材の育成・確保」と「組織文化の変革」が重要であり、職員向けの研修や外部人材の登用、全庁的なマインドの醸成が解決策として挙げられている。

2 窓口業務のデジタル化状況

フロントヤード改革では、全体で54%の自治体が創意工夫を実施している。大規模自治体ほど実施率が高く、20万人以上の自治体では91%が創意工夫を実施している。

フロントヤード改革の中で、窓口において「書かせない」「待たせない」「迷わせない」「行かせない」などで様々な取り組みを実施していると回答があった。人口20万人以上の自治体では、66%が申請者本人に入力してもらう手法を取っており、課題意識の大きさの表れか、書かせない取り組みにも前向きである。待たせない取り組みでは、「キャッシュレス決済」や「窓口時間の延長」を多くの自治体で実施しているとともに、人口規模が大きな自治体では「混雑状況リアルタイム配信」や「窓口予約」を実施している。

迷わせない取り組みとして、「総合窓口」を設置している自治体が多数ある。また、「ライフイベント別ワンストップ（おくやみコーナー等）」も人口5万人以上の自治体で6割以上が設置している。行かせない取り組みとしては、オンライン申請を導入している自治体が91%と、かなり普及していることがみて取れる。また人口規模が大きい自治体ほど、導入率が高い。

オンライン申請のツールとしては、「マイナポータル」が最も利用されており、クラウド型の電子申請システムの利用も増加している。また、オンライン申請の導入部署の割合が「10割」と回答した自治体は3%にとどまっているが、2年前の調査では1%であったことから増加していることがわかる。小規模の自治体ほど導入部署の割合が低いことから、一定の自治体においては、オンライン化がまったく進んでいない様子がうかがえる。

3 人材育成

I T人材が不足していると数多くの自治体が感じている中、I T人材の育成に関しては、全体の44%が「職員全体の底上げ」と回答しており、内部人材の育成の必要性を強く感じている。しかしながら、全職員を対象としたI T研修については、人口5万人未満の自治体では40%が「行っていない」と回答。研修費用が捻出できないという課題もあった。

また、職員研修についても、「周知しても職員が集まらない」との回答も多く、「職員全体の底上げ」が重要という認識にもかかわらず、それがうまくいっていないことがうかがえる。

その他の職員研修の課題としては、「必要とする知識が専門的になるほど、全体研修等で研修できる範囲を超えてしまう」「研修内容を業務に活かすことが難しい」などが挙げられた。

4 生成A I の活用

生成A Iを「すでに利用している」と回答した自治体は全体の31%を占め、特に人口20万人以上の大規模自治体については、86%がすでに利用していることが明らかになった。「すでに利用している」と「前向きに検討している」を合わせると全体の75%となり、自治体においても生成A Iが浸透している様子がうかがえる。一方で、昨年と比較して「利用しない」は18%から13%に減少し、「わからない」も12%から7%に減少していることから、時間の経過とともに生成A Iへの理解が進んでいることがわかる。

生成A Iの行政利用で得られる効果で多いのは「作業時間の短縮」、「文書作成時の時間短縮」といった業務効率化に関する回答が主だった。あわせて「気付かない視点で助言がもらえる」といった新しいアイデアの提案に関する回答も目立った。

生成A Iの予算化を行っている自治体は、昨年の8%から37%と大幅に増加しているものの、人口20万人未満の自治体では、56%が予算化できるかどうか不明としている。

生成A Iを行政利用することで期待されることは「内部文書作成の効率化」が88%で最多となり、前回調査時の78%と比較しても増加している。「対外的な文書作成の効率化」についても63%から71%に増加しており、期待の高さがうかがえる。「調査時間の短縮(57%)」「政策立案の支援(53%)」なども期待されており、多方面において生成A Iに対して期待されていることがわかる。

生成A Iの行政利用に対する懸念としては、「正確性の担保」や「法令への抵触」が多く挙げられているが、理解が進むにつれて懸念は減少傾向にある。一方、生成A Iを行政利用するにあたって必要だと思われることとして最も多い回答は「サービスそのものの安全性(82%)」となった。他には、「導入コスト(73%)」や「L G W A Nへの対応(57%)」も必要性が高いものとして挙げられた。また、

「導入・運用にあたっての伴走支援」が必要だと回答する自治体は47%に上り、単純なツール導入ではなく、活用まで見据えている様子うかがえた。

生成A Iの行政利用を進める際のルールづくりについては、「わかりやすいルールを国が作るべき」という回答が全体の57%で最多となった。「国と自治体が協力してルールを作るべき」も41%に上り、国の関与を求める声大きい状況うかがえる。人口規模別にみると、人口20万人以上の自治体では、「自治体独自の判断を尊重すべき」が31%、「民間企業の意見も取り入れてルールを作るべき」が37%と、中規模・小規模自治体に比べて10～20ポイント高い結果となった。

(4) 今後の展望

ア 自治体DX推進の課題

自治体DX推進に関する課題としては、一般的には以下の7点が挙げられている。

(ア) 「2025年の崖」問題

経済産業省が2018年9月に発表した「DXレポート～ITシステム『2025年の崖』の克服とDXの本格的な展開～」において、複雑化・ブラックボックス化した既存システムを使用し続けることでDX化が進まない場合、2025年以降、最大12兆円の経済損失が発生すると予測されている。2022年7月に同じく経済産業省から発表された「DXレポート」によると、DXの取り組みを進める企業は着実に増えているものの、実際に成果が出ている企業は少なく、自治体に至ってはDXがさらに遅れており、このまま進めば古い仕組みで構築されたレガシーシステムが残存する可能性は高い。その結果、保守運用に関するコストやセキュリティリスクの増加が懸念される。

(イ) ICT人材の不足

DX推進に向けたビジョンや目的を管理職が理解しておくことは重要だが、実際に現場で対応する人材が不足しているためスムーズな推進が難しく、デジタルに関する知識やスキルがあり、経験値の高い人材が不可欠となる。

しかし、高度なプログラミングスキルを持つ人材は、民間企業の方がより魅力的な報酬やキャリアパスを提供できる可能性が高いことから、民間でさえ人材不足である昨今、自治体にとって外部からの即戦力人材の招へいは容易ではない。

さらに自治体では、一から専門知識を身に付けさせる環境を用意することも難しく、全国的にICT人材の育成が課題となっている。

(ウ) セキュリティ対策

アナログ文化が定着している自治体では、ネットワークやセキュリティに関する技術や知識に長けた人材が少ない点も課題とされる。特に多くの個人情報を取り扱う自治体では、徹底したセキュリティ対策が求められる。

しかし、ICT人材が十分に確保されていない状態で、セキュリティ対策の万全を図るのは容易ではない。

(エ) 現業が多忙でDX推進が後回しにされる

少子高齢化や人口減少、災害対策など、自治体が抱える課題は多岐にわたることから、DX推進が他の重要課題に比べて後回しにされてしまう点も課題の一つである。自治体DXの効果は短期的にはわかりにくく、他の喫緊の課題が優先されてしまうケースも珍しくない。

自治体DXの推進には組織全体の協力が欠かせないが、他の課題に埋もれてしまい、なかなか進まない状況が生じがちとなる。また、住民へのサービスなど基本業務もあり、DXに価値があるとは理解しつつも対応できないという状況が多くみられる。

(オ) DX推進予算の確保が困難

DX推進には、システムの導入や人材育成など、多額の費用が掛かる場合がある。しかし、特にDX化のメリットが大きくその推進が奨励されるような自治体ほど財政状況が厳しく、DX推進のための予算の十分な確保が困難であることが多い。

2020年10月に総務省が発表した「デジタル専門人材の確保に係るアンケート」では、DX推進の課題として財源の確保を挙げる自治体が多くみられた。



(出典: 「デジタル専門人材の確保に係るアンケート」 総務省 2020年10月)

(カ) 自治体のアナログ(紙)文化

多くの自治体では、従来から紙媒体を用いた手続きを行うケースが一般的で

あったことから、アナログ文化は、民間企業よりも自治体の方が根深い傾向にある。D Xを進めるには、前提として業務のデジタル化が必要だが、自治体では紙での作業が定着していることから、デジタル化への移行によって慣れた従来の業務を変えられることに抵抗を感じる職員も少なくないと考えられる。

(キ) デジタル技術活用の世代間格差

デジタル技術を使いこなせる若い世代と、使い慣れていない高齢者との間には、デジタルデバイド²⁰が存在するため、高齢者がデジタル技術を使えないと、行政サービスのオンライン化が進んでも、それを利用できない人が出てきてしまう。

しかし、自治体としては高齢の利用者を切り捨てるわけにはいかず、住民全員がデジタル技術の恩恵を受けられるようにするため、高齢者へのサポート体制の構築が必要となるが、高齢者向けのサポートやわかりやすいシステムづくりを念頭に置いてしまうと、デジタルとアナログの二重構造やコストの増加など、自治体D Xを進めるうえで課題が生じることになる。

また、公務員の年齢も幅広いことから、システムや業務プロセス設計はデジタル技術に慣れていない人に合わせることになるため、D Xによる業務効率化への対応スピードも遅くなりがちになる。

イ 今後の展望

このような自治体D X推進の課題に対しては、以下の四つの視点からの取り組みが必要とされている。

(ア) 組織全体での長期的取り組み、横串の協力体制

自治体D Xを成功させるには、トップと現場で同じ目標を共有し、組織全体がD Xの重要性を理解したうえで進める取り組みが不可欠である。まずは自治体のトップやプロジェクトを推進している立場の職員が、D Xの重要性を理解することが重要である。D Xとは何なのか、なぜ必要なのか、といった認識を組織全体で共有していくことが望まれる。部署単位でD Xを進めても手続方法が統一されないため、部署間での連携が取りづらく業務効率化が進まないことになりがちであるし、業務効率化はもちろん、住民に対する最適な行政サービスを提供する上でも重要な取り組みであるから、職員の意識が統一されていない状態では、良質な行政サービスの提供も困難になる。部署や役割を超えて、職員一人ひとりがD X推進に協力していく体制をいかに構築するかもポイントとな

²⁰ 一般的にインターネットやスマートフォンなど情報通信技術・機器の恩恵を受けることができる人とできない人の間に生じる格差を指し、「情報格差」と訳される。

ろう。

また、アナログ文化が定着している自治体では抜本的な意識改革が必要であり、D Xの効果が出るまでに時間を要することが予想される。短期的な、又は場当たりの取り組みだけでは思うような効果が感じられず、職員のモチベーションが低下し、そもそものD Xに疑問を持つ職員が出てくる可能性もありえる。職員が一丸となってD Xを推進していくには、長期的な計画を策定し、組織全体で共有して、場当たりのことになることなく時間をかけて着実に実行していくことが重要である。

(イ) 人材育成（リスキリング）の体制づくり

自治体D Xを推進するには、デジタル技術や知識、セキュリティ意識に長けたI C T人材の確保と育成が欠かせないが、アナログな手続が主流だった自治体では、現場でD Xを牽引できる人材が少ないケースが多いと思われる。労働人口が減少する中でどの業界においてもI C T人材の確保は困難であり、外部からの人材招へいは容易でない。D Xは専門性の高い人材のみで進めるのではなく、デジタルの専門職ではない職員のD Xに関する理解も必要である。

したがって、組織全体でI C T人材の育成に取り組み、既存の職員が技術や知識を習得するリスキリングの環境を整える必要がある。現状は職員向け研修が多く実施されているが、研修は受け身になりがちで学習の範囲も断片的なため限界があることから、例えば、職員のI Tパスポート資格取得奨励（プログラム策定、受験料補助など）や、業務において種々のソフトウェアやデジタルサービスを実際に使ってみる機会を用意するなど、職員の主体的なデジタル技術習得を後押しするような施策が望まれる。

(ウ) 身近な業務からスモールスタート

自治体財政が厳しい中、いきなり大規模なD Xを行うのではなく、まずは職員にとって身近な業務プロセスからデジタル化を試みるのが有効である。

小さな成功体験を積み重ねれば、D Xに対する心理的なハードルを下げ、組織全体のD X推進への機運を高めることにつながる。スモールスタートでも、最初に立てた計画に沿って着実に推進していくことが望まれる。

(エ) ツール（R P A・B I等）の活用

自治体D Xの課題を比較的手軽に解決する選択肢の一つとして、ツールの導入が挙げられる。ツールを導入すれば業務効率化やデータ分析等、D Xの効果をより容易に引き出すことができる。例えば、R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）ツールを導入することで、定型的な事務作業を自動化し、職員の負担を軽減することが見込まれる。また、B I（ビジネス・インテリ

ジェンス)²¹ツールを導入することで、データの可視化・分析がより容易になり、効果的な政策立案や意思決定につながるが見込まれる。

2 市におけるデジタル化推進の状況

(1) 秋田市デジタル化推進計画

ア 市におけるデジタル化推進の取り組み

・前計画の策定経緯と振り返り

近年、スマートフォンの普及、I o T（モノのインターネット）²²の発達やネットワークの高速化・大容量化、また、A I などデジタル技術の進歩により、画像・映像データ、位置情報、センサー情報などの大量のデータがリアルタイムで蓄積・解析・流通され、インターネットを通じて利用することが可能となるとともに、それを利用したネットワーク上の様々な先端技術は、市民の新たなライフスタイルを可能とし、都市づくりや自治体のあり方に大きな影響を与えるまでになった。

一方、市の少子高齢化、人口減少は今後一層進み、働き手となる生産年齢人口は2040（令和22）年には50%を下回り（「秋田市人口ビジョン」（令和3年3月））、公共サービス分野においても人材の不足は深刻化することが予想されている。

よって、市が、市民の利便性向上を図り、安定した質の高い公共サービスを提供するためには、限りある経営資源を効率的に活用するとともに、行政の各分野においてI C TやA I をはじめとしたデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進めることが急務な環境にある。

このような背景にあって、市では、「第14次秋田市総合計画」である「県都『あきた』創生プラン」（令和3年3月、以下「秋田市総合計画」という。）において、計画を推進する視点として、「行政のデジタル化の推進」を設定するとともに、計画に定めた創生戦略においても「先端技術を活用した地域の活性化」を掲げ、市全体のデジタル化を進めることとした。

これを踏まえ、市では、デジタル化を部局横断的に推進するため、「デジタル化推進本部」を令和3年5月に設置し、同年6月に独自のデジタル技術の活用施策も取り込んだ「秋田市デジタル化推進計画」（以下「第1期計画」という。）を策定した。

²¹ 組織に蓄積された膨大なデータを収集・分析・可視化し、経営や業務の意思決定を支援するための技術・手法・プロセスのこと。B I ツールと呼ばれるソフトウェアを使って、専門家でなくてもデータに基づいた迅速かつ的確な判断を可能にし、「勘と経験」からデータに基づく客観的な意思決定へと転換させることを目指す。

²² Internet of Things の略。「様々なモノとインターネットがつながること」を指す。例えば、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、リモートで様々な作業が可能になるなど、新たな利用方法を生み出すことができる。

「第 1 期計画」では、市役所に行かなくても各種行政手続が可能となる「デジタル市役所」の実現を目標として掲げ、オンラインでの行政サービスの提供や行政手続の簡素化・行政運営の効率化などを進めてきたほか、キャッシュレス決済導入やコミュニティセンターへのWi-Fi²³の整備、汎用機のオープン化²⁴などが行われた。

このように、市では、これまで市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るとともに、市全体のデジタル化を推進してきたが、近年はこれまで以上にデジタル環境の変革が急激に進んでおり、生成AIをはじめとする先進的な技術やビッグデータ、RPA等を活用した、新たな視点からの業務効率化や市民サービスの向上が求められている。

・第2期計画への改定趣旨

先に述べたように、近年ではデジタル技術を活用した社会変革を意味する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の必要性が広く認識されるようになり、産業の振興や地域課題の解決に導くものとして、官民間問わずDX推進の気運が高まってきている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が、国民の日常生活や働き方、価値観等に大きな変化をもたらしたことを契機に、国ではIT基本法の見直しやデジタル庁の設置、地方自治体における情報システム標準化への着手など、デジタル社会の実現に向けた動きが一層加速しているところである。

このような中、人口減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少などの課題を抱える市が、これからの社会経済の変化に対応し、持続可能な社会の実現に取り組んでいくためには、さらなるデジタル化の推進が急務となっている。そのためには、こうしたデジタル化の急激な変化を市の社会課題を解決する機会として捉え、制度・組織のあり方、人材育成およびデジタルデバйд対策なども含めて、各事業が構造としてつながり、課題解決につながるようデジタル化を進めていく、そして、市全体のビジョンを持ってデジタル化を進め、かつ改革していくことが必要であり、市が市民とともにデジタル化による改革を推進する意義は極めて大きいものである。

これらの状況を踏まえつつ、「秋田市総合計画」の基本理念のもと、「デジタル市役所」の実現を含めた市のデジタル化を推進していくために、「第1期計画」を「デジタル化推進計画2.0」として改定し、市の新たなデジタル化施策全体の方向性を示すものとした。

²³ 物理ケーブルを使わずに電波を使ってネットワークに接続する通信技術（国際標準規格）のこと。一般的には、インターネット等に無線接続すること自体を「Wi-Fiにつなぐ」などと言う。

²⁴ 大型コンピュータ（汎用機・メインフレーム）で動いていた基幹システム（レガシーシステム）を、低コストで柔軟性が高いオープンシステム（Windowsなどの汎用OS上で稼働するシステム）へ移行・刷新すること。

イ 第2期計画（デジタル化推進計画2.0）」

・「第1期計画」との相違

「第1期計画」を実施したことで、以下のような課題が浮き彫りとなった。

- デジタル化を推進する「取り組み分野の拡大」が必要
- 市のデジタル化推進の「方向性と全体像の明確化」が必要
- 「デジタル人材の育成」について明示が必要
- 今後進展が見込まれる「デジタル技術（生成AIなど）に対する活用方針」について検討が必要
- 新設・改定される国の関係法・計画等への適合が必要

そこで、このような課題を踏まえてバージョンアップするという意味を含め、計画は「バージョン2.0」として改定された。

・理念

「秋田市総合計画」にあるとおり、「行政の各分野においてもICTやAIをはじめとしたデジタル技術を積極的に活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進め、市民の利便性の向上に努める」というデジタル市役所の実現を目指す。

また、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを実感し、「このまちで生きる」ことに幸せと誇りを感じ、都市としての魅力を高めていくために、デジタル技術を積極的に活用し、かつ市民一人ひとりが、デジタル化のメリットを実感できることが肝要であり、それにより「心豊かな暮らし」とそれを支えるデジタル化などの「社会基盤」を、バランスを取りながら推進していく。

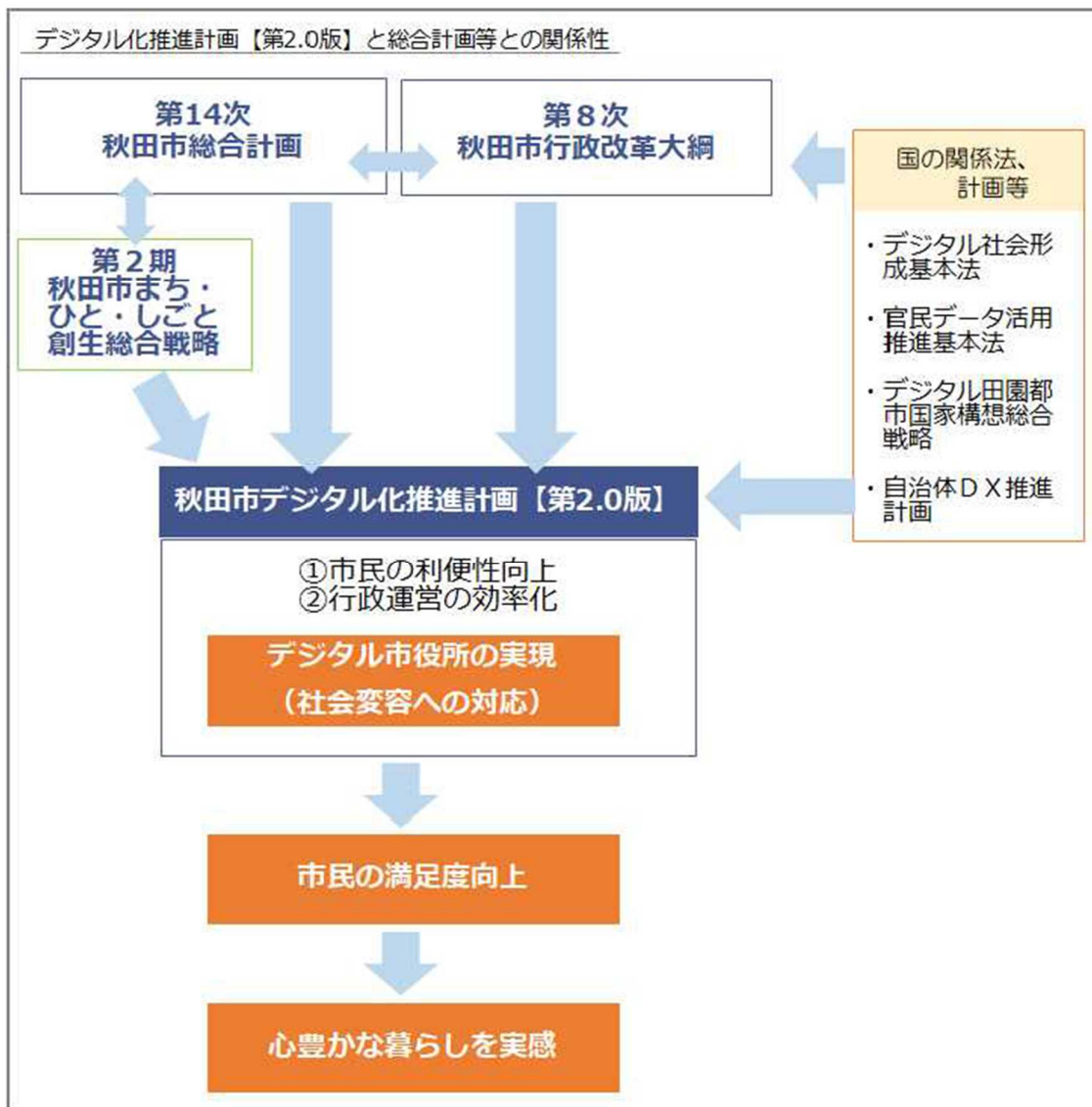
・計画の位置付け

「デジタル化推進計画2.0」は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する官民データ活用推進計画として位置付けるとともに、その他国の計画等との関連として、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」で示されている取組事項や、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で示される地方の課題解決に係る考え方を取り込みながら、市の特性や実情を踏まえた内容となっている。

また、「デジタル化推進計画2.0」は、市の最上位計画である「秋田市総合計画」に掲げる基本構想実現のため、市民の利便性向上や行政運営の効率化に資するデジタル化に関する施策の基本的指針を示すことを目的とした個別計画である。

さらに、市の行政改革の総合的な指針となる「第8次秋田市行政改革大綱」や、デジタル化の推進およびICTやAIの活用を横断的視点として取り入れている

「第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも関連性が深いことから、これらとの整合性も図られている。



・計画期間、推進体制

計画期間

令和6年度から令和8年度の3年間となる。

なお、この期間中に必要であれば随時構成を変更する。

また、各事業については、新規の事業の追加や開始年度の調整管理もあることから、毎年改訂する。

推進体制→別途 46 ページに詳細を記載

・目指す将来像

- ①「デジタル市役所」を実現すること
- ②市民の「心豊かな暮らし」を実現するため、市民一人ひとりが「新しい生活様式」を支えるデジタル技術を使いこなしながら、自らの生活の質を高め、かつ誰一人デジタル化の進歩から取り残されない社会を実現すること

・重要な視点

視点① 利用者ファースト、デジタルファースト、スマホファースト

「人に優しいデジタル化」による市民一人ひとりに寄り添った豊かな社会の実現のため、利用者の視点に立って何が必要かを考え、市民にとって利用しやすい取組を展開し、多様なサービスの価値の向上を図る。

また、「デジタルファースト」として、紙を介した業務をできるだけデジタル化し、効率性、即時性を図る。

最後に、スマートフォンは、既にパソコンの利用率以上となり、実質的にデジタル化における基盤となっていることから、今後のサービスは「スマホファースト」として、これまでのパソコン中心ではなく、スマートフォンを中心にしていくとともに、デジタルデバйд対策では、スマートフォンのスキル講習を積極的に展開していく。

視点② 情報の共有と価値の創出

データやそれから抽出された情報は、新たな価値創造の源泉であり、市民を含めた多様な主体による情報の円滑な共有・流通は、関係する多様な主体全体のレベルアップ、価値創造につながる。

このため、デジタル化においては、異分野の情報を結び付けることやその活用を促進することにより、新しい価値の創出やE B P M等による行政の政策立案力の向上等を図る。

視点③ B P Rを伴う改善と見直しの継続

デジタル化は、それぞれの事業で構築すれば終わりではなく、様々な見直し、そして改善を継続的に進めることが必要になることから、デジタル化した部分だけでなく、その前後の作業も含め、全体を効率化するB P Rとしての工夫・見直し・最適化を続けていく。

視点④ デジタル人材の育成

「行政情報化」の観点では、デジタル技術を活用でき、B P Rを自ら実行するためのスキルやマインドを持つ職員の育成が必要であることから、計画の推進に当たっては、デジタル人材の育成強化を図る。

「地域情報化」の観点では、デジタル化による恩恵を享受できるよう市民一人

ひとりのデジタルリテラシー²⁵の向上が必須となることから、スマートフォン教室の開催やスマートフォン相談窓口の設置などにより、既に情報基盤となっているスマートフォンで様々なサービスを利用し、そのメリットを享受するための基礎を築くだけでなく、最終的に市民が互いに教え合える環境を構築し、そのサポートを行っていく。

・施策の構成

市のデジタル化を進める上で、「秋田市総合計画」と連携を取りながら、あわせて国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」および「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との連携と整合性を図りつつ、市として必要なデジタル化推進計画の施策体系として、デジタル技術の活用分野を大きく二つに分けて施策の柱としている。加えて、これらを支えるセキュリティ対策を徹底することとしている。

・情報セキュリティ対策の徹底

市が保有する情報には、市民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報など、外部への漏えい等が発生した場合に、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれているため、取り扱う情報を様々な脅威から防ぐことは、市民のプライバシーや財産等を守り、行政事務の安定的な運営のためにも必要不可欠である。

そこで、最新の情報セキュリティに関する動向を注視しつつ、「サイバーセキュリティ基本法」、「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「秋田市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するとともに、研修やガイドライン等の充実による知識・経験の共有化などにより、継続的に職員全体のセキュリティ意識の向上を図る。

また、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進により、自治体におけるデータ活用の可能性が拡大するため、「個人情報の保護に関する法律」に基づくデータの公開、運用を図ることとし、適切なデータ活用に努めることとしている。

²⁵ デジタル技術(パソコン、スマートフォン、インターネットなど)を十分に理解し、安全適切に使いこなすための知識や技量全般をいう。デジタル機器の操作だけでなく、デジタル情報を読み解く判断力や倫理観、新しい技術への順応性なども含み、DXが進む現代社会で、ビジネスや生活に不可欠な「デジタル社会を生きる力」として重要視されている。

1 デジタル化の基礎条件整備

(1) デジタル基盤の整備

ア 地域情報化に係る基盤

行政手続のオンライン化、キャッシュレス化、オープンデータの推進、マイナンバーカードの普及・活用、市民との双方向の情報発信・受信、市民が利用できる情報基盤や、安全・安心を実現する情報基盤の整備

イ 行政情報化に係る基盤

自治体情報システムの標準化・共通化・最適化、A I・R P Aの利用促進、行政事務・業務の効率化

(2) デジタル人材の育成

- ・業務のB P Rを視野に入れたデジタル人材の育成
- ・人材育成を推進する研修体制の確立 等

(3) 誰一人取り残されないための仕組み

ア デジタルデバйд対策

- ・多様な主体との協働による各種スマートフォン教室の実施
- ・デジタルスキルについて地域で教え合い、学び合うことができる環境整備 等

イ デジタルスキルの向上

- ・学校におけるI C T環境の整備 等

3 情報セキュリティ対策の徹底

法令等に基づく適切な情報システムの運用体制の確保、研修やガイドライン等の充実による職員全体のセキュリティ意識の向上 等

デジタル化の基礎条件整備を土台に各事業へ展開

2 デジタルを活用した創生戦略

(1) 先端技術を活用した地域産業の振興と仕事づくり

- ・I C T分野での先端企業の誘致
- ・デジタル人材育成
- ・スマート農業の普及・促進 等

(2) 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

- ・V R・A R技術による新たな魅力の発掘
- ・情報発信ツールを活用した観光プロモーション 等

(3) 未来につなぐ環境立市あきたの推進

- ・地域の環境特性を踏まえたライフスタイルの創造、環境関連技術を活力とした地域活性化に寄与する情報発信や参加促進 等

(4) 子どもを生み育てやすい社会づくり

- ・子育て家庭等への必要な情報のプッシュ型通知
- ・保育D Xの推進 等

(5) いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

- ・デジタル技術を活用したエイジフレンドリーシティの実現
- ・持続可能な公共交通網の構築 等

(6) 分野を超えた取組等

- ・国・県・市や民間企業、N P O団体等のステークホルダーとの連携による地域課題の解決に向けた取組の推進 等

・取組事項

「デジタル化推進計画 2.0」の施策体系別の取組事項は、以下のとおりとなっている。

I デジタル化の基礎条件整備
(i) デジタル基盤の整備
ア 地域情報化に係る基盤
<u>(ア) 行政手続のオンライン化</u> デジタル手続法では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則（①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。）が基本原則として示されている。 新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題等を克服し、新たな生活様式へ対応するには行政手続のオンライン化が有用であるため、これまでに実施してきたマイナンバーカードを利用したオンラインでの転出手続や証明書の交付請求に加え、引き続き、書面・対面規制の見直しの観点から、オンライン化されていない手続について早期のオンライン化に取り組むとともに、既にオンライン化されている手続についても、使い勝手の向上等を通じて、オンライン利用の拡大を図る。 <u>(イ) キャッシュレス化</u> 市県民税（普通徴収）や固定資産税などの市税のほか、保育料や水道料金などについて、既にスマートフォン決済やクレジットカードによる納付が可能となっているほか、庁舎や市民サービスセンターの窓口、観光施設等における手数料や入場料等についてもクレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用可能となっている。今後は、利用者からの要望を踏まえながら、必要に応じてキャッシュレス対応を進めることにより、市民サービスの向上を図る。 <u>(ウ) オープンデータの推進</u> 公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようにするオープンデータの取組は、行政の高度化・効率化・透明性向上とともに、民間における創意工夫を生かした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸課題の解決等に資するものとして推進してきたところである。 また、利用したいデータや公開しているデータの質の向上に関する要望を受け付け、今後の方針を関係者で話し合う官民ラウンドテーブルを開催し、オープンデータの利活用等に関する意見交換や新たなデータ公開も行ってきた。 今後も引き続き、データに係るセキュリティや個人情報の適正な取扱いを確保

しつつ、公共データの公開および活用を進める。

(エ) マイナンバーカードの普及・活用

マイナンバーカードは、本人確認書類としての利用はもとより、健康保険証利用やオンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービスなど様々な場面で利活用がなされている。

今後も、引越しワンストップサービスや行政手続のオンライン化など、利活用シーンの拡大が見込まれていることから、引き続きマイナンバーカードを取得しやすい環境の整備に努める。

(オ) 市民への情報発信、市民からの情報受信

SNSが幅広い世代に浸透し、情報発信の手段が多様化するにつれ、自治体にはこれまで以上に最適な媒体の選択、的確な利用者ニーズの把握、リアルタイムを意識した情報発信などが求められるようになった。市でも長らくホームページとして「秋田市公式サイト」を情報発信の中心的媒体として活用してきたほか、近年ではYouTube、LINE、Facebook、Instagram、X（旧Twitter）など、多種多様な情報発信手段を情報の種類や対象者に応じて使い分けている。

情報発信においては、障がいの有無、年齢、環境等に関わらず、必要な情報を必要ときに受け取れるよう、文字だけでなく、映像や音声など、動画を活用した多角的な情報発信を推進するため、職員誰もが簡易に動画を作成し、配信できる環境を整備していく。

また、市民からの情報受信の面では、秋田市公式LINEにより利用者の利便性を向上させるとともに、市民からの情報受信ツールとしてもLINEを活用し、市民と行政とのコミュニケーションの双方向化を図っていく。

(カ) 市民が利用できる情報基盤の整備

観光や防災の拠点施設等において、市民および来訪者の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN²⁶環境の整備を行ってきた。

市役所本庁舎や市民サービスセンターのほか、千秋公園や大森山動物園等の観光施設、あきた芸術劇場ミルハスや文化創造館等の文化施設、市立体育館や八橋運動公園のスポーツ施設、図書館やコミュニティセンター等、多くの施設で利用されており、今後も安定稼働に努める。

(キ) 安全・安心を実現する情報基盤の整備

²⁶ 無線通信を利用して構築されるLAN（ローカル・エリア・ネットワーク）をいう。ワイヤレスLANもしくはそれを略してWLANとも呼ばれる。

大規模化・複合化する災害への対応や冬期における雪対策のために、デジタル技術等を用いた迅速・的確な情報の収集および伝達は、初動体制の確立や応急対策の実施など、迅速かつ適切に対応する上で重要である。そのためには、安全・安心を実現する社会基盤としての「情報基盤」を構築することが不可欠である。

このため、デジタル技術を有効に活用し、災害等の情報を一元的に把握し共有できる体制を整備し、迅速かつ円滑な災害情報収集・伝達活動を展開するために、関係部門での情報共有機能の強化や、災害情報の地図化等による伝達手段の拡充、防災情報の充実・高度化、緊急時に対応できるリモートワーク環境の整備等を進める。

また、冬期における雪対策については、市民協働の推進や高齢者支援策などの充実を図るとともに、除排雪車両運行管理システムなどを活用した、市民への的確な情報提供と迅速かつ効果的な除排雪体制を強化することにより、安全で円滑な道路交通が確保された雪に強いまちを目指す。

イ 行政情報化に係る基盤

(ア) 自治体情報システムの標準化・共通化・最適化

自治体が運用する基幹業務システムは、これまで、それぞれの自治体が個別に開発・カスタマイズし利用されてきた結果、維持管理や制度改正時の改修等においても個別対応が必要となり、その負担が課題となっている。また、給付金等を全国一斉に行う業務においても、自治体ごとにシステム開発を要することから、迅速に実施することができないという問題も生じている。

そこで、国は自治体情報システムの標準化・共通化を推進し、住民記録や税、福祉などの基幹系 20 業務について、国が定める標準仕様に準拠した標準準拠システムの利用を義務付けるとともに、それを国が整備するガバメントクラウド上で利用することを努力義務としていることから、市においても、基幹系 20 業務システムについて、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行を着実に進める。

(イ) A I ・ R P A の利用促進

国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(D X)推進計画」では、自治体は国が作成する A I ・ R P A の「導入ガイドブック」を参考に、導入・活用して業務の効率化を進めるよう示されており、A I ・ R P A の利活用は今後重要な位置付けとなっている。

A I ・ R P A を活用した業務の効率化については、業務プロセスの見直し(B P R)など、根本的な対応策を検討し、その上で自動化を行うことが有効であることから、A I ・ R P A の活用方法に加え、業務プロセスの分析手法や業務効率化への意識を醸成する研修等を職員に実施することにより、その利用を促進し業務の効率化を図り、市民サービスの向上につなげていく。

(ウ) 行政事務・業務の効率化

市はこれまでも、行政事務システムにおける電子決裁の導入や、グループウェア等を活用したシステムの内製化をはじめ、アナログ業務のデジタル化に積極的に取り組んできており、特に、情報の共有化による業務の平準化や属人化の防止に関しては、庁内の職員研修を制度化することで計画的にデジタル化を推進できる人材を育成し、行政事務・業務の効率化を図ってきたところである。

今後、業務効率化の根幹を担ってきたグループウェアを最新バージョンに更新することから、これを機に、これまでの取組内容の整理・分析を行い、行政事務・業務のなお一層の効率化に努める。

(ii) デジタル人材の育成

デジタル化の推進に当たっては、データやデジタル技術を活用し、各課所室の業務自体のBPRを視野に入れた変革につなげていくデジタル人材が、職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組む必要がある。

デジタル化推進のための人材育成に当たっては、中長期的な観点で、一般職員も含めた人材育成の重要性や意義、所属や職位に応じて身に付けるべきデジタル技術等の知識・能力・経験、研修体系等を設定した体系的な育成方針を持つ必要がある。

あわせて、セキュリティなど最新動向を踏まえた研修等に取り組む必要があるとともに、管理職等向けの意識改革のための研修や、各担当職員向けの業務に活用できるような実践的な研修、動画研修により受講者が随時受講可能な研修体制を確立するなど、創意工夫を用いた職員育成の取組が必要である。

また、職員採用試験にデジタル枠を設け、ICT関連の職務経験者を採用するなど、人材確保にも努めており、引き続き、デジタル人材の確保・育成策の検討を進める。

(iii) 誰一人取り残されないための仕組み

ア デジタルデバイド対策

国では、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながるとし、国全体で取組を推進している。

市では、市民がデジタル社会の利便性を実感できるよう、多様な主体と協働しながら、様々な形態によって事業を展開することを目指している。

デジタルスキルの定着には、スマートフォン教室を受講した後も継続して学習することや、場所や時間を問わず反復することができるサポートが必要であ

り、将来的に行政の支援を離れても市民がそれぞれの地域において仲間同士で教え合い学び合うことができる環境の整備が重要であることから、国のデジタル活用支援推進事業として各種スマートフォン教室を開催するほか、マンツーマンで繰り返し学べる相談窓口や各地域に講師を派遣する出前講座を実施している。

さらに、動画やテキストによるデジタル活用支援に力を入れ、各種スマートフォン教室のフォローアップを図っている。

その他にも国や県、教育機関などの様々な主体による取組との連携を図るほか、LINEを活用した情報配信等を展開し、地域におけるデジタル活用支援を進める。

イ デジタルスキルの向上

次世代を担う子どもたちには、ICTスキルを使いこなすための資質や能力を育成する教育が必要であるとともに、ICTを効果的に活用した授業実践を積み重ねていくことで、教員のICTを活用した指導力のなご一層の向上を図ることもあわせて必要である。

そこで、GIGAスクール構想²⁷に基づき、子どもたちがICTを活用して情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造する活動や、互いの考えを共有して学び合う活動を通して思考力や表現力等をはぐくむよう、児童生徒への1人1台のタブレット端末の配布や校内LANなどの通信環境を整備するほか、学習ソフトの更新などにより、学校におけるICT環境の整備を図ってきた。

また、既にスキルを持つ市民の方にも、急速に進むデジタル化に対応するためには継続的なデジタルスキルの向上が必要であることから、デジタルスキル向上に資する動画の作成・公開などを通して、継続的なスキル向上が可能な環境の実現を目指す。

Ⅱ デジタルを活用した創生戦略

(i) 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり

今後の大きな成長が見込まれるICT分野での先端企業の誘致や農業分野におけるICT等先端技術の活用による生産性向上などに取り組むことにより、市の持つ潜在力をいかしながら地域産業の振興を図り、経済活動の活性化と雇用の質の向上につなげる。

さらには、今後のまちづくりのモデルとして、民間との協働により、先端技術を活用し、スマート農業²⁸などの産業分野と、観光、スポーツ、環境、防災などの分

²⁷ 令和元年度に国が打ち出した学校教育におけるICT環境に関する構想をいう。小・中・高等学校の高速大容量の校内LANと児童生徒1人1台のタブレット端末を整備するもの。

²⁸ AIやIoTのようなデジタル技術を活用し、自動運転トラクター、ドローン、センサーなどを駆使して、農作業の

野と一体的に展開することで、人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域の課題解決につなげていく。

(ii) 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

見る。聞く。触れる。味わう。薫る。五感を刺激する市の魅力を引き続き、芸術文化、スポーツ、観光の視点から磨き上げ、交流人口の拡大を図るとともに、市民がいきいきと暮らす魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。

そのために、VR技術²⁹やAR技術³⁰などデジタル化の先端技術を利用して、市の新しい魅力を付加するとともに、芸術文化・スポーツ・観光の映像コンテンツなどデジタル基盤を有効に活用しながら秋田市らしさを発信する。

(iii) 未来につなぐ環境立市あきたの推進

恵まれた秋田の資源・エネルギーをいかし、環境と経済の好循環による便利で活力のある暮らしを実現するためには、環境関連産業の創出による地域経済の活性化や、温室効果ガスの吸収源となる森林の整備、環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの創出）などを進め、内外にPRする。

また、市、事業者、市民が適切な役割分担のもと、環境への負荷の低減に協働で取り組むとともに、「もったいない」と思う心をはぐくみ、ごみの減量や資源の有効活用等について、自ら考え、行動する意識を醸成することで、持続可能な未来に向けた循環型社会の実現を図る必要がある。

そのため、地域の環境特性を踏まえたライフスタイルの創造および環境関連技術を活かした地域活性化に資する事業を進めていくに当たり、デジタル技術を下支えに情報発信や参加促進に取り組む。

(iv) 子どもを生み育てやすい社会づくり

結婚や妊娠・出産、子育ての当事者となる世代に対する必要な情報のプッシュ型通知³¹や各種手続のオンライン化などにより、子育て家庭等が、様々な手続をスムーズに行うことができるよう、利便性が高まる取組を推進する。

また、デジタルの活用により、保育施設等における業務負担の軽減や、行政の事務の効率化を図ることで、これまでかかっていた時間やエネルギーをコア業務に振

効率化や生産性向上を図る農業のこと。担い手不足や高齢化が進む日本の農業が抱える課題解決の鍵としても期待される。

²⁹ Virtual Reality（仮想現実）の略。現実にはない世界又は体験し難い状況をコンピュータによって仮想空間上に作り出す技術をいう。VRゴーグルを使ったゲームや3D映像視聴などが一例。

³⁰ Augmented Reality（拡張現実）の略。VRは仮想世界を全て構築するが、ARは現実空間の中にコンピュータによる仮想の情報を重ね合わせる技術になる。「ポケモンGO」などの位置情報を利用した体験型コンテンツ、家具の配置シミュレーションなどが一例。

³¹ ユーザーのパソコンやスマホに、アプリを起動していなくても直接メッセージを「プッシュ」（送りつける）する配信機能。

り向け、子育て支援施策の質の向上につなげていく。

(v) いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

市民一人ひとりが心豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康寿命を延ばしていくことが必要であり、元気な秋田市づくりの根本になるものである。高齢者が社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向け、様々な分野で、デジタル技術を利用しながら「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」に取り組んでいく。

また、公共交通に関しても、高齢者に限らず、誰もが日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠な移動を円滑に行うことができる交通手段の確保と維持が求められており、デジタル技術を活用しながら、市民の利便性の確保と効率性を両立させていく。

そして、高齢者や障がい者、子育て中の親や子どもなど、誰もが安全・安心に暮らせる健康長寿社会をつくるため、デジタル技術などの社会基盤の整備、それを利用した健康づくり、地域コミュニティでの高齢者の活躍の場の創出など、様々な部分でデジタル技術を活用していく。

(vi) 分野を超えた取組等

各分野を超えて、国・県・市や民間企業、NPO団体等のステークホルダーが連携・協働し、地域課題の解決に向けたデジタル化の取組等を推進することは、より大きなデジタル化の流れを生み出すものである。

例えば、デジタル技術による地域通貨やメタバース技術³²を利用した仮想空間の共有などは、情報基盤の構築として複数の分野や業界における連携とデータの共有が必要になる。AI技術についても、今後分野を超えた研究と利用が進む可能性がある。

これら、分野や業界等を超えた異業種間での研究と共有などへの取組を最先端のデジタル技術を使いながら、推進していく。

・個別施策

各取組事項を推進するため、取組事項に対し一つ又は複数の個別施策を設定し、必要に応じて個別施策に年度予算事業を紐づけしている。

また、計画期間中に施策のライフサイクルに応じた進捗管理を実施、年度ごと

³² 三次元の仮想空間をインターネット上に作り、その中で様々な体験や交流を自由に楽しむことができる世界を構築する技術をいう。

にアップデートしている。

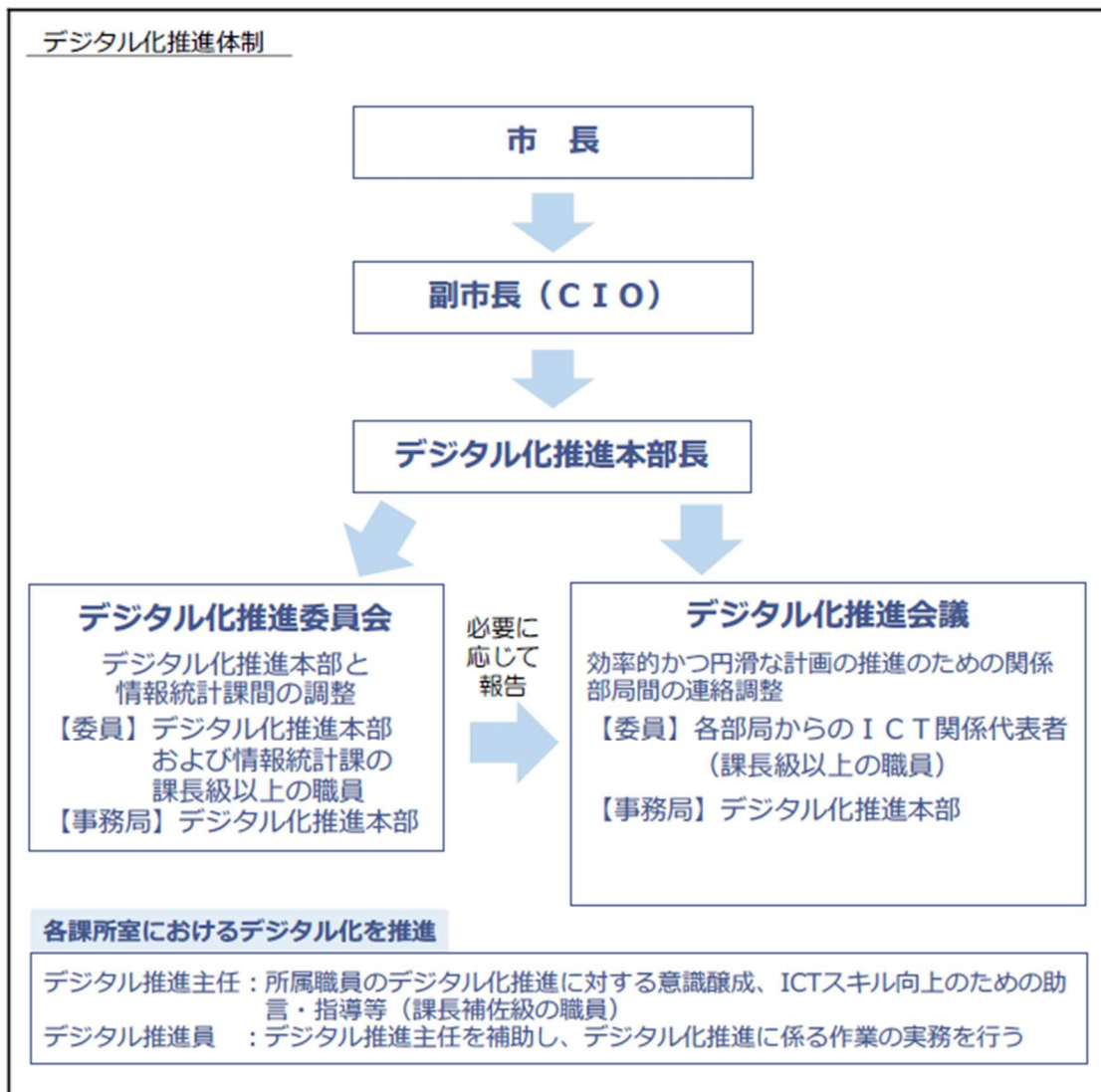
→各個別施策の令和6年度の状況は62ページ以降、ライフサイクルに応じた管理方法については58～59ページに記載した。

ウ 推進体制

・全体像

推進体制の全体像は以下のとおりであり、組織としては、市長をトップに、副市長をC I O（最高情報責任者）に据え、デジタル化推進本部を事務局に位置付けている。C I Oは、これまでの情報システムの最適化の役割に加えて、組織や部局を越えて市役所全体を俯瞰した、経営の変革を推進する主導的役割が求められるものであり、自治体D Xにおいては、その実行責任者となる。

また、「デジタル化推進会議」「デジタル化推進委員会」が設けられているほか、各課所室に「デジタル推進主任」「デジタル推進員」が配置されている。



・デジタル化推進本部

「デジタル化推進計画2.0」の推進に当たっては、デジタル化推進本部がデジタル化に係る取組を企画・調整し、業務所管課へ技術的な指導・支援を行うなど、市全体のデジタル化を部局横断的に推進する。

デジタル化推進本部

人数：9名

所管：

- ・秋田市デジタル化推進計画の策定、推進および総合調整に関すること。
- ・行政手続のオンライン化の推進および総合調整に関すること。
- ・デジタル技術の活用に係る関係部局に対する技術的支援に関すること。
- ・デジタル技術を活用した業務改革の企画、推進および総合調整に関すること。
- ・個人番号カードの活用の推進に関すること。

- ・デジタル技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正に関すること。
- ・官民データの活用の推進に関すること。
- ・行政情報ネットワークおよびグループウェアの活用の方針に関すること。
- ・地域情報化の方針に関すること。
- ・デジタル化に係る人材の育成の企画および推進に関すること。
- ・デジタル化の推進のために必要な施策の計画立案および総合調整に関すること。
- ・本部の予算経理に関すること。

・デジタル化推進会議

市全体としての推進には、実施部門である各部局との連携・協力が不可欠であることから、市のデジタル化推進の中心的な役割を担うデジタル化推進会議で「デジタル化推進計画 2.0」の取組状況の確認、各施策の進捗管理および効果に関する評価・分析を行い、必要に応じて「デジタル化推進計画 2.0」の見直しを実施する。

秋田市デジタル化推進会議設置要綱（令和3年7月9日市長決裁）

（設置）

第1条 秋田市デジタル化推進計画（以下「計画」という。）に基づき、市民の利便性向上、行政運営の効率化および社会変容への対応を軸としたデジタル市役所の実現を目指すに当たり、関係部局間の連絡調整を行い、効率的かつ円滑な計画の推進を図るため、秋田市デジタル化推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の推進に係る全庁的な情報の共有および調整に関すること。
- (2) 計画の取組状況の確認に関すること。
- (3) 各施策の進捗管理および効果に関する評価・分析に関すること。
- (4) 必要に応じた計画の見直しに関すること。
- (5) その他、計画の推進に関し必要な事項

（組織）

第3条 推進会議は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長は、デジタル化推進本部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、デジタル化推進本部副本部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表の部局からの推薦を受けた課長級以上の職員をもって構成することとする。

（委員長および副委員長）

第4条 委員長は、推進会議の事務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、推進会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員は、推進会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、推進会議への出席を求めてその意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第6条 委員長が必要と認めるときは、推進会議に部会を置くことができる。

- 2 部会は、計画の推進に係る個別施策について調査検討し、その結果を推進会議に報告するものとする。

- 3 部会の構成員は、関係部局の委員が推薦する。

- 4 部会に部会長を置き、部会の構成員の中から委員長が指名する。

- 5 部会の会議運営については、前条の規定を準用する。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、デジタル化推進本部に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

過年度の開催実績

・令和3年度

本会議

第1回 令和3年7月28日

秋田市デジタル化推進計画に基づく今年度の進め方について

部会の設置と取組について

今後のデジタル化推進への協力について

第2回 令和4年2月9日

デジタル化推進計画の取組状況について

デジタル化推進計画期間内のロードマップについて 他

デジタル市役所推進部会

第1回 令和3年8月23日

デジタル化に係る今後のロードマップについて

デジタル市役所推進部会の今年度の取組

行政手続のオンライン化による効果

第2回 令和3年11月4日

デジタル市役所を目指した取組について
情報セキュリティ強靱化事業の検討状況について
スマートフォン教室の開催について
オープンデータ研修の受講について 他

第3回 令和3年11月19日

RPAの試行状況について
オープンデータ研修について
マイナンバーカードの交付状況について
11月議会報告予定事項の共有について

第4回 令和4年1月31日

今年度の実施事項について
来年度の実施事項（予定）について

・令和4年度

本会議

第1回 令和4年5月18日

デジタル化推進計画の取組状況について
デジタル化推進計画期間内のロードマップについて
キャッシュレス決済導入に関する法令関係の対応および決済手段の統一について

令和4年度デジタル市役所推進部会について
今後の当市グループウェアについて
デジタル推進主任等の設置について

第2回 令和4年8月10日

本市のグループウェアの現状について
本市のグループウェア更新の方向性について 他

第3回 令和4年11月11日

本市のグループウェア更新について
デジタル化に係る新規事業について 他

第4回 令和5年2月9日

デジタル化推進計画の進捗管理について
デジタル化推進計画の計画期間内における主な取組 他

デジタル市役所推進部会

第1回 令和4年5月31日

デジタル化に係る今後のロードマップ
デジタル化推進計画の進捗管理について
キャッシュレス決済に関する情報共有
専門部会の設置 他

（議事録の提出なく、会議資料から議事推定）

第2回 令和4年8月29日

電子契約の導入による事業者負担の軽減 他
(議事録の提出なく、会議資料から議事推定)

第3回 令和4年11月11日

デジタル市役所推進部会の取組状況について
デジタル市役所推進部会の今後の取組方針について 他
(議事録の提出なく、会議資料から議事推定)

・令和5年度

本会議

第1回 令和5年5月16日

次期計画策定における本会議の役割について
令和4年度実施個別施策の評価等について 他

第2回 令和5年11月7日

次期デジタル化推進計画の骨子案について
次期デジタル化推進計画に掲げる個別施策について
生成AI試行に関する中間アンケート結果報告

第3回 令和5年11月24日

次期デジタル化推進計画の骨子案について
次期デジタル化推進計画に掲げる個別施策について
秋田市公式LINEについて 他

第4回 令和6年2月7日

次期デジタル化推進計画(案)について
令和6年度以降の秋田市ICT研修について(案)

・令和6年度

本会議

第1回 令和6年5月24日

秋田市デジタル化推進計画の実績評価について
秋田市公式LINEのリニューアルについて 他

第2回 令和7年2月5日

秋田市デジタル化推進計画の進捗管理について
管理スケジュールと改訂について
アナログ規制の点検・見直し

・デジタル化推進委員会

グループウェアの構築や行政情報ネットワークの活用など、全庁的な事項で情報統計課分掌事務と関わる事項がある場合は、適宜、デジタル化推進委員会で調整を図り、必要に応じてデジタル化推進会議へ報告を行う。

秋田市デジタル化推進委員会設置要綱（令和４年８月１日市長決裁）

（設置）

第１条 秋田市デジタル化推進計画（以下「計画」という。）に基づき、市民の利便性向上、行政運営の効率化および社会変容への対応を軸としたデジタル市役所の実現を目指すに当たり、デジタル化推進本部と情報統計課間の調整を行い、効率的かつ円滑な計画の推進を図るため、秋田市デジタル化推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 推進委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 次期グループウェアの選定、構築および活用に関すること。
- (2) 行政情報ネットワークの活用に関すること。
- (3) 地域情報化に関すること。
- (4) デジタル化に係る職員の育成に関すること。
- (5) 個人番号カードの活用に関すること。
- (6) その他、計画の推進に関し必要な事項

（組織）

第３条 推進委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- ２ 委員長は、デジタル化推進本部長をもって充てる。
- ３ 副委員長は、デジタル化推進本部副本部長および情報統計課長をもって充てる。
- ４ 委員は、デジタル化推進本部および情報統計課の課長級以上の職員をもって構成することとする。

（委員長および副委員長）

第４条 委員長は、推進委員会の事務を総括する。

- ２ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条 委員長は、推進委員会を招集し、その議長となる。

- ２ 委員は、推進委員会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。
- ３ 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、推進委員会への出席を求めてその意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（部会）

第６条 委員長が必要と認めるときは、推進委員会に部会を置くことができる。

- ２ 部会は、推進委員会の所掌事務について調査検討し、その結果を推進委員会に報告するものとする。

- 3 部会の構成員は、副委員長の推薦を受け、委員長が指名する。
- 4 部会に部会長を置き、部会の構成員の中から委員長が指名する。
- 5 部会の会議運営については、前条の規定を準用する。

(事務局)

第7条 推進委員会の事務局は、デジタル化推進本部に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

過年度の開催実績

- ・令和4年度

開催なし

- ・令和5年度

第1回 令和5年5月19日

ChatGPTの業務利用に関する実施手順の協議

第2回 令和5年5月26日

生成AIの利用に関する実施手順について

生成AIの業務利用について

第3回 令和5年6月9日

生成AIの業務利用に関するガイドラインについて

第4回 令和5年9月13日

電子申請システムの今後の利用について

第5回 令和5年9月19日

電子申請システムの今後の利用について

- ・令和6年度

開催なし

・デジタル推進主任等

各課所室において、デジタル化推進の責任者となる「デジタル推進主任」（各課所室1名）および推進主任を補助する「デジタル推進員」（各課所室1名以上）を設置し、デジタル化推進本部および情報統計課との間で連携を図ることとしている。この「デジタル推進主任・推進員（以下「デジタル推進主任等」という。）」は、所属課所室においてデジタル技術を活用した手法を積極的に取り入れるほか、所属職員のデジタル化推進に対する意識の醸成等を図るとともに、ICTスキル向上のための助言・指導等を行うことが役割となる。

人数：推進主任 127 名、推進員 240 名（いずれも令和7年9月現在）

秋田市デジタル推進主任等設置要綱（令和4年4月28日市長決裁）

（設置）

第1条 本市の行政情報化を各課単位で推進するとともに、課、所および室（以下「課所室」という。）で所管しているシステム調達作業や地域情報化等のため、課所室にデジタル推進主任（以下「推進主任」という。）およびデジタル推進員（以下「推進員」という。）を置く。

（推進主任）

第2条 推進主任は、課長補佐（課長補佐の職およびこれに相当する職にある者をいう。以下同じ。）のうちから1名を課所室長が命ずるものとする。ただし、課長補佐を置かない課所室にあっては、課長補佐以外の職員から課所室長が命ずることができる。

（推進員）

第3条 推進員は、推進主任以外の職員のうちから課所室長が命ずるものとする。ただし、特に事情があると認められる場合は、置かないことができる。

2 推進員は、推進主任が不在のときは、第6条第2号および第3号に掲げる職務を代理する。

（任命）

第4条 推進主任および推進員（以下「推進主任等」という。）の任命が困難な場合は、当該課所室が所属する部局の他の課所室において任命された推進主任等が兼任できるものとする。

2 課所室長は、推進主任等を命じたときは、直ちにその職および氏名を情報統計課長に通知しなければならない。

（任期）

第5条 推進主任等の任期は1年とする。ただし、原則として最長で5年を超えない範囲で再任を妨げないこととする。

（推進主任の職務）

第6条 推進主任の職務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 課所室におけるデジタル化推進の責任者として、課所室の所管業務においてデジタル技術を活用した手法を積極的に取り入れるほか、マネジメントスキルを発揮して、市民サービスの向上および業務の効率化を図ること。
- (2) 所属職員のデジタル化推進に対する意識醸成を図るとともに、ICTスキルの向上のための助言・指導を行うこと。
- (3) システム調達等（パソコン・プリンタ管理を含む）について、情報統計課等との調整等を行うこと。

（推進員の職務）

第7条 推進員の職務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 推進主任を補助し、課所室においてデジタル化推進に係る作業の実務を行うこと。

(2) パソコン・プリンタ管理（ソフトウェアの設定やトラブルシューティング等）に関する作業の実務を行うこと。

(研修)

第8条 推進主任等は、その職務に必要な基礎的知識を修得するため、ICTに関する研修を受講するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進主任等の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

・ICT研修体制

市のICT研修は、「広く、全体的な底上げを一気に始める。レベルは最初は浅く。徐々に深くする。」という研修方針に基づき、「動画によるオンデマンド³³研修の実現」「ICT研修受講履歴データベースによる、全職員の受講履歴管理」「デジタル化推進主任による、所属職員のスキルアップ管理」を令和4年度から行っている。令和6年度以降は、より専門的な「デジタル人材」を育成するため、「動画」と「集合研修」を組み合わせたハイブリッド型で実施している。

① 動画研修

動画作成ソフトの本格的導入により動画作成環境が整い、内容変更が簡単になったことから、研修動画の内容をレベルアップする。

また、より効果的な動画研修には、受講者が受け身でなく自主性を持ちながら受講することが必要であるため、動画を段階ごとに分け、その間に課題を設けるなどの工夫を進め、受講者の自主性を促す。

② デジタル人材育成研修

高度なスキルを持ち、課所室の課題解決ができる「デジタル人材」育成のためには、動画研修だけでは限界がある。このため、より高度な内容でかつ各課の課題解決自体を研修課題とするICT研修を「集合研修」形式で行う。

受講対象者は、各課所室の「デジタル推進員（推進主任含む）」からの推薦とする。

(受講科目)

- ・セキュリティ研修
- ・Windows研修応用

³³ オンデマンド（On-Demand）とは「要求に応じて」「需要に応じて」という意味で、ユーザーが必要としたときに、好きなタイミングでサービスやコンテンツ（動画、音楽、情報など）を利用できる方式をいう。

- ・ネットワーク研修
- ・その他（R P A研修等）

（※）上記の他、システム構築研修、E x c e l マクロ研修等を今後、実施予定

エ 情報セキュリティへの対応

・情報セキュリティポリシー

「秋田市情報セキュリティポリシー」（令和6年5月改定）は、市が保有する情報資産を脅威から保護するための指針である。具体的には、不正アクセス、改ざん、紛失、

漏えいなどを防ぐための安全対策を実施し、関連法令や規範を遵守すること、情報資産の処理を外部に委託する際に適切な管理を行うこと、そして継続的な改善のための仕組みを設けることが基本方針となる。

「秋田市情報セキュリティポリシー」の主な内容は、以下のとおりとなる。

（１）情報資産の保護

不正アクセス、破壊、改ざん、紛失、漏えいから情報資産を守るため、適切な安全対策を実施すること。

（２）法令・規範の遵守

情報資産の取り扱いに関して、法令及びその他の規範を遵守すること。

（３）外部委託の管理

外部に情報資産の処理を委託する場合は、市として適切な管理下で行うこと。

（４）継続的な改善

情報セキュリティの維持・向上を目指し、継続的な改善のための仕組みを構築すること。

（５）個人情報の管理

保有・取得した個人情報は厳重に管理するとともに、漏えい、改ざん、不正流用を防止し、必要がなくなった個人情報は速やかに消去すること。

・SNS、AIに関する規程等

F a c e b o o k

秋田市公式秋田市役所F a c e b o o k ページ運用指針

X（旧T w i t t e r）

秋田市公式ツイッターの秋田市役所アカウント運用指針

Y o u T u b e

秋田市公式Y o u T u b e チャンネル運用指針

I n s t a g r a m

秋田市公式I n s t a g r a m 運用指針

L I N E

秋田市L I N E 公式アカウント運用指針

秋田市L I N E 公式アカウント運用ポリシー

生成A I

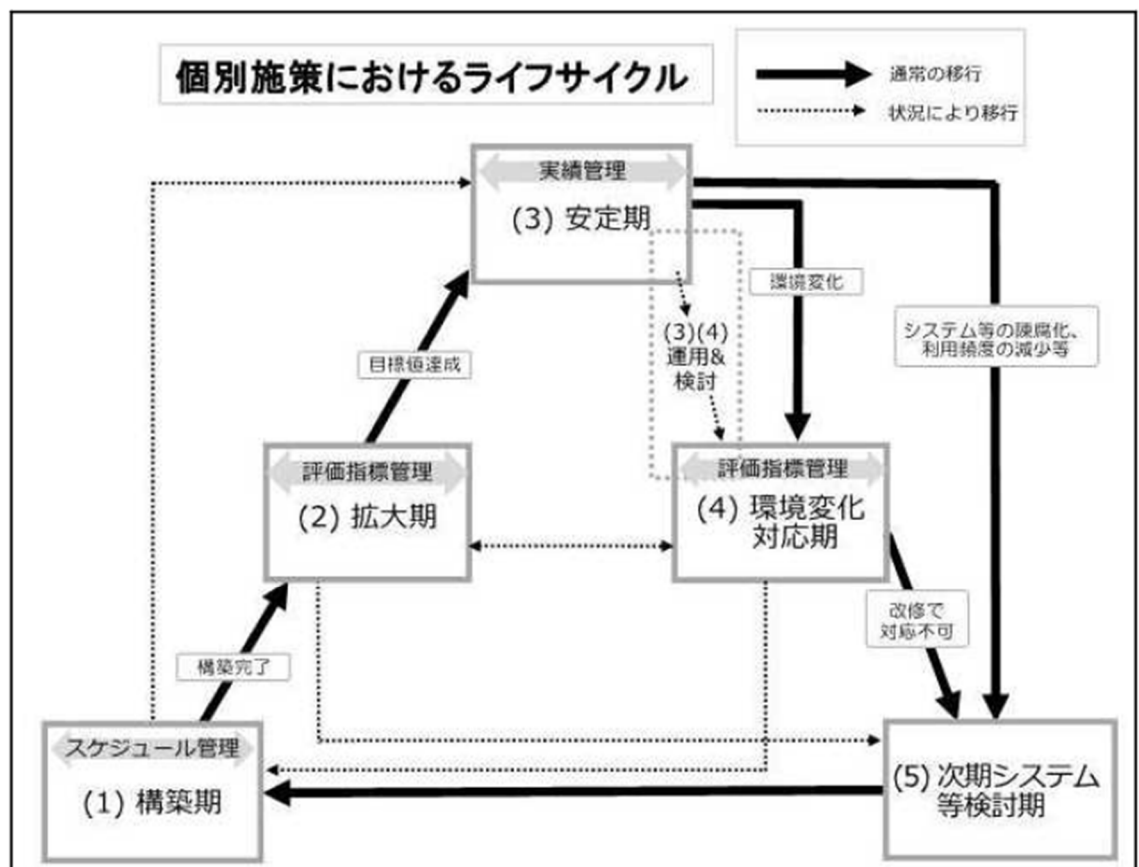
生成A I の業務利用に関するガイドライン

オ 進捗管理と情報開示

・進捗管理

個別施策については、年度ごとに評価を実施（自己評価）し、デジタル化推進会議・市議会（総務委員会）で報告している。

自己評価の方法は、施策の「ライフサイクル」に沿った考え方にに基づき実施している。



ライフサイクルの考え方

施策の管理に関しては、LCM（ライフサイクルマネジメント）³⁴の手法に基づく考え方を採用している。これに加え、「デジタル化推進計画2.0」では、新システムの検討や現システムの改善など、PDCAサイクルの概念を融合させ、循環系の形をとっている。

各個別施策は、その導入・構築から最終的なリプレイス又は廃止に至る循環サイクルとして、次の（１）～（５）の段階を経るとの考えによっている。これらを一律に同じ評価指標で管理することは効果的と言えないとの判断から、それぞれのライフサイクルの段階ごとに、管理の考え方を定め、各施策を下記のそれぞれの段階に当てはめながら、年度ごとに管理を行うこととしている。

段階（１）構築期（スケジュール管理）

システム・事業等（以下「システム等」という。）の構想から完成・実施に至るまでの期間。

通常は、構築後、（２）拡大期に移行するが、施策によっては、（３）安定期に直接移行する場合もある。

対象の構築中又は実施前であることから、評価指標による管理対象外とするが、構築完成までのスケジュール管理を行う。

段階（２）拡大期（評価指標管理）

システム等の構築完成から、実際の運用を行い、効果を確認し、拡大する期間。

通常は評価指標達成後に（３）安定期に移行するが、達成ができていない施策については、（４）環境変化対応期、（５）次期システム等検討期に移行する場合も想定される。

評価指標管理を行い、様々な手法で施策自体の効果を向上させる必要があることから、評価指標の達成のために、様々な工夫を行うよう促していく。

段階（３）安定期（原則、評価対象外）

システム等が安定し、活用状況・利用状況に変化がほぼ生じない期間。

（２）拡大期において、評価指標の数値は達成しており、達成後の状況にも変化がないものについては、評価指標による管理対象外とする。

ただし、実績管理は行い、評価指標が目標値を下回れば、（４）環境変化対応期に移行することとなる。その他、何らかの環境変化に伴い、施策の見

³⁴ 製品や資産（IT機器など）の「企画・調達」から「運用・保守」、そして「廃棄」に至るまでの一生（ライフサイクル）全体を一貫して管理・最適化する考え方で、コスト削減、効率化、価値最大化、セキュリティ強化、環境負荷軽減などを目的とし、特にIT業界や建設業界で広く活用されている。

直しを要する場合は、（４）環境変化対応期又は（５）次期システム等検討期に移行する（「第１期計画」では、「実施済みの施策」として位置付け）。

なお、（３）安定期から（４）環境変化対応期に変化する（システム等を見直す）状況にあると判断される場合は、一定期間、現システムを運用しながら、改修の検討を進めるため、その間は「（３）（４）」と記述し、検討段階でもあることを示して、（１）に準じた改修までのスケジュール管理を行う。

段階（４）環境変化対応期（評価指標管理）

システム等が徐々に環境の変化に対応できなくなったことから、システム等の小規模な改修・変更などを行い、改善していく段階。

この改修・変更により効果が見込まれれば、（２）拡大期に移行する場合もあるが、改修することで対応しきれない場合は、（５）次期システム等検討期又は（１）構築期に移行する。

（２）拡大期と同様、評価指標管理を行い、様々な手法で改修・変更の効果を向上させる必要がある。

段階（５）次期システム等検討期（評価対象外）

システム等の陳腐化や利用頻度の減少等により、システムの更新、大幅改修、新たなシステムの導入などが必要となる期間。

施策自体の廃止も検討され、（１）構築期又は（４）環境変化対応期と期間が重なる場合も想定される。

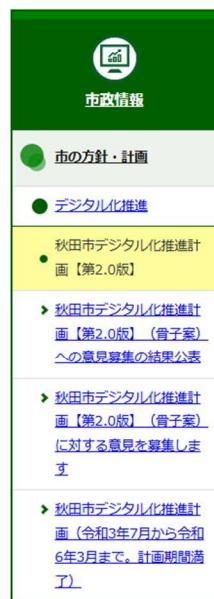
再構築までの検討期間であるため、評価指標による管理対象外となる。

・情報開示

以下の市ホームページ（令和7年12月現在）推進計画のページでは、「デジタル化推進計画2.0」を含む各年度バージョンの計画等に関する開示は行っているが、その進捗等の報告については、当該ページには掲載していない。



現在の位置: [トップページ](#) > [市政情報](#) > [市の方針・計画](#) > [デジタル化推進](#) > 秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】



秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】



ページ番号1041884

更新日 令和7年4月10日

印刷

大きな文字で印刷

計画の改訂

令和7年度に計上した新規事業など新たな個別施策を追加するとともに、既存の施策については取組スケジュールや評価指標等の見直し・修正を行うなどし、秋田市デジタル化推進計画【第2.1版】として改訂しました。

[秋田市デジタル化推進計画【第2.1版】（PDF 1.9MB）](#)

秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】への改定

「秋田市デジタル化推進計画」（計画期間：令和3年7月から令和6年3月まで）が計画期間を満了したことから、令和6年4月1日付けで、「秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】」への改定を行いました。

[秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】（PDF 1.5MB）](#)

[秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】の概要（PDF 175.2KB）](#)

[秋田市デジタル化推進計画改定のポイント（PDF 150.0KB）](#)

計画の改定趣旨

人口減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少など課題を抱える中、社会経済の変化に対応し持続可能な社会の実現に取り組みながら力強く歩んでいくためには、デジタル化の推進が急務です。デジタル化の急激な変化を本市の社会課題を解決する機会と捉え、市全体のビジョンを持って推進および改革をしていくことが必要であることを踏まえ、「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし」の理念の実現を目指し、本市の情報化施策の方向性を示す「秋田市デジタル化推進計画」を抜本的に見直し、「秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】」として改定します（計画期間：令和6年度～令和8年度の3年間）。

目指す将来像

・行政の各分野でデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化を図ることで、市民の利便性の向上に努めるとともに、市役所に行かなくても全ての手続ができる「デジタル市役所」の実現を目指します。

・市民一人ひとりがデジタル技術を使いこなしながら、生活の質を高めることで、「心豊かな暮らし」を実現するとともに、誰一人取り残されない社会を目指します。

重要な視点

・利用者ファースト、デジタルファースト、スマホファースト

・情報の共有と価値の創出

・BPRを伴う改善と見直しの継続

・デジタル人材の育成

ただし、市議会では定期的な報告が行われており、市議会の該当ページから当該資料を閲覧することができる。

秋田市議会

委員会などについて

委員会資料

令和7年6月市議会定例会

総務委員会・分科会

デジタル化推進本部

総務部

企画財政部

消防本部

厚生委員会・分科会

市民生活部

福祉保健部

保健所

子ども未来部

教育産業委員会・分科会

観光文化スポーツ部

産業振興部

教育委員会

建設委員会・分科会

建設部

デジタル化推進本部

ページ番号1046634 更新日 令和7年6月21日

印刷 大きな文字で印刷

オープンデータ

総務委員会資料（デジタル化推進本部）

この作品は [クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際 ライセンス](#)の下に提供されています。

総務委員会資料（デジタル化推進本部） 令和7年6月20日（PDF 146.6KB）

データのご利用に際して

本セクションで公開しているデータは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのもとで提供しております。対象データのご利用に際しては、表示されている各ライセンスの利用許諾条項に則ってご利用ください。

[クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは（外部リンク）](#)

PDFファイルをご覧いただくには、「Adobe（R） Reader（R）」が必要です。お持ちでない方は[アドビシステムズ社のサイト（新しいウィンドウ）](#)からダウンロード（無料）してください。

よりよいウェブサイトにするために、ページのご感想をお聞かせください。

このページに問題点はありましたか？

☐ 特にない

☐ 内容が分かりにくい

☐ ページを探しにくい

☐ 情報が少ない

☐ 文章量が多い

送信

(2) 個別施策の進捗状況

監査対象の個別施策一覧

令和6年度の個別施策のうち、ライフサイクルに基づく管理対象外の施策は除外し、評価指標又はスケジュールの進捗管理を行うとされている個別施策を当監査での対象とした。

当該個別施策は以下のとおりである。

(注) 表中の「令和6年度当初予算」について			
・当初予算の金額は、施策に関連する事業予算の合計値である。			
・(*1)(*2)はそれぞれ、複数の施策にまたがった共通の事業予算である。			

報告書 ページ	関連課所室	施策名	令和6年度 当初予算 (千円)
I デジタル化の基礎条件整備			
(i) デジタル基盤の整備			
ア 地域情報化に係る基盤			
(ア) 行政手続のオンライン化			
69	デジタル化推進本部 企画財政部情報統計 課	オンライン化による行政サービスの 推進	2,873
70	環境部環境都市推進 課	粗大ごみ収集におけるオンライン申 込みの導入	946
(イ) キャッシュレス化			
該当なし			
(ウ) オープンデータの推進			
72	デジタル化推進本部 企画財政部情報統計 課	オープンデータの推進	79
(エ) マイナンバーカードの普及・活用			
73	企画財政部情報統計 課 市民生活部市民課	マイナンバーカードの取得促進	97,923
74	デジタル化推進本部	マイナンバーカードを利用した各種 サービス等の実施	-

75	消防本部救急課	マイナンバーカードを活用した救急搬送傷病者に係る情報取得への取組	-
(オ) 市民への情報発信、市民からの情報受信			
76	企画財政部情報統計課 デジタル化推進本部	ウェブアクセシビリティ ³⁵ に配慮した公式ホームページの運営	5,571
77	デジタル化推進本部	秋田市公式LINEを情報基盤とした、市民と双方向の情報伝達体制の推進	(*1)2,417
79	企画財政部広報広聴課 デジタル化推進本部	動画による市民への情報発信	(*2)1,318
80	企画財政部広報広聴課	SNSによる情報発信の推進	7
(カ) 市民が利用できる情報基盤の整備			
該当なし			
(キ) 安全・安心を実現する情報基盤の整備			
82	総務部防災安全対策課	災害対策本部情報システムの拡充	8,040
83	総務部防災安全対策課	SNSやAIを活用した災害情報の集約および効果的な情報の提供	-
84	デジタル化推進本部 建設部道路維持課	秋田市公式LINEの活用による除排雪・道路情報の送受信	(*1)2,417
85	福祉保健部福祉総務課	災害ボランティアセンターICT導入事業	2,086
87	消防本部予防課	予防業務デジタル化のための基盤整備	-
87	消防本部指令課	次世代型災害情報共有ネットワーク構築事業（ドローン ³⁶ 活用を含む）	6,297
89	上下水道局総務課	ドローンを活用した施設点検	19
90	上下水道局水道維持課	流量・水圧遠隔監視システムの整備	11,000

³⁵ 高齢者や障がいのある人を含め、誰もがウェブサイトの情報や機能に問題なくアクセスし、利用できることをいう。

³⁶ 小型の無人航空機（ヘリコプター形態を含む）で、遠隔操作又は自動操縦で飛行できるものをいう。我が国では重量100g以上のものが航空法上の「無人航空機」として規制対象となり、登録義務などが課される。

91	上下水道局下水道施設課、下水道整備課	マンホールポンプ遠隔監視システムの構築	58, 120
イ 行政情報化に係る基盤			
(ア) 自治体情報システムの標準化・共通化・最適化			
93	企画財政部情報統計課	自治体システムの最適化（自治体情報システムの標準化・共有化）	-
94	企画財政部情報統計課	基幹系システムの標準化	20, 978
96	市民生活部市民課	戸籍システムの標準化	-
97	福祉保健部障がい福祉課	障がい福祉等システムの標準化	-
97	福祉保健部保護第二課	生活保護システムの標準化	-
98	福祉保健部介護保険課	介護保険事務処理システムの標準化	-
99	保健所保健予防課	健康増進情報システムの標準化	-
100	子ども未来部子ども育成課	子ども・子育て支援システムの標準化	-
101	教育委員会学事課	学籍・就学援助システムの標準化	-
102	企画財政部情報統計課 デジタル化推進本部	業務の効率化を見据えたセキュリティ対策の最適化	50, 489
103	環境部環境保全課	多機能浄化槽台帳システムの活用による業務効率化	100
104	消防本部指令課	出動管理・予防管理業務システムの導入	-
(イ) A I ・ R P A の利用促進			
105	デジタル化推進本部 企画財政部情報統計課	R P A の活用による全庁共通事務の効率化	1, 452
106	デジタル化推進本部	生成 A I の全庁的利活用	-
107	企画財政部市民税課	個人住民税等賦課業務における R P A ・ A I - O C R ³⁷ の導入	2, 332

³⁷ Artificial Intelligence Optical Character Recognition（人工知能による光学文字認識）の略。AI 技術を組み込み、手書き文字や非定型フォーマットの文書からでも高い精度で文字を読み取り、テキストデータに変換できる。

108	子ども未来部子ども福祉課	福祉医療、児童手当、児童扶養手当業務へのRPA・AI-OCRの導入	1,128
(ウ) 行政事務・業務の効率化			
110	企画財政部情報統計課 デジタル化推進本部	グループウェア（チャットを含む）、クライアントPCの更新などによる内部事務の効率化	30,409
111	デジタル化推進本部	議事録作成機器の活用による業務効率化	449
112	デジタル化推進本部	動画自動作成システムを活用した業務効率化	(*2)1,318
113	市民生活部南部市民サービスセンター	南部地域ICT等活用除草モデル事業の実施	139
114	上下水道局お客様センター	水道スマートメーター ³⁸ 導入検討のための実証実験	790
(ii) デジタル人材の育成			
116	デジタル化推進本部 総務部人事課 企画財政部情報統計課	デジタル技術等を活用できる人材の育成	354
117	デジタル化推進本部	動画自動作成システムを活用した職員向け研修動画の作成	(*2)1,318
(iii) 誰一人取り残されないための仕組み			
ア デジタルデバйд対策			
118	デジタル化推進本部	デジタル活用支援員と連携した各種講座の実施	-
119	デジタル化推進本部	スマホ相談窓口の運用	2,823
120	デジタル化推進本部	出前講座「はじめてのスマートフォン教室」の実施	545
121	デジタル化推進本部	動画自動作成システムを活用したデバйд向け動画の作成	(*2)1,318
イ デジタルスキルの向上			
122	教育委員会学事課、学校教育課	小・中学校におけるデジタル教科書の活用	9,141

³⁸ 使用量を無線などで自動検針しデータを遠隔で収集するシステムで、検針員の訪問不要、料金の「見える化」による節水促進、漏水の早期発見、水道管の効率的な維持管理、災害時の迅速な対応などに貢献することが期待される。

Ⅱ デジタルを活用した創生戦略			
(i) 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり			
124	企画財政部まちづくり戦略室	先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の実現	9,684
125	産業振興部商工貿易振興課	I C T商店街モデル事業の実施	550
126	産業振興部企業立地雇用課	デジタル人材の育成（民間向け）	1,974
128	産業振興部企業立地雇用課	なでしこ就労支援事業	5,000
130	産業振興部農業農村振興課	スマート農業導入の支援	10,000
131	産業振興部公設地方卸売市場市場管理室	秋田市卸売市場再整備基本計画の策定	4,911
133	産業振興部園芸振興センター	スマート農業の推進	271
(ii) 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上			
134	観光文化スポーツ部観光振興課	情報発信ツールを活用した観光プロモーションの実施	1,100
136	観光文化スポーツ部観光振興課	秋田の魅力発信素材の充実	1,199
137	観光文化スポーツ部千秋美術館	「美術館の街」活性化事業(所蔵品画像デジタル化)	987
(iii) 未来につなぐ環境立市あきたの推進			
138	建設部道路建設課、公園課 各市民サービスセンター	スマートフォン等による河川や公園に関する情報等の受付	-
139	環境部環境都市推進課	秋田市公式L I N Eの活用によるごみ収集日のお知らせの配信およびごみ分別情報の提供	(*1)2,417
(iv) 子どもを生み育てやすい社会づくり			
141	子ども未来部子ども総務課	L I N Eを活用した子育て情報の配信	(*1)2,417
141	子ども未来部子ども育成課	公立保育所業務の効率化	1,543

143	子ども未来部子ども育成課	保育所入所関係事務のデジタル化の推進	1, 257
(v) いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり			
144	市民生活部生活総務課	町内会ポータルサイト ³⁹ の構築	1, 155
145	福祉保健部長寿福祉課	高齢者コインバス事業への地域連携 I C カードの活用	244, 705
146	保健所保健予防課	ウォーキングアプリによる健康づくりの推進	2, 266
147	都市整備部交通政策課	エリア交通運行事業	33, 230
149	教育委員会中央図書館明徳館	図書館における電子書籍の提供	2, 956
(vi) 分野を超えた取組等			
150	デジタル化推進本部	デジタル化に関連したサービスの活用による地域課題の解決	-

表の見方は以下のとおりである。

施策名	「デジタル化推進計画 2. 0」における個別施策の名称
施策概要	当該施策の概要
関連課所室	当該施策の担当課所室（予算と実施の部署が異なる場合は併記している）
関連事業名	当該施策に紐づいた予算事業の名称 令和 6 年度で予算の該当がない場合は「該当なし」と記載
ライフサイクル	58～59 ページに記載のライフサイクルの段階を記載 段階 1（構築期）スケジュール管理対象 段階 2（拡大期）評価指標管理対象 段階 3（安定期）管理対象外→報告書の記載から除外 段階 3・4 スケジュール管理対象 段階 4（環境変化対応期）評価指標管理対象 段階 5（次期システム等検討期）管理対象外→報告書の記載から除外
評価指標（K P I）	ライフサイクルが段階 2（拡大期）又は段階 4（環境変化対応期）の場合の評価指標（K P I）

³⁹ インターネットの玄関（入口）となるウェブサイトのことで、そこに訪れるだけで、多様な情報やサービスにアクセスでき、ユーザーの利便性を高める役割を担っている。

目標値・基準値	評価指標の目標値および基準値 (目標値) 計画終了時点でのあるべき数値 (基準値) 原則として計画開始時点の実績値 (特に記載がない場合は令和 5 年度実績)
目標値の考え方	目標値の見積もりにあたっての基礎となる考え方
見込まれる効果	当該施策を実施したことによって得られる事業効果 (アウトカム) (※) 施策の結果は、当該アウトカムが目的に合致しているか、アウトカムが有効に達成できているか、投入した予算 (インプット) や事業の実施量 (アウトプット) に比して効率的にアウトカムが得られているか、によって評価すべき
令和 6 年度 進捗評価	「デジタル化推進計画 2. 0」における令和 6 年度の自己評価 (スケジュール進捗評価の場合) A システム・事業構築完了 B 構築中／構築準備中 (おおむね計画に沿っている) C 構築中／構築準備中 (計画より遅れている) D 未着手 (評価指標管理の場合) A 目標値を達成 B 目標設定時 (基準値) より改善又は一部達成 C 目標設定時 (基準値) から横ばい又は着手 D 目標設定時 (基準値) より悪化又は未着手
令和 6 年度 取組結果	令和 6 年度の施策取組結果

I デジタル化の基礎条件整備

(i) デジタル基盤の整備

ア 地域情報化に係る基盤

(ア) 行政手続のオンライン化

施策名	オンライン化による行政サービスの推進
施策概要	全庁の行政手続について調査を行い、導入効果の高い行政手続および添付書類の省略等の検討が終了した手続から電子申請サービスを拡充する。また、必要に応じて、オンライン相談への対応も拡充していく。
関連課所室	デジタル化推進本部、企画財政部情報統計課
関連事業名	地域情報化推進経費（うち電子申請システム利用負担金（システムを県等と共同利用））
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標（KPI）	電子申請による手続件数の割合（電子申請利用件数/全取扱件数）
目標値・基準値	【目標値】30.0%/年 【基準値】21.1%/年
目標値の考え方	行政手続のオンライン化は、利用率30%を分岐として業務の効率化につながると考えられている ⁴⁰ 。この考えに基づいた前計画および秋田市行政改革大綱での設定を踏まえ、引き続き当数値を目標値とする。
見込まれる効果	時間や場所にとらわれず申請・届出等ができる環境を整えることで、市民の利便性が向上する。また、フォーム形式による入力ミスチェックの自動化等により行政運営の効率化にも寄与する。
令和6年度進捗評価	B【実績値】22.6%/年（参考値43.8%/年） ※目標値の分母（全取扱件数）には法令等の規制により電子化ができない手続も含まれているため、電子化済手続の合計取扱件数を分母とした割合も毎年度参考値として記載する（参考値＝電子申請利用件数/電子化済手続の合計取扱件数）。

⁴⁰ マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ（第2回）資料2

令和6年度 取組結果	各課所室の行政手続に係るオンライン化の進捗状況調査を行い、その結果について、全庁に公開・共有することで意識付けを行うとともに、フォーム形式の導入を含むオンライン化に関する方針について周知を行った。 また、新電子申請システムへの切り替えにあたり、職員に操作研修等のサポートを実施したほか、市民をはじめとする利用者への周知強化を図った。
---------------	--

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金	2,873	2,653	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	2,873	2,653
事業費計	2,873	2,653	事業費計	2,873	2,653

(事業費の主な内容)

電子申請システム利用負担金

(特定財源の内訳)

なし

施策名	粗大ごみ収集におけるオンライン申込みの導入
施策概要	令和4年10月から運用を開始。粗大ごみの排出者が直接専用受付（電話・オンライン）へ申込みをし、指定収集日に手数料相当分の証紙を貼付するなどし、玄関先等へ排出する。排出された粗大ごみは、委託した収集運搬業者が戸別収集し、運搬する。受付から収集運搬まで民間委託している。
関連課所室	環境部環境都市推進課
関連事業名	粗大ごみ戸別収集事業（うちオンライン申込みシステム保守管理分）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象

評価指標 (K P I)	利用者のうち、オンライン申込みかつオンライン決済利用の割合
目標値・基準値	【目標値】 累計オンライン申込割合 20.0% うちオンライン決済利用割合 40.0% $\therefore 0.2 \times 0.4 = 0.08$ (8.0%) 【基準値】 累計オンライン申込割合 18.1% うちオンライン決済利用割合 31.1% $\therefore 0.181 \times 0.311 = 0.056$ (5.6%)
目標値の考え方	当該施策を先行して実施している他自治体の状況等を参考に設定
見込まれる効果	粗大ごみ収集の申込みから処理手数料の決済までの手順をオンラインで行えるシステムにより、市民の利便性が向上する。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】 累計オンライン申込割合 19.1% うちオンライン決済利用割合 33.1% $\therefore 0.191 \times 0.331 = 0.063$ (6.3%)
令和6年度 取組結果	粗大ごみ収集の申込みから処理手数料の決済までの手順を24時間オンラインで一括して行うことができるシステムを導入し、市民の利便性向上を図った。また広報やSNS等で周知し、利用者の拡大を進めた。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	792	792	特定財源	-	-
その他	154	113	(内訳)		
			国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	946	905
事業費計	946	905	事業費計	946	905

(事業費の主な内容)

粗大ごみオンライン申込みシステム業務委託、オンライン決済代行手数料

(特定財源の内訳)

なし

(イ) キャッシュレス化

該当なし

(ウ) オープンデータの推進

施策名	オープンデータの推進
施策概要	「オープンデータ基本指針」を踏まえ、行政運営の透明化の推進や地域課題の解決等を目指し、オープンデータとして公開するデータや画像を拡充するとともに、活用の推進を図る。
関連課所室	デジタル化推進本部、企画財政部情報統計課
関連事業名	オープンデータ活用推進事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	オープンデータがアプリ開発などに二次利用された事例数
目標値・基準値	【目標値】累計10件 【基準値】累計7件
目標値の考え方	前計画の実績（令和3～5年度：累計2件）と秋田市行政改革大綱において設定された目標値（令和5～8年度：累計4件）を踏まえ、+3件（平均1件／年）を目標値とする。
見込まれる効果	行政情報を積極的に公開することで市政の透明性と信頼性を高めるとともに、地域課題の解決等につながるよう、市民や事業者等によるデータ活用を推進することで、市民サービスの向上に寄与する。
令和6年度 進捗評価	A【実績値】累計10件（+3件）
令和6年度 取組結果	勉強会・意見交換会を実施し、オープンデータの利用促進に向けた周知に努めたほか、意見交換会を通じた投票所一覧等のデータ改修を着実に進めた結果、3件の二次利用に繋がった。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
報償金	63	56	特定財源	－	－
その他	16	14	(内訳)		
			国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	79	70
事業費計	79	70	事業費計	79	70

(事業費の主な内容)

勉強会・意見交換会に係る外部有識者等への報償金

(特定財源の内訳)

なし

(エ) マイナンバーカードの普及・活用

施策名	マイナンバーカードの取得促進
施策概要	マイナンバーカードの申請手続のサポートや交付体制の充実などにより、カードを取得しやすい環境を整備する。 また、マイナンバーカードの健康保険証としての利用や運転免許証との一体化など、カードの多機能化に伴う利便性および個人情報の取扱いについての安全性を周知するなど、カードの取得を促す。
関連課所室	企画財政部情報統計課、市民生活部市民課
関連事業名	個人番号カード発行関係経費 社会保障・税番号制度啓発経費
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	マイナンバーカード保有枚数率・保有枚数
目標値・基準値	【目標値】累計100% 【基準値】累計78%
目標値の考え方	国がマイナンバーカードを国民のほぼ全てに行き渡ること为目标としているため。

見込まれる効果	いわゆる「マイナンバー法」等に基づき、個人番号カードの交付等の事務を行い、行政の効率化、住民の利便性の向上および公平・公正な社会の実現に寄与する。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計 82.9%
令和6年度 取組結果	マイナンバーカードの申請サポート窓口や出張サポート、住民生活に影響するマイナンバーカード情報の広報等でのPR、マイナンバーカードを活用した行政手続の全庁への推進等を継続して行った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
報酬	49,674	54,509	特定財源	97,600	96,655
職員手当	23,561	23,972	(内訳)		
共済費	10,198	10,733	国	(97,600)	(96,655)
その他	14,167	7,441	県		
			市債		
			その他		
			一般財源	-	-
事業費計	97,600	96,655	事業費計	97,600	96,655

(※) 上記は、市民生活部市民課の事業費（個人番号カード発行関係経費）である。上記のほか、企画財政部情報統計課の事業費（社会保障・税番号制度啓発 経費）として、需用費（予算 323 千円、決算 298 千円、一般財源）がある。

(事業費の主な内容)

パートタイム会計年度任用職員報酬手当等、職員時間外手当、消耗品費、郵送料
(特定財源の内訳)

(国) マイナンバーカード交付事務費補助金

施策名	マイナンバーカードを利用した各種サービス等の実施
施策概要	マイナンバーカードの独自利用サービスやマイナポイントの仕組みを活用した独自のポイント給付事業等の実施について、他都市の状況を確認しながら検討を行い、実施可能と判断した取組から随時実施していく。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	令和6年度は該当なし

ライフサイクル	段階 2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	独自利用サービスの件数
目標値・基準値	【目標値】累計 3 件 【基準値】累計 2 件
目標値の考え方	マイナンバーカードの効果的な独自利用事例は全国的にも事例がなく（電子申請、コンビニ交付を除く）、実施できるとしても 1 件と考えている。
見込まれる効果	オンライン上での高度な本人確認を活用し、来庁不要な手続を増やすことで、市民の利便性が向上する。
令和 6 年度 進捗評価	C 【実績値】累計 2 件（+ 0 件）
令和 6 年度 取組結果	他都市の事例を情報収集しつつ、効果的な利用方法について検討した。

令和 6 年度の事業費内訳

該当なし

施策名	マイナンバーカードを活用した救急搬送傷病者に係る情報取得への取組
施策概要	国では、救急隊が傷病者のマイナンバーカードを活用し、オンライン資格確認等システムを介して医療情報等を把握することで活動の迅速化・円滑化を図るシステム構築に向け、令和 7 年度以降の運用を目指している。本市は国の動きを注視しながら対応する予定としている。
関連課所室	消防本部救急課
関連事業名	令和 6 年度は該当なし
ライフサイクル	段階 1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	該当なし（令和 7 年度から施策スタート予定）
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	マイナンバーカードを活用し、オンライン資格確認等システムで医療情報などを閲覧することで、傷病者の説明負担

	軽減、正確な医療情報の把握による適切な処置および迅速な搬送先医療機関の決定が可能となる。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	令和7年度からの実証事業参加が確定。国からの専用タブレット端末とカードリーダーの受領を待ち、順次救急現場での活用を予定している。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

(オ) 市民への情報発信、市民からの情報受信

施策名	ウェブアクセシビリティに配慮した公式ホームページの運営
施策概要	あらゆる情報やサービスがデジタル機器の利用を前提としつつあり、ウェブサイトの活用性は重要となってきた。本市公式ホームページについては、高齢者や障がい者の方にも使いやすいよう、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき日本産業規格に準拠するよう改善を図り、デジタルデバイドの解消に寄与する。 また、ページのレイアウトやサイト構成を見直し、誰にとっても見やすく使いやすいホームページの運営を行う。
関連課所室	企画財政部情報統計課、デジタル化推進本部
関連事業名	地域情報化推進経費
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	日本産業規格への適合レベル
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページで提供される情報や機能を利用できるようになる。
令和6年度 進捗評価	B

令和6年度 取組結果	「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、ウェブアクセシビリティに配慮したページの作成を行った。 ウェブアクセシビリティ基準に対応できなかった部分については、その課題を明確にし、職員に対し継続的な教育及び研修等を行い、職員のウェブアクセシビリティ能力の向上を図った。
---------------	---

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	5,571	5,571	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	5,571	5,571
事業費計	5,571	5,571	事業費計	5,571	5,571

(事業費の主な内容)

ホームページ運用保守費

(特定財源の内訳)

なし

施策名	秋田市公式LINEを情報基盤とした、市民と双方向の情報伝達体制の推進
施策概要	SNSの浸透による情報発信手段の多様化に伴い、的確なニーズの把握やリアルタイムを意識した情報発信が自治体に求められていることから、利用率の極めて高いSNSであるLINEの「地方公共団体プラン」を活用し、秋田市公式LINEとして、全庁的に市民と市との双方向通信を実現する。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	秋田市公式LINE運用経費
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (KPI)	秋田市公式LINEの友だち数

目標値・基準値	【目標値】累計 24,000 人【基準値】累計 5,722 人
目標値の考え方	全庁的な情報配信および通報機能等、市民との双方向通信によるサービス周知・提供により、年間約 4,000 人の友だち数の増を目標とする。 なお、令和 6 年度については、令和 5 年 11 月から除排雪に関する情報の取り扱いを始めたことを踏まえ、年間 10,000 人を見込む。 ※ 令和 5 年 10 月：5,722 人、令和 6 年度末：16,000 人、令和 7 年度末：20,000 人、令和 8 年度末：24,000 人
見込まれる効果	対象者へのきめ細かな情報配信等により、双方向通信を可能とする対象者を増やすことで市民サービスの質が向上する。
令和 6 年度 進捗評価	B【実績値】累計 21,408 人
令和 6 年度 取組結果	運用指針・マニュアル等を整備し、全庁的な情報配信を行うとともに、A I チャットボット機能・通報機能（除排雪、道路、公園、河川等）・予約機能（子育てイベント、教室等）・相談機能（子ども家庭相談等）による市民との双方向によるサービス提供を行った。

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
使用料及び 賃借料	2,417	2,417	特定財源	139	139
			(内訳)		
			国 県 市債 その他	(139)	(139)
			一般財源	2,278	2,278
事業費計	2,417	2,417	事業費計	2,417	2,417

(事業費の主な内容)

公式LINE情報配信システム利用料

(特定財源の内訳)

(国) デジタル田園都市国家構想交付金

施策名	動画による市民への情報発信
施策概要	本市に関する情報を動画で配信している市Y o u T u b eチャンネルに動画を投稿し、動画を活用した情報発信の推進を図る。
関連課所室	企画財政部広報広聴課、デジタル化推進本部
関連事業名	動画自動作成システム運用経費
ライフサイクル	段階4（環境変化対応期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	市Y o u T u b eチャンネルの投稿動画数
目標値・基準値	【目標値】155本/年 【基準値】149本/年
目標値の考え方	Y o u T u b eの投稿内容は、多くがテレビでの市広報番組の転載であり、これについては毎年の投稿本数に変動がない(※)。そのため、投稿動画数の増加は動画作成ツール「P I P-M a k e r」により作成した動画の投稿によるところが多い。 同ツールを使用した動画投稿数は、使用開始当初の令和5年度で12本、令和6年度は11月時点で5本である。 目標値は、デジタル化推進本部より、同ツールを使用した動画作成予定件数を全庁へ照会し、これまでの作成実績、庁内研修の実施状況等をあわせて勘案し、見込んだ数値としている。 (※) 基準値(149本)－令和5年度「P I P-M a k e r」使用投稿動画数(12本)＋令和8年度同ツール使用目標投稿数(18本)＝目標値(155本)
見込まれる効果	動画を通じたわかりやすい情報発信により、市民の理解促進と市政への関心向上に寄与する。
令和6年度 進捗評価	A【実績値】157本/年
令和6年度 取組結果	「市政広報テレビ・ラジオ番組」の制作について全庁照会を行う際に、毎年度、事業内容に変更がないものや、時間外対応を要するものに関しては、P I P-M a k e rで動画を自主制作し、市公式Y o u T u b eチャンネルでの投稿を検討するよう促した。 また、P I P-M a k e rの操作研修を実施し、職員の動画作成スキルの向上に努めたほか、動画配信の事例を庁内

	で共有し、動画を活用した情報発信の推進について意識醸成を図った。
--	----------------------------------

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
使用料及び賃借料	1,318	1,265	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	1,318	1,265
事業費計	1,318	1,265	事業費計	1,318	1,265

(事業費の主な内容)

P I P - M a k e r サービス利用料

(特定財源の内訳)

なし

施策名	S N Sによる情報発信の推進
施策概要	X(旧T w i t t e r)、F a c e b o o kは市の施策・取組等の市政情報や観光・イベント情報のほか、災害関連情報などの緊急情報等、市の情報を迅速に発信し広める。I n s t a g r a mは主に若い世代に向けて写真を用いて市の魅力を発信する。
関連課所室	企画財政部広報広聴課
関連事業名	広報活動費（うち、インスタグラム関係経費）
ライフサイクル	段階4（環境変化対応期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	各種S N Sのフォロワー数
目標値・基準値	【目標値】 (累計) ・ F a c e b o o k 1,950 人 ・ X 15,000 人 ・ I n s t a g r a m 16,000 人 【基準値】

	(累計) ・ F a c e b o o k 1,931 人 ・ X 14,116 人 ・ I n s t a g r a m 14,776 人
目標値の考え方	S N Sは、ユーザーが簡単にフォローのON/OFFができることや、災害などで瞬間的にフォロワー数が増えることなど不確定要素も多いため、基本的に過去の増加数を勘案し設定した。
見込まれる効果	X、F a c e b o o kで発信することによる集客のための呼び込みや緊急時のリアルタイムな周知が可能であることなど、市民の情報収集の利便性が向上する。また、I n s t a g r a mで魅力を発信することにより、市への愛着と誇りを育み、移住促進や市民のシビックプライドの醸成につながる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】 (累計) ・ F a c e b o o k 1,955 人 (達成) ・ X 14,648 人 (未達成) ・ I n s t a g r a m 16,452 人 (達成)
令和6年度 取組結果	高校生の日常を切り取った企画「いつかの君たち」や、市役所職員や民間企業職員の働く姿を紹介する企画「秋田市ではたらく」など若年層や秋田市に興味のある方々にアピールする企画投稿をしたほか、人口減少・移住定住対策課のインスタグラム展と相互に協力しながらフォロワー数増加に取り組んだ。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
需用費	7	8	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	7	8
事業費計	7	8	事業費計	7	8

(事業費の主な内容)

インスタグラム関係消耗品費 (SNSカード用台紙)

(特定財源の内訳)

なし

(カ) 市民が利用できる情報基盤の整備

該当なし

(キ) 安全・安心を実現する情報基盤の整備

施策名	災害対策本部情報システムの拡充
施策概要	災害対策本部情報システム設備のうち、庁内でサーバを保有していた被災者生活再建支援システムのサポート終了に伴い、クラウド型被災者生活再建支援システムを導入し、住家の被害認定調査および罹災証明書の発行を可能とする。 また、罹災証明書の発行に伴う被災者台帳の作成により、被災者の生活再建支援状況等を管理する。
関連課所室	総務部防災安全対策課
関連事業名	防災対策管理費 (うち被災者生活再建支援システム通信費、災害対策本部システム設備保守管理業務委託料等)
ライフサイクル	段階3・4 / スケジュール管理対象
評価指標 (KPI)	被災者への援護業務の登録数
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	住家の被害認定調査および罹災証明書の発行状況を被災者台帳で共有し、支援状況等を一元管理することで、業務が効率化し、被災者の迅速な生活再建に寄与する。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	家屋等のデータを平時から被災者生活再建支援システムに取り込むことで迅速に被災者支援を行えるよう変換ツールを構築した。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
役務費	4,994	3,045	特定財源	－	－
委託料	3,046	3,046	(内訳)		
			国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	8,040	6,091
事業費計	8,040	6,091	事業費計	8,040	6,091

(事業費の主な内容)

システム通信費、システム保守管理業務委託

(特定財源の内訳)

なし

施策名	S N SやA Iを活用した災害情報の集約および効果的な情報の提供
施策概要	災害時に、市民からの情報としてスマートフォンアプリ（L I N E等）を使用して位置情報を含む写真等の投稿を受け、その情報をA Iが信憑性ととともに整理・集約し、同時に地図アプリに反映させることで、市および市民が災害状況を同時に確認することを可能とする。
関連課所室	総務部防災安全対策課
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	アプリへのアクセス数（庁内情報共有分）
目標値・基準値	該当なし (※) 段階2のため管理上は目標値等を設定すべきだが、令和6年度の本施策の実際の取組状況としては構築段階であり目標値を設定できる段階に至らなかったことから、年度中に見直しを行い、進捗評価にあたって段階1（スケジュール管理）の基準を

	適用した。令和7年度からは実態に合わせてライフサイクルを段階1（スケジュール管理）に変更している。
目標値の考え方	該当なし 上記（※）参照
見込まれる効果	A I を活用し、信頼性が高い情報のみを整理・集約することで、職員が投稿された情報の監視やデマの精査に掛かる手間が省かれ、正確かつ迅速な庁内での情報共有に寄与する。
令和6年度 進捗評価	B 上記（※）参照
令和6年度 取組結果	秋田市総合防災訓練では、L I N E W O R K S のアプリを使用し、庁内で模擬的に情報共有を行っており、災害発生時には、本アプリで災害現場の写真や位置情報等の共有を行った。 また、他都市で活用事例のあるA I を活用した情報集約・配信システムの無料トライアルに参加した。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	秋田市公式L I N E の活用による除排雪・道路情報の送受信
施策概要	令和5年12月から利用可能となったL I N E を利用した除排雪情報の提供により、多くの市民が必要とする情報の入手および通報機能の利用等が可能となるよう、L I N E の利用方法の周知を徹底する。
関連課所室	デジタル化推進本部、建設部道路維持課
関連事業名	秋田市公式L I N E 運用経費
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	秋田市公式L I N E の友だち数
目標値・基準値	【目標値】累計24,000人 【基準値】累計5,722人
目標値の考え方	全庁的な情報配信および通報機能等、市民との双方向通信によるサービス周知・提供により、年間約4,000人の友だち数の増を目標とする。

	なお、令和6年度については、令和5年11月から除排雪に関する情報の取り扱いを始めたことを踏まえ、年間10,000人を見込む。 ※ 令和5年10月：5,722人、令和6年度末：16,000人、令和7年度末：20,000人、令和8年度末：24,000人
見込まれる効果	対象者へのきめ細かな情報配信等により、双方向通信を可能とする対象者を増やすことで市民サービスの質の向上に寄与する。
令和6年度進捗評価	B【実績値】累計21,408人
令和6年度取組結果	広報あきた等で継続的な周知を図ったほか、各種スマートフォン教室等でデジタルに不慣れな高齢者等に対しLINEの講座を実施するなど、利用の推進を図った。

令和6年度の事業費内訳

予算事業が「秋田市公式LINEを情報基盤とした、市民と双方向の情報伝達体制の推進」（77ページ）と共通のため、記載を省略。

施策名	災害ボランティアセンターICT導入事業
施策概要	災害ボランティアセンターの運営において生じる膨大なニーズやボランティア登録などの情報を整理し、迅速なマッチングにつなげるため、災害ボランティアセンター運営にICTを活用する。 （システムの活用例） 1 ボランティアの登録・活動管理 ・WEB上から登録が可能となり、職員のデータ入力作業等が削減される。 ・事前に活動可能日を予約してもらうことで、参加人数の把握や、事前準備が容易になる。 ・当日受付をQRコードで管理することで、受付業務の混雑緩和や記録が容易になる。 2 被災者のニーズ管理 ・入力したニーズ情報や活動状況を地図上にマッピングし、活動進捗の見える化が可能となる。 3 活動依頼・報告

	・タブレット上からマッピングした地図を確認することで、活動先の把握が容易になる。 ・オンライン上で活動報告を活動現地から入力が可能になり、作業負担が削減される。
関連課所室	福祉保健部福祉総務課
関連事業名	災害ボランティアセンター I C T 整備事業
ライフサイクル	段階 1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	導入の進捗状況
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	システム（災害ボランティア用 k i n t o n e）導入によるボランティアに係る登録や活動管理の作業削減の効果により、時間外勤務が年間約 5 割削減される。 【実証データ】（令和 5 年 7 月豪雨の際の実績で算定） （時間外勤務時間） 導入前：4,860 時間① 導入後：2,646 時間② ①－②＝2,214 時間の削減
令和 6 年度 進捗評価	A
令和 6 年度 取組結果	災害ボランティアセンターで収集した被災者データを活用し、情報の蓄積、支援制度申請状況のデータ解析、戸別訪問・地域サロンの開催を効率的に実施管理した。

令和 6 年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	2,086	2,229	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	2,086	2,229
事業費計	2,086	2,229	事業費計	2,086	2,229

（事業費の主な内容）

災害ボランティアセンター用システム構築・保守業務委託

(特定財源の内訳)

なし

施策名	予防業務デジタル化のための基盤整備
施策概要	各種申請・届出を電子申請で受け付け、電子媒体で審査および検査を行う。また、電子申請に基づく現地検査において、紙媒体を用いることなく、タブレットに保存したデータを用いることで、事務の効率化を推進する。
関連課所室	消防本部予防課
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	電子申請による手続件数の割合
目標値・基準値	【目標値】35.0%/年【基準値】30.0%/年
目標値の考え方	消防署における全手続件数のうち電子申請が占める割合が、令和5年度にて30%を達成した。 今後段階的に割合の増加を図ることとし、令和8年度までに35%の達成を目指す。
見込まれる効果	各種申請・届出の電子申請化に取り組むことにより、市民が来庁することがなくなるため、利便性が向上する。また、紙媒体を使用しないことでコストが削減される。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】31.2%/年 (全手続件数9,965件中、電子申請件数3,111件)
令和6年度 取組結果	オンライン申請の利用が増えるよう引き続き、ホームページ、各種講習会等で広報した。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	次世代型災害情報共有ネットワーク構築事業（ドローン活用を含む）
施策概要	災害監視システム（セリオン・アトリオン・豊岩の各高所カメラ）の廃止・撤去に伴い、次世代型災害情報共有ネットワーク構築事業の一環として、各消防署（4署）にド

	ローンを配置するほか、消防本部指令課に配置しているドローンを更新し、検索活動等の災害活動支援に活用する。
関連課所室	消防本部指令課
関連事業名	次世代型災害情報共有ネットワーク構築事業
ライフサイクル	段階4（環境変化対応期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	配置台数 （※）なお、令和6年度末の計画【第2. 1版】への改訂で「新規導入又は更新台数」に修正している。
目標値・基準値	【目標値】累計5機 【基準値】累計2機
目標値の考え方	市内3箇所に設置している災害監視システム(カメラ)の代替として4消防署にドローンを配置し、市災害対策本部等と円滑な災害情報の共有を図るとともに指令課配置のドローンを更新する。
見込まれる効果	大規模災害時、市内の被害状況を上空から把握して早期に活動方針を策定し、被害の増大を防ぐことによって市民の安全確保に寄与する。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計3機（+1）
令和6年度 取組結果	城東消防署へドローン1機を配置し運用を開始した。

令和6年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
備品購入費	5,830	4,015	特定財源	5,800	4,000
その他	467	327	（内訳）		
			国		
			県		
			市債	(5,800)	(4,000)
			その他		
			一般財源	497	342
事業費計	6,297	4,342	事業費計	6,297	4,342

（事業費の主な内容）

災害対応ドローン取得費、関連経費

（特定財源の内訳）

（市債）緊急防災・減災事業債

施策名	ドローンを活用した施設点検
施策概要	配水場などの大型構造物や水管橋、橋梁添架管等の点検にドローンを活用する。
関連課所室	上下水道局総務課
関連事業名	総務課一般管理費（うちドローン関係費用）
ライフサイクル	段階 2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	（ドローンによる）点検箇所数
目標値・基準値	【目標値】累計 11 箇所【基準値】累計 3 箇所
目標値の考え方	毎年度 2 箇所の施設の点検を目標としている。
見込まれる効果	ドローンの導入により、施設点検の際に設置していた作業足場等の仮設が不要となり、業務が効率化される。
令和 6 年度 進捗評価	B【実績値】累計 6 箇所（＋ 3）
令和 6 年度 取組結果	橋梁添架管 3 施設の点検を実施（計画 4 施設）

令和 6 年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
保険料	19	19	特定財源	－	－
その他		21	（内訳）		
			国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	19	40
事業費計	19	40	事業費計	19	40

（注）上下水道局は公営企業会計が適用されるため、科目の名称が他の部局と異なる。

（事業費の主な内容）

動産総合保険料、ドローン用消耗品費

（特定財源の内訳）

なし

施策名	流量・水圧遠隔監視システムの整備
施策概要	携帯電話回線を利用して、配水ブロックの流量・水圧データを自動収集するとともに、異常発生時の通報機能を有するシステムを構築し、新規に配水ブロック化が完了した箇所などに随時、遠隔監視装置を設置する。 (参考) 令和5年度末までに33箇所設置済み 令和10年度前後を目標として、41箇所に設置予定
関連課所室	上下水道局水道維持課
関連事業名	流量・水圧遠隔監視システム整備事業
ライフサイクル	段階2(拡大期)／評価指標管理対象
評価指標 (KPI)	設置箇所数
目標値・基準値	【目標値】累計34箇所【基準値】累計33箇所
目標値の考え方	配水ブロック化が完了した後にシステムの整備を行うため、令和8年度まで配水ブロック化される箇所数を設定
見込まれる効果	流量・水圧遠隔監視システムを整備することで、水の安全対策を向上させることにより、市民への水の安定供給と水資源がより有効に活用される。
令和6年度 進捗評価	C【実績値】累計33箇所(±0)
令和6年度 取組結果	配水ブロック化が完了した箇所がなかったため未整備

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
工事請負費	11,000	11,275	特定財源	5,500	5,500
			(内訳)		
			国 県 市債 その他	(5,500)	(5,500)
			一般財源	5,500	5,775
事業費計	11,000	11,275	事業費計	11,000	11,275

(注) 上下水道局は公営企業会計が適用されるため、科目の名称が他の部局と異なる。

(事業費の主な内容)

測定局流量計更新工事

(特定財源の内訳)

(その他) 公営企業債

施策名	マンホールポンプ遠隔監視システムの構築
施策概要	マンホールポンプ施設自動通報装置の通信回線をアナログ電話回線からLTE回線に変更し、親局において警報等の情報を遠隔集中監視することにより、故障時等の早期復旧および即応性を高め、維持管理における人的負担を軽減し、予防保全への移行を促進する。
関連課所室	上下水道局下水道施設課、上下水道局下水道整備課
関連事業名	マンホールポンプ遠隔監視システム導入事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (KPI)	整備箇所数
目標値・基準値	【目標値】累計200箇所【基準値】累計50箇所
目標値の考え方	システム構築数を段階的に増加させる。 (参考) 令和4年度：システム構築、20箇所整備済 令和5年度：30箇所整備済 令和6～8年度：各年度50箇所整備予定 令和8年度までに計200箇所整備予定
見込まれる効果	・通信費の圧縮（月額約2,600円／施設→月額約600円／施設）。 ・主に災害発生時、スマートフォン、パソコン等でマンホールポンプの運転状態・稼働履歴、警報履歴、自動通報装置の故障等の情報を取得することで、現場確認の必要性を判断し、現場確認回数の軽減と限られた人員の適切な集中配備をすることができる。 ・アナログ電話回線からLTE回線に変更したことで、強風による電話線断線の解消等の自然災害への対応力が向上する。 ・マンホールポンプの稼働時間が記録されるため、運転回数が増える度に稼働時間が延びている等のマンホールポ

	ンプの劣化・異常の予兆を発見し予防保全的に改修することで、故障による大規模な改修・更新費用を抑えることができる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計100箇所（+50）
令和6年度 取組結果	50箇所整備実施

令和6年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	58,120	41,646	特定財源	29,060	29,060
			（内訳）		
			国 県 市債 その他	(29,060)	(29,060)
			一般財源	29,060	12,586
事業費計	58,120	41,646	事業費計	58,120	41,646

（注）上下水道局は公営企業会計が適用されるため、科目の名称が他の部局と異なる。

（事業費の主な内容）

マンホールポンプ施設遠隔監視システム構築業務委託

（特定財源の内訳）

（その他）防災・安全交付金

イ 行政情報化に係る基盤

(ア) 自治体情報システムの標準化・共通化・最適化

施策名	自治体システムの最適化（自治体情報システムの標準化・共有化）
施策概要	自治体の主要な事務として、国が標準化の対象として定める 20 事務について、標準仕様に適合したシステムへ移行する。移行に当たっては、国が整備・運用を予定しているガバメントクラウドを利用する。 （20 事務内訳） ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障がい者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金
関連課所室	企画財政部情報統計課
関連事業名	令和 6 年度は該当なし
ライフサイクル	段階 3・4 / スケジュール管理対象
評価指標 （K P I）	標準仕様に移行したシステム数
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックイン⁴¹の解消により将来的なコスト縮減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。

⁴¹ 特定のベンダー（提供業者）の製品やサービスに深く依存し、他社への移行が技術的・経済的に困難になる状況をいう。独自仕様のシステムやデータ形式・長期保守契約などが原因で発生し、コスト増・価格交渉力の低下・技術革新の機会損失といったデメリットが生じるリスクがある。

	・ R P AやA I等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和 6 年度 進捗評価	B
令和 6 年度 取組結果	以下の取組を計画どおり行った。 ・ 秋田市情報システム標準化推進計画を策定 ・ 秋田市情報システム標準化推進会議設置要綱を制定し、秋田市情報システム標準化推進会議を開催 ・ 前期行政経営会議に説明資料を提出 ・ ガバメントクラウド接続対応準備 ・ デジタル基盤改革支援補助金申請

令和 6 年度の事業費内訳

該当なし

施策名	基幹系システムの標準化
施策概要	自治体の主要な事務として、国が標準化の対象として定める 20 事務のうち、情報統計課が所管する 12 事務について、標準仕様に適合したシステムへ移行する。移行に当たっては、国が整備・運用を予定しているガバメントクラウドを利用する。 (12 事務内訳) ①児童手当、②住民基本台帳、③印鑑登録、④選挙人名簿管理、⑤固定資産税、⑥個人住民税、⑦法人住民税、⑧軽自動車税、⑨児童扶養手当、⑩国民健康保険、⑪後期高齢者医療、⑫国民年金
関連課所室	企画財政部情報統計課
関連事業名	基幹系システム標準化事業
ライフサイクル	段階 3・4 / スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	標準仕様に移行したシステム数
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・ システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できる

	ようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト縮減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・RPAやAI等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	以下の取組を計画どおり行った。 ・標準化テスト環境構築 ・文字同定作業 ・Fit&Gap 分析

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	20,978	52,394	特定財源	-	42,259
			(内訳)		
			国 県 市債 その他		(42,259)
			一般財源	20,978	10,135
事業費計	20,978	52,394	事業費計	20,978	52,394

(注) 予算欄は当初予算の金額であり、補正予算を考慮した場合の金額は以下のとおりとなる。

委託料：52,394 特定財源：42,444 (その他) 一般財源：9,950

(事業費の主な内容)

基幹系システム標準化対応、ガバメントクラウドネットワーク対応等業務委託

(特定財源の内訳)

(その他) デジタル基盤改革支援補助金

施策名	戸籍システムの標準化
施策概要	国が自治体システム標準化の対象と定めた 20 事務のうち、戸籍システムについて、標準仕様に適合したシステムへ移行する。
関連課所室	市民生活部市民課
関連事業名	令和 6 年度は該当なし
ライフサイクル	段階 3・4 / スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	新システムへの移行完了
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト縮減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・R P A や A I 等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和 6 年度 進捗評価	B
令和 6 年度 取組結果	・秋田市情報システム標準化推進会議に参加 ・中間行政経営会議に説明資料を提出 ・標準システムの構築およびガバメントクラウド移行に掛かる経費について令和 7 年度当初予算に計上

令和 6 年度の事業費内訳

該当なし

施策名	障がい福祉等システムの標準化
施策概要	国が自治体システム標準化の対象と定めた 20 事務のうち、障がい福祉等システムについて、標準仕様に適合したシステムへ移行する。
関連課所室	福祉保健部障がい福祉課
関連事業名	令和 6 年度は該当なし
ライフサイクル	段階 3・4 / スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	新システムへの移行完了
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト縮減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・R P A や A I 等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和 6 年度 進捗評価	B
令和 6 年度 取組結果	標準化に向けた課題の抽出、ガバメントクラウドの情報収集

令和 6 年度の事業費内訳

該当なし

施策名	生活保護システムの標準化
施策概要	国が自治体システム標準化の対象と定めた 20 事務のうち、生活保護システムについて、標準仕様に適合したシステムへ移行する。

関連課所室	福祉保健部保護第二課
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	新システムへの移行完了
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト縮減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・R P AやA I等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	全体のスケジュールの見直しを行い、事業規模の見込みを立て、予算要求を行った。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	介護保険事務処理システムの標準化
施策概要	国が自治体システム標準化の対象と定めた20事務のうち、介護保険事務処理システムについて、標準仕様に適合したシステムへ移行する。
関連課所室	福祉保健部介護保険課
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標	新システムへの移行完了

(K P I)	
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト削減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・R P AやA I等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和6年度進捗評価	B
令和6年度取組結果	特定移行支援システムとして申請した。 現行システム延長契約（1年分）を締結した。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	健康増進情報システムの標準化
施策概要	国が自治体システム標準化の対象と定めた20事務のうち、健康増進情報システムについて、標準仕様に適合したシステムへ移行する。
関連課所室	保健所保健予防課
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	新システムへの移行完了
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし

見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト削減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・RPAやAI等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和6年度進捗評価	B
令和6年度取組結果	・令和7年度移行作業に関する予算要求を行い、予算化された。 ・ガバメントクラウドに関する情報収集を行った。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	子ども・子育て支援システムの標準化
施策概要	国が自治体システム標準化の対象と定めた20事務のうち、子ども・子育てシステムについて、標準仕様に適合したシステムへ移行する。
関連課所室	子ども未来部子ども育成課
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標 (KPI)	新システムへの移行完了
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請

	サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。 ・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト削減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・R P AやA I等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	業者と密に連携をとりながら情報収集に努めた。 (※) 業者都合により、スケジュールが未定となっている状態

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	学籍・就学援助システムの標準化
施策概要	国が自治体システム標準化の対象と定めた20事務のうち、学籍・就学援助システムについて、標準仕様に適合したシステムへ移行する。
関連課所室	教育委員会学事課
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	新システムへの移行完了
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	・システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、企画立案や住民サービスの向上に注力できるようにすることで、標準化システムとオンライン申請サービスの連携などといった住民の利便性向上に寄与する。

	・システムを標準仕様化することで、調達プロセスの効率化やベンダーロックインの解消により将来的なコスト削減が見込まれる。 ・業務の標準化により、担当者の異動や交代時の引き継ぎが円滑になるほか、業務の正確性も向上する。 ・RPAやAI等の技術を活用しやすくなり、更なる業務プロセスの見直しも可能となる。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	新システムに関する概要調査、移行計画の策定等を行った。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	業務の効率化を見据えたセキュリティ対策の最適化
施策概要	2015年の年金機構の情報漏えい事案を受け、国が自治体に対して実施した「三層の対策」は、自治体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化し、情報漏えい防止への成果があった一方で、自治体内の情報ネットワークの分離・分割による事務効率の低下を招くこととなった。 そのことを踏まえ、新たな情報セキュリティ対策を国が検討し、改訂した情報セキュリティポリシーガイドラインを公表したことに併せ、本市においても情報セキュリティレベルを維持しつつ、行政事務の効率性・利便性を向上させる新たな情報セキュリティ対策の導入を検討する。
関連課所室	企画財政部情報統計課、デジタル化推進本部
関連事業名	行政情報システムネットワーク運用事業（うち情報セキュリティ強化システム機器等賃借）
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標 (KPI)	未設定
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし

見込まれる効果	セキュリティを維持しつつ、職員の利便性向上が図られる。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	国のガイドライン改定および情報セキュリティ対策製品等に関する情報収集を行った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
使用料及び 賃借料	50,489	50,489	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	50,489	50,489
事業費計	50,489	50,489	事業費計	50,489	50,489

(事業費の主な内容)

情報セキュリティ強靱化システム各種賃借料

(特定財源の内訳)

なし

施策名	多機能浄化槽台帳システムの活用による業務効率化
施策概要	上下水道統合型GISシステムに加えた個人設置型の浄化槽情報を確認することにより、効率的な指導を実施する。
関連課所室	環境部環境保全課
関連事業名	浄化槽関係業務経費（うち上下水道統合型GISシステム新規浄化槽登録料）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (KPI)	指導件数
目標値・基準値	【目標値】200件/年【基準値】183件/年
目標値の考え方	台帳システム高度化により指導対象者の把握が容易となり、効率的な指導が可能となることから、高度化以前（令

	和３年度）の指導実績 74 件に対して、毎年度継続的に 200 件行うことを目標としている（第 8 次秋田市行政改革大綱の成果指標と同一に設定）。
見込まれる効果	浄化槽の適正管理により、生活環境が保全され、公衆衛生の質が向上する。
令和 6 年度 進捗評価	A【実績値】230 件/年（+30）
令和 6 年度 取組結果	下水道や浄化槽等の生活排水処理状況を同一地図上で一元化した新たな台帳を活用し、適正に管理されていない浄化槽の管理者に対して効率的な指導を実施した。また、関係部局と台帳を共有し、生活排水に係る苦情の早期解決を図った。

令和 6 年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金	100	44	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	100	44
事業費計	100	44	事業費計	100	44

（事業費の主な内容）

上下水道統合型 G I S システム新規浄化槽登録料

（特定財源の内訳）

なし

施策名	出動管理・予防管理業務システムの導入
施策概要	火災、救急、救助、その他出動事案をデータ管理し、出動報告書の作成および統計処理の効率化を図る。 また、予防業務における防火対象物情報と危険物施設情報をデータ管理し、査察事務の効率化、現場活動時の活用、統計処理の効率化を図る。
関連課所室	消防本部指令課

関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 （K P I）	削減した業務時間 消防通信指令システム更新工事にあわせシステムを構築する（令和7年度完成予定、令和8年度稼働開始）。
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	システムを導入することにより、出動報告書の作成及び統計処理が効率化する。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	システム構築に伴う次年度予算要求を実施

令和6年度の事業費内訳

該当なし

（イ）A I ・ R P A の利用促進

施策名	R P A の活用による全庁共通事務の効率化
施策概要	行政情報ネットワークにおける業務（財務会計、文書管理等）へR P A を活用することにより、事務の効率化を行う。効率化が見込める業務については随時R P A を導入し、対象業務や利用課所室を拡大する。
関連課所室	デジタル化推進本部、企画財政部情報統計課
関連事業名	庁内定型業務R P A 運用経費
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	削減した業務時間
目標値・基準値	【目標値】1,200 時間/年【基準値】278 時間/年
目標値の考え方	通常業務において事業費を上回る費用対効果を目指し取り組む。 （基準値からは災害対応などの通常業務以外の業務は除く）

見込まれる効果	手作業で処理していた業務の処理時間が短縮される。これにより、市民対応や事業検討等、職員が注力すべき業務への時間確保が可能となり、市民サービスの質の向上につながる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】637時間/年
令和6年度 取組結果	R P Aが実際に動いている様子の動画、必要な事前準備、実行方法などを具体的に周知し、R P A利用へのハードルを下げ、導入済業務の利用課所室拡大および新規R P A導入業務の掘り起こしを行った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	1,452	1,452	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	1,452	1,452
事業費計	1,452	1,452	事業費計	1,452	1,452

(事業費の主な内容)

R P A運用業務委託

(特定財源の内訳)

なし

施策名	生成A I の全庁的利活用
施策概要	事務の効率化が見込まれる生成A I を全庁展開し、ノウハウの蓄積、研究および共有を継続していくことで、活用する課所室および業務の拡大を図っていく。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階2 (拡大期) / 評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	利活用した課所室数

目標値・基準値	【目標値】累計 40 課所室 【基準値】累計 14 課所室
目標値の考え方	令和 6 年 6 月のデジタル推進主任・推進員アンケート結果から基準値を設定。利活用する課所室を、年間 5 課所室以上増加させ、全庁のおよそ 3 割にあたる課所室での利用を目指して取り組む。
見込まれる効果	作業時間の短縮や文書品質の向上に加え、文書案の作成など補助ツールとして活用することにより、職員の精神的負担も軽減される。また、市民からの問い合わせ等に対して、対応の迅速化および平準化が図られることで、行政サービスの質の向上に寄与する。
令和 6 年度 進捗評価	B 【実績値】累計 26 課所室
令和 6 年度 取組結果	庁内や先進自治体での活用事例を収集して庁内へ共有するとともに、デモ動画の公開により職員の活用促進に努めた。また、集合研修を開催することで、基礎知識および安全な活用方法についての周知徹底を図った。

令和 6 年度の事業費内訳

該当なし

施策名	個人住民税等賦課業務における R P A ・ A I - O C R の導入
施策概要	個人住民税等賦課業務のうち、給与所得者異動届出書処理業務をはじめとした定型事務について、R P A ・ A I - O C R を導入することで効率化を図る。
関連課所室	企画財政部市民税課
関連事業名	個人住民税賦課業務 R P A 等導入経費
ライフサイクル	段階 2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	削減した業務時間
目標値・基準値	【目標値】1,848 時間/年【基準値】1,818 時間/年
目標値の考え方	R P A 導入業務の毎年度 1 業務追加を目指す。
見込まれる効果	R P A 等の導入により、人為的ミスが低減し職員の業務時間が削減される。
令和 6 年度 進捗評価	A 【実績値】3,072 時間/年

令和6年度 取組結果	担当内の業務を精査し、自動化による業務改善効果が高いものに対してRPAを導入しただけでなく、突発的な事案でスピードの求められる業務についてもRPAを導入し対応した。
---------------	--

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	1,980	1,980	特定財源	-	-
使用料及び 賃借料	352	352	(内訳) 国 県 市債 その他		
			一般財源	2,332	2,332
事業費計	2,332	2,332	事業費計	2,332	2,332

(事業費の主な内容)

RPA・AI-OCR調達・運用支援業務委託

(特定財源の内訳)

なし

施策名	福祉医療、児童手当、児童扶養手当業務へのRPA・AI-OCRの導入
施策概要	福祉医療業務のうち、申請書登録や年度更新処理をはじめとした定型事務について、RPA・AI-OCRを活用することで効率化を図る。 児童扶養手当業務においては、一部支給停止適用除外届処理、母子父子世帯実態調査等の定型入力業務について、RPA・AI-OCRを導入することで業務の効率化を図る。 児童手当業務においては、活用する業務について検証を行う。
関連課所室	子ども未来部子ども福祉課
関連事業名	子ども福祉医療制度拡充経費（うちRPA調達業務委託、運用保守）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象

評価指標 (K P I)	削減した業務時間
目標値・基準値	【目標値】246 時間/年【基準値】246 時間/年
目標値の考え方	制度拡充を機に R P A の導入が実現したため、令和 5 年度の削減した実績値（246 時間）を設定。
見込まれる効果	福祉医療業務の定型入力業務について、R P A ・ A I - O C R を活用することで作業時間を削減できる。 児童扶養手当業務の定型入力業務について、R P A ・ A I - O C R を導入することで作業時間を削減できる。 児童手当業務の定型入力業務については、操作登録機能付きマウスやエクセルのマクロ等により自動化することで作業時間を削減できる。
令和 6 年度 進捗評価	A【実績値】358 時間/年
令和 6 年度 取組結果	福祉医療業務は引き続き、申請書登録や年度更新処理をはじめとした定型事務について、R P A ・ A I - O C R を活用することで効率化を図った（286 時間）。児童手当業務は年次更新作業において、所得の他市町村照会処理への R P A 導入の検証を行った。児童扶養手当業務は母子父子世帯実態調査において、A I - O C R を導入し、効率化を図った（72 時間）。

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	578	578	特定財源	-	-
使用料及び 賃借料	550	-	(内訳) 国 県 市債 その他		
			一般財源	1, 128	578
事業費計	1, 128	578	事業費計	1, 128	578

(事業費の主な内容)

R P A 調達業務委託

(特定財源の内訳)

なし

(ウ) 行政事務・業務の効率化

施策名	グループウェア（チャットを含む）、クライアントPCの更新などによる内部事務の効率化
施策概要	令和2年度に改定された総務省のセキュリティポリシーガイドラインにおいて、効率性・利便性の高い新たなインターネット分離モデルが示されたことから、他都市の動向やベンダーからの提案により検討を行い、令和4年度にグループウェアをバージョンアップすることで方針が決定した。 令和6年10月の稼働に向け、グループウェアのバージョンアップの実施および環境の移行を行う。
関連課所室	企画財政部情報統計課、デジタル化推進本部
関連事業名	グループウェアシステム賃貸借料
ライフサイクル	段階3・4／スケジュール管理対象
評価指標 (KPI)	システムの稼働
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	デジタル市役所の実現に向けて、内製可能な環境を整備することで、職員の自律的なデジタル化推進意識が醸成される。 ・安定稼働 ・DB利活用(新規DB数 50件以上／年) (※) 事業効果補足 上記機能が停止した場合、1日あたり2h／人の過大な作業時間が生じると見込む 【効率化できている時間数（見込み）】 2h×3,092ユーザー×217日（稼働日） =のべ1,341,928h／年
令和6年度 進捗評価	A
令和6年度 取組結果	・移行のため、データベースの所管課主体で移行実施の判断と新サーバ上での検証作業を行った。 ・サーバおよびクライアントのバージョンアップを実施し、新サーバへデータ移行を行った。

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
使用料及び 賃借料	30,409	30,409	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	30,409	30,409
事業費計	30,409	30,409	事業費計	30,409	30,409

(事業費の主な内容)

グループウェアシステム賃貸借料

(特定財源の内訳)

なし

施策名	議事録作成機器の活用による業務効率化
施策概要	会議の音声を専用レコーダーで読み取り、A I が自動で文字起こしを行う議事録作成機器を運用することで、議事録作成に掛かる業務時間の削減を行う。利用環境の整備や効果的な活用方法の周知等を行い、利用課所室を拡大する。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	議事録作成機器運用経費
ライフサイクル	段階 2 (拡大期) / 評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	削減した業務時間
目標値・基準値	【目標値】 486 時間/年 【基準値】 427 時間/年
目標値の考え方	・ 契約時間超過回避のため、月の利用上限 50 時間の 9 割にあたる 45 時間×12 ヶ月＝540 時間を年間利用時間として目標値を設定する。 ・ {ログミーツなしの作成時間 (540 時間×3)} - {ログミーツありの作成時間 (540 時間×2.1)} =486
見込まれる効果	議事録作成に関わる時間が短縮され、職員の業務時間が減少するとともに負担も軽減される。また、会議音声そのまま自動で文字起こしされるため、記録漏れや、記録内容の属人性が減少し、議事録の品質が向上する。

令和 6 年度 進捗評価	B【実績値】475 時間/年
令和 6 年度 取組結果	キャンセル待ちの運用を行い、月の利用可能時間の上限まで活用できるように取り組み、機器の予約状況を公開し利用を促進した。

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
使用料及び 賃借料	449	449	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	449	449
事業費計	449	449	事業費計	449	449

(事業費の主な内容)

議事録作成機器利用料

(特定財源の内訳)

なし

施策名	動画自動作成システムを活用した業務効率化
施策概要	簡易に動画を作成できるシステムを活用し、市民向け広報における動画作成（字幕必須）を全庁的に展開することで、情報発信力の向上を図るとともに、動画作成に係る業務を効率化する。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	動画自動作成システム運用経費
ライフサイクル	段階 2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	公開した動画数
目標値・基準値	【目標値】累計 101 本 【基準値】累計 26 本
目標値の考え方	平均して年間 20～30 本以上公開できるように取り組む。
見込まれる効果	わかりやすく効果的な情報発信を実現するとともに、職員の動画制作負担を軽減し、業務効率化につながる。

令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計53本（+27）
令和6年度 取組結果	集合研修を16回実施（88名受講）したほか、操作研修の動画も配信（140回視聴）し、ツールを利用できる職員の育成に取り組んだ。

令和6年度の事業費内訳

予算事業が「動画による市民への情報発信」（79ページ）と共通のため、記載を省略。

施策名	南部地域ICT等活用除草モデル事業の実施
施策概要	南部市民サービスセンターは、全サービスセンターの公園面積の1/3を抱え、市道の植樹帯と併せ、除草の苦情・要望が少なくない。縮小の時代におけるSDGsを意識した安全かつ持続可能な緑地管理のあり方を探るため、除草ロボットの実証実験を行う。
関連課所室	市民生活部南部市民サービスセンター
関連事業名	南部地域ICT等活用除草モデル事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （KPI）	費用対効果
目標値・基準値	【目標値】累積9倍【基準値】累積3倍
目標値の考え方	（ロボットに切り替えない場合の）4年間の除草予算総額 ／4年間のロボット総経費 ＝除草経費×4年×年3回/ロボット導入経費 ※バッテリーの耐用年数を4年とする（交換可） ※公社 ⁴² 価格70円/㎡ 参考 一般価格200円/㎡
見込まれる効果	公園等の緑地における除草作業を人の手からロボットに切り替えることにより、年間を通じ適切な草丈を維持でき市民に快適な環境を提供できるほか、悪天候時や夜間でも稼働可能なため、業務の効率化と省力化が図れる。また、作業を外部委託している現状と比較し、行政コストを大幅に削減できる。

⁴² 公益財団法人秋田市総合振興公社

令和6年度 進捗評価	A【実績値】累積10倍（公社）～30倍（一般）
令和6年度 取組結果	全国的に、人手不足、予算減で、緑地が荒廃する中、緑地の維持が安全かつ安価にできるように、除草ロボットの有効性を検証した。令和6年度の経費効果は、現行の1/10～1/30で人力より仕上がりがよい。また、クラピアK7による緑地帯の形成は、令和6年度は一度も除草せずに見通しのよい植樹帯を維持しており、他のサービスセンター、教育委員会、町内会に広めるよう取組中である。

令和6年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
役務費	80	72	特定財源	－	－
その他	59	58	（内訳）		
			国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	139	130
事業費計	139	130	事業費計	139	130

（事業費の主な内容）

除草ロボット関連消耗品費、操作タブレット通信費

（特定財源の内訳）

なし

施策名	水道スマートメーター導入検討のための実証実験
施策概要	水道スマートメーター導入の検討材料となる基礎データを収集するため、共同実施者と実証実験を行う。 ※共同実施者…共同で実証実験を行う電力会社やメーター会社の総称
関連課所室	上下水道局お客様センター
関連事業名	スマートメーター導入の検討
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	設置箇所数

目標値・基準値	【目標値】20箇所/年【基準値】20箇所/年
目標値の考え方	検討結果を踏まえて、今後の方向性を設定する評価指標の前段となる実証実験の実施箇所を目標値とした。
見込まれる効果	様々なデータを集積することで、水道スマートメーター導入の可否を適切に検討するための基礎を獲得できる。 なお、本格導入された場合は、検針業務の大幅な効率化・省人化（遠隔自動検針）、漏水・水の出しっぱなしの早期発見による水資源の保全、利用者の使用状況の「見える化」による節水意識向上、大規模災害時の迅速な状況把握・復旧対応など、水道事業の持続可能性と利用者サービスの向上に寄与することが見込まれる。
令和6年度 進捗評価	A【実績値】20箇所/年
令和6年度 取組結果	水道スマートメーターを20箇所設置し、実証実験を行った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	175	39	特定財源	-	-
量水器費	615	-	(内訳)		
材料費	-	49	国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	790	88
事業費計	790	88	事業費計	790	88

(注) 上下水道局は公営企業会計が適用されるため、科目の名称が他の部局と異なる。

(事業費の主な内容)

スマートメーター実証実験に伴うデータ管理業務委託、消耗品購入

(特定財源の内訳)

なし

(ii) デジタル人材の育成

施策名	デジタル技術等を活用できる人材の育成
施策概要	市民の利便性向上や業務効率化を進めるため、職員研修（動画研修および集合研修）を積極的に推進し、デジタル技術の基礎知識およびセキュリティならびにシステム構築などの先端技術を活用できる人材を育成する。 あわせて、デジタル化に係る知識・工夫を集積し、職員が共有できるような環境を構築する。
関連課所室	デジタル化推進本部、総務部人事課、企画財政部情報統計課
関連事業名	職員研修費（うちICT講師養成研修受講手数料）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （KPI）	研修受講者数
目標値・基準値	【目標値】累計3,500人 【基準値】累計1,128人
目標値の考え方	令和5年度の実績約1,000人の受講者を基準値とし、令和6～7年度は年間1,000人、令和8年度は500人を目標として各種研修を実施する。
見込まれる効果	職員のデジタルスキルが向上し、知識の共有が促進されることにより、業務効率化と市民サービスの質的向上につながる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計3,367人 ※積算根拠 対面433人＋動画1,806人＝2,239人 1,128＋2,239＝3,367人（累計）
令和6年度 取組結果	デジタル推進主任研修（2回104人） PIP-Maker操作研修（16回88人） 生成AI研修（5回49人） 電子申請システム（3回90人） Windows応用研修（4回74人） ネットワーク研修（2回28人） などの対面研修のほか、デジタル月間を設けて動画によるICT研修を集中的に実施し、各種研修の受講者数の増加に取り組んだ。

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
役務費	354	95	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	354	95
事業費計	354	95	事業費計	354	95

(事業費の主な内容)

I C T 講師養成研修受講手数料

(特定財源の内訳)

なし

施策名	動画自動作成システムを活用した職員向け研修動画の作成
施策概要	庁内の I C T 研修を全て動画視聴により受講できる体制とし、研修で得た知識を業務での経験と結び付けることで、全庁的な I C T スキルの底上げとデジタル人材の育成を図る。 また、その他の研修についても同様に動画の整備を進め、研修の質の向上と、動画を作成する職員の負担軽減を図る。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	動画自動作成システム運用経費
ライフサイクル	段階 2 (拡大期) / 評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	庁内研修用の動画総数
目標値・基準値	【目標値】累計 164 本 【基準値】累計 34 本
目標値の考え方	平均して年間 40 本以上公開できるように取り組む。
見込まれる効果	動画研修の活用により、研修の質向上と職員の負担軽減につながり、全庁的な I C T スキルが底上げされる。
令和 6 年度 進捗評価	B 【実績値】累計 84 本

令和6年度 取組結果	集合研修を16回実施（88名受講）したほか、操作研修の動画も配信（140回視聴）し、ツールを利用できる職員の育成に取り組んだ。
---------------	---

令和6年度の事業費内訳

予算事業が「動画による市民への情報発信」（79ページ）と共通のため、記載を省略。

（Ⅲ）誰一人取り残されないための仕組み

ア デジタルデバйд対策

施策名	デジタル活用支援員と連携した各種講座の実施
施策概要	総務省のデジタル活用支援推進事業におけるデジタル活用支援員等と連携して、各種講座の開催などに協力する取組を実施する。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	各種講座の開催数
目標値・基準値	【目標値】60回/年 【基準値】60回/年
目標値の考え方	令和5年度実績から基準値を設定。総務省事業は令和7年度終了予定だが、引き続き市民からの需要は高いものと考えられるため、基準値の維持を目標とする。
見込まれる効果	市民がデジタル技術を学ぶ機会の創出を図り、デジタルデバйдの解消を促進する。
令和6年度 進捗評価	A【実績値】60回/年
令和6年度 取組結果	総務省のデジタル活用支援推進事業を活用したスマートフォン教室（48回）のほか、民間企業との共同による本市独自のスマートフォン教室（12回）を開催した。

令和6年度の事業費内訳

該当なし

施策名	スマホ相談窓口の運用
施策概要	市民のデジタルデバイドの解消と地域情報化の推進を図るため、(株)ALL-Aと締結した連携協定に基づく共同事業として、スマートフォンやアプリの操作方法等の相談を受ける窓口を開設する。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	高齢者等デジタル活用支援事業（うち出前講座を除く負担金）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （KPI）	利用者数
目標値・基準値	【目標値】600人/年 【基準値】566人/年
目標値の考え方	令和5年度実績から基準値、目標値を設定。年間の利用率が7割を超えるように広報を強化しながら事業を実施する。
見込まれる効果	マンツーマンでの継続的な支援を行うことによりスマホ操作スキルの定着を図るとともに、他スマホ教室等のフォローアップを行い、デジタルデバイドの解消につなげる。
令和6年度 進捗評価	A【実績値】634人/年
令和6年度 取組結果	広報あきた、チラシ設置のほか、町内会や民生児童委員、老人クラブなど各種団体への周知に力を入れたことにより、利用率が8割を超え、目標となる利用者数を達成した。また、各種スマホ教室の受講者へ利用を働きかけたことにより、スマホ教室のフォローアップの役割を果たすことができた。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金	2,823	2,822	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	2,823	2,822
事業費計	2,823	2,822	事業費計	2,823	2,822

(事業費の主な内容)

スマホ相談窓口事業の実施主体（株）ALL－A）に対する負担金

(特定財源の内訳)

なし

施策名	出前講座「はじめてのスマートフォン教室」の実施
施策概要	市民のデジタルデバイドの解消と地域情報化の推進を図るため、（株）ALL－Aと締結した連携協定に基づく共同事業として、スマートフォン初心者等を対象に各コミセン等に講師を派遣し、機器の基本操作を中心とした出前講座を開催する。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	高齢者等デジタル活用支援事業（うちスマホ相談窓口を除く負担金）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (KPI)	利用者数
目標値・基準値	【目標値】累計320人 【基準値】累計100人
目標値の考え方	令和6年度は100人、令和7年度70人、令和8年度50人を目標とし、基準値と合わせて累計320人を目標値に設定した。
見込まれる効果	スマホ操作についてグループで学び合う環境を構築することで、デジタルデバイドの解消につなげる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計217人（+117人）

令和6年度 取組結果	広報あきた、チラシ設置のほか、町内会や民生児童委員、老人クラブなど各種団体への周知に力を入れ、令和6年度の目標となる利用者数（100人）を達成した。
---------------	--

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金	545	531	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	545	531
事業費計	545	531	事業費計	545	531

(事業費の主な内容)

出前講座事業の実施主体（㈱ALL-A）に対する負担金

(特定財源の内訳)

なし

施策名	動画自動作成システムを活用したデバйд向け動画の作成
施策概要	パワーポイントのデータから簡易に動画を作成できるシステムを活用し、デバйд向け動画を作成・公開することにより、各種スマートフォン教室のフォローアップとして自宅等で簡単に学び直せる環境を構築する。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	動画自動作成システム運用経費
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (KPI)	公開した動画数
目標値・基準値	【目標値】累計10本 【基準値】累計2本
目標値の考え方	SNS詐欺等、タイムリーな動画を年2～3本公開できるよう取り組む。 (スマートフォンの基本的な使用方法については国で動画を作成・配信している)

見込まれる効果	各種スマートフォン教室の内容のフォローアップ又はステップアップとして市民が自宅でスマホについて学ぶ環境が構築され、デジタルデバイドの解消に寄与する。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計6本
令和6年度 取組結果	公衆Wi-Fi利用時の注意点やSNS詐欺の対策動画等を作成し、YouTubeで配信した。

令和6年度の事業費内訳

予算事業が「動画による市民への情報発信」（79ページ）と共通のため、記載を省略。

イ デジタルスキルの向上

施策名	小・中学校におけるデジタル教科書の活用
施策概要	国のデジタル教科書実証事業を活用するとともに、全ての市立小・中学校にデジタル教科書を導入する。 ※令和3年6月補正での予算化以降、3～5年度にかけて、全ての小・中学校にデジタル教科書を導入。 令和6・7年度は継続実施、8年度は未定。
関連課所室	教育委員会学事課、学校教育課
関連事業名	小学校デジタル教科書整備事業 中学校デジタル教科書整備事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （KPI）	市立小・中学校における学習者用、指導者用デジタル教科書を活用した授業時数の割合
目標値・基準値	【目標値】55.0%/年 【基準値】43.0%/年
目標値の考え方	授業でデジタル教科書を利用する頻度（紙教科書との併用を含む）を指標とする。
見込まれる効果	タブレット端末によるデジタル教科書の活用により、子どもたちがICTを活用した活動を通して、思考力や表現力の育成を図り、デジタル化推進計画の目指す将来像に寄与する。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】44.6%/年

令和6年度 取組結果	各校を訪問するICT活用サポート講習会において、デジタル教科書の活用例を取り上げた。 「算数科、数学科研修会」および「外国語科、外国語活動研修会」においては、デジタル教科書の機能やデジタルコンテンツの活用例などを取り上げた。
---------------	--

令和6年度の事業費内訳

(小学校デジタル教科書整備事業)

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
需用費	3,978	3,043	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	3,978	3,043
事業費計	3,978	3,043	事業費計	3,978	3,043

(中学校デジタル教科書整備事業)

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
需用費	5,163	4,350	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	5,163	4,350
事業費計	5,163	4,350	事業費計	5,163	4,350

(事業費の主な内容)

デジタル教科書（学習者用・指導者用）アカウント購入費

(特定財源の内訳)

なし

Ⅱ デジタルを活用した創生戦略

(i) 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり

施策名	先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の実現
施策概要	外旭川地区において、将来を見据えた官民連携によるまちづくりのモデル地区を整備し、A IやI C Tなどを活用した先端的サービスの導入による次世代型農業や観光、スポーツ、環境、防災、医療などの分野の取組を一体的に展開する。
関連課所室	企画財政部まちづくり戦略室
関連事業名	外旭川地区まちづくり事業推進経費
ライフサイクル	段階1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	モデル地区における先端技術を活用したサービス提供の実現
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	人口減少による担い手の不足など本市が抱える課題の解決につながる。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、デジタル技術を生かした地方創生の取組に知見のある専門家からの指導や助言を受けながら、本市の将来を見据えたまちづくりのモデル地区整備の実現に向けた検討を行った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	8,245	8,199	特定財源	－	－
その他	1,439	163	(内訳)		
			国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	9,684	8,362
事業費計	9,684	8,362	事業費計	9,684	8,362

(事業費の主な内容)

アドバイザー業務委託、地域力創造アドバイザー業務委託

(特定財源の内訳)

なし

監査人補足

本施策に関しては、令和6年3月に「秋田市外旭川地区まちづくり基本計画」が策定されているが、令和6年度中にスタジアムの整備場所が八橋となり、卸売市場の再整備も見直しが必要になったことなどから、令和7年4月に計画を一旦白紙とし、ゼロベースから検討を行うこととしている。

なお、検討に当たり、市においては、以下の要件に基づき、人口減少に伴い本市が抱える課題の整理を改めて行い、担い手不足への対応や若者の定着に向けた取組の方向性なども検討し、計画の見直しを行っている。

- ・商業施設を中心とした第3次産業のみではなく、民間からの新たな投資、雇用を生み出すものづくり分野や、外から消費・投資を呼び込める誘客機能等を含む、本市の経済にとってプラスとなるオンリーワンの内容にすること
- ・地域未来投資促進法の趣旨に適う内容とすること

施策名	I C T商店街モデル事業の実施
施策概要	秋田市商店街連盟に加盟している商店街が専門家の指導を受け、商店街全体でI C T導入の取組方針を協議・検討した場合、専門家への謝礼に係る経費に加え、屋外公衆無料W i - F i 利用環境整備費用、免税対応レジ設置費用等を補助する。
関連課所室	産業振興部商工貿易振興課
関連事業名	商店街振興事業（うちI C T商店街モデル事業）
ライフサイクル	段階4（環境変化対応期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	取組商店街数
目標値・基準値	【目標値】累計1件 【基準値】累計0件
目標値の考え方	令和3年以降利用実績がなく、令和7年度も希望する商店街がないため予算を要求していない。今後、制度の周知に努め令和8年度1件の利用を目指す。
見込まれる効果	W E Bサイトの作成およびS N Sによる周知効果ならびに無料W i - F i の整備やキャッシュレス決済の導入に伴うインバウンド需要の取り込み等による売上増が見込まれる。

令和6年度 進捗評価	C【実績値】累計0件（±0）
令和6年度 取組結果	利用予定の商店街が繁忙により申請を取りやめたため実績はなし（その後の利用希望もなし）。 次年度以降の利用促進に向け市内商店街に対し制度のPRを行った（7年度の利用希望なし）。

令和6年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金	550	-	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	550	0
事業費計	550	0	事業費計	550	0

（事業費の主な内容）

I C T商店街モデル事業費補助金

（特定財源の内訳）

なし

施策名	デジタル人材の育成（民間向け）
施策概要	デジタル化推進に取り組む企業やデジタルスキル向上を目指す労働者を支援するため、市内事業所や市内在住の労働者（求職者を含む）に対し、デジタルリテラシー向上に資する講座等の受講に要する経費を補助する。 （1）対象者 ・市内に本店・支店・営業所を有し、対象となる研修等を社員（事業主、内定者や転勤予定者を含む）に受講させた企業、又は講師を招いて対象となる研修等を実施した企業 ・対象となる研修等を受講した市内在住の労働者（求職者を含む）

	(2) 対象事業 ・ I o T、A I、クラウド、ビッグデータ⁴³、R P Aに関連し、デジタルリテラシーの向上に資するもので次のいずれかに該当するもの。 ・ 厚生労働省が認定する教育訓練給付制度のデジタル関係講座(I Tスキル標準レベル 2 以上) ・ I T関連の国家資格(I Tスキル標準レベル 2 以上) ・ 民間事業者による講座等 ・ 専門家によるコンサルティング業務等 (3) 対象経費 ・ 受講料、研修費、教材費(パソコン本体等の機器類やシステム、ソフトウェアは対象外)、委託費等、受験料(合格したものに限る) (4) 補助率(補助限度額) ・ 法人・個人事業主 - 市内に本店・支店・営業所を有する事業者が実施する対象事業 - 対象経費の 1 / 2 以内(上限 50 万円) - 上記以外の事業者が実施する対象事業 - 対象経費の 1 / 3 以内(上限 50 万円) ・ 個人 - 対象経費の 1 / 2 以内(上限 25 万円)
関連課所室	産業振興部企業立地雇用課
関連事業名	デジタル人材育成支援事業
ライフサイクル	段階 2 (拡大期) / 評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	申請件数
目標値・基準値	【目標値】 9 件 / 年 【基準値】 7 件 / 年
目標値の考え方	令和 4 年度および 5 年度の補助金申請状況から積算
見込まれる効果	デジタルスキルを持った人材の育成による企業のデジタル化促進や、労働者のスキルアップによる賃金向上に寄与する。
令和 6 年度 進捗評価	A 【実績値】 10 件 / 年

⁴³ 従来のシステムでは扱いきれないほど巨大で多様なデータ群のこと。IoT や AI などの発展により、ウェブアクセス履歴・SNS 投稿・位置情報など、常時膨大なデータが生成されており、これらを蓄積・分析することで、社会の動きが可視化され、ビジネスの意思決定や新たな価値創出に活用できるとされている。

令和6年度 取組結果	・デジタル化に対応するための講座、企業のDX化に伴う訓練およびプログラミングレッスン等に要する経費の一部を補助した。 ・当該補助金の利用促進に向けて、企業および個人に対して制度のPRを行った。
---------------	---

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金	1,800	1,495	特定財源 (内訳)	-	-
その他	174	119	国 県 市債 その他		
			一般財源	1,974	1,614
事業費計	1,974	1,614	事業費計	1,974	1,614

(事業費の主な内容)

デジタル人材育成支援事業補助金

(特定財源の内訳)

なし

施策名	なでしこ就労支援事業
施策概要	就職等を目指す女性を対象に、デジタルスキル習得を支援する講座を開催し、講座修了後、就業に関するキャリアコンサルティングと市内企業とのマッチングイベントを開催する。 「なでしこ秋田・働く女性応援事業」のうち、なでしこ就労支援事業 (1) 概要 デジタルスキルを習得し、就職やキャリアアップを目指す女性を対象とする講座を開催し、講座を修了した受講者を対象に、就業に関するキャリアコンサルティングとデジタル人材を求人している市内企業（誘致企業を含む。）とのマッチングイベントを開催する。 (2) 実施内容

	ア デジタルスキル習得支援講座 難易度やテーマ別で開講し、講座を実施 イ キャリアコンサルティング 受講者を対象にハローワーク就職支援ナビゲーターとの連携等により実施 ウ マッチングイベント（ジョブカフェ） 受講者とデジタル人材を求人している市内企業（誘致企業を含む。） 10 社程度とのマッチングイベントを 1 回開催 （３）対象者等 ア 対象者 市内在住の女性で求職者、無業者又は非正規雇用者 イ 人数上限 50 名程度 ウ その他 託児希望のかたには託児サービスを無料で提供する。
関連課所室	産業振興部企業立地雇用課
関連事業名	なでしこ秋田・働く女性応援事業（うち、なでしこ環境整備補助金を除く部分）
ライフサイクル	段階 1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 （K P I）	受講者のうち就職又は起業した人数
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	デジタルスキル習得により、出産、育児、介護などの制約があっても、在宅ワークなどで就労することが可能になる。
令和 6 年度 進捗評価	A
令和 6 年度 取組結果	・デジタルスキル習得を支援する講座、キャリアコンサルティングおよび市内企業とのマッチングイベントを開催した。 ・受講者 65 人のうち 4 名が就職、2 名が起業した。 ・当該事業の利用促進に向けて、非正規雇用もしくは求職中である女性に対して事業の P R を行った。

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	4,988	3,701	特定財源	3,750	2,785
その他	12	14	(内訳)		
			国	(3,750)	(2,785)
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	1,250	930
事業費計	5,000	3,715	事業費計	5,000	3,715

(事業費の主な内容)

なでしこ就労支援事業業務委託

(特定財源の内訳)

(国) 地域女性活躍推進交付金

施策名	スマート農業導入の支援
施策概要	農業法人等が行うスマート技術を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械等の導入や、農業用ドローンのオペレーター資格の取得に対し、補助する。 1 対象者 認定農業法人又は3農業者以上による共同利用者 2 対象経費 ① 稲作に係るスマート技術等を活用した農作業の超省力化・低コスト化に必要な機械・設備の導入経費 ② 農業用ドローンのオペレーター資格の取得経費 3 補助率 上記① 税抜事業費の1/3以内、上限1,000千円／台 上記② 税抜事業費の1/3以内、上限100千円／人
関連課所室	産業振興部農業農村振興課
関連事業名	スマート農業導入支援事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	当該事業を活用して先端技術を導入した経営体数
目標値・基準値	【目標値】累計50件 【基準値】累計29件

目標値の考え方	新たに先端技術を導入する経営体数が市内7地区(追分、北部、東部、西部、南部、雄和、河辺)で各3法人等が増加するとして設定
見込まれる効果	スマート農業技術を活用する経営体が増加することによって、本市農業のデジタル化が推進するとともに、農業経営における省力化・効率化が図られ、秋田市農業の振興と発展につながる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計36件(+7)
令和6年度 取組結果	農薬散布用ドローン、直進田植え機、自動操舵システムの導入およびドローン資格取得経費に対して補助した。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金	10,000	9,646	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	10,000	9,646
事業費計	10,000	9,646	事業費計	10,000	9,646

(事業費の主な内容)

スマート農業導入支援事業費補助金

(特定財源の内訳)

なし

施策名	秋田市卸売市場再整備基本計画の策定
施策概要	外旭川地区まちづくり構想と連携・調整を図りながら、卸売市場の再整備に係る基本計画を策定する。 基本計画策定における業務内容 1 検討事項 (1) 計画条件の整理 施設の現況やインフラ施設の状況等の把握 (2) 規模や導入機能

	・規模と各種機能の設定 ・品質管理、衛生管理の考え方 ・整備区分 (3) 事業手法 2 市場内事業者の意見集約 3 基本計画案の作成 ・土地利用計画、動線計画、施設配置計画 ・各施設のゾーニング ・構造計画、設備計画 ・概算事業費の算出 ・収支シミュレーション ・事業スケジュール 4 P F I 方式等導入可能性調査 ・契約方法随意契約 ・契約期間令和5年4月～令和6年6月
関連課所室	公設地方卸売市場市場管理室
関連事業名	地方卸売市場再整備基本計画策定経費
ライフサイクル	段階1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	基本計画の策定
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	卸売市場の再整備に係る基本計画を策定することにより、現代の流通形態や社会的ニーズへの対応が可能となる再整備の推進が図られ、安定した市場運営に寄与する。
令和6年度 進捗評価	A
令和6年度 取組結果	令和6年7月に秋田市卸売市場再整備基本計画を策定した。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	4,911	4,911	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源(※)	4,911	4,911
事業費計	4,911	4,911	事業費計	4,911	4,911

(※)財源は一般会計繰入金による

(事業費の主な内容)

基本計画策定業務委託

(特定財源の内訳)

なし

施策名	スマート農業の推進
施策概要	園芸振興センターのICTやAI等を活用した施設でスマート農業の実証展示に取り組む。 1 スマート農業の推進 (1) 実証展示の意見交換会 園芸振興センターで行うICTやAIを活用したスマート農業の実証展示について、有識者や関係機関と意見交換を行い、実証成果を農業者の利活用に結び付ける。 (2) スマート農業研修会の実施 スマート農業の導入事例や県・市で行っている実証結果に関する座学のほか、県内先進地の視察等により、スマート農業の普及を図る。
関連課所室	産業振興部園芸振興センター
関連事業名	スマート農業推進事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (KPI)	当該事業を参考に先端技術を導入した経営体数

目標値・基準値	【目標値】累計2件 【基準値】累計1件
目標値の考え方	先端技術の導入には、多大な初期投資が必要なことから、施設園芸に取り組む規模の大きい農業法人数等を参考に設定
見込まれる効果	スマート農業技術を活用する経営体が増加することによって、本市農業のデジタル化が推進するとともに、農業経営における省力化・効率化が図られ、秋田市農業の振興と発展につながる。
令和6年度進捗評価	C【実績値】累計1件（±0）
令和6年度取組結果	園芸振興センターの実証展示や、スマート農業研修会により、農業法人等へ普及啓発を図る。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
使用料			特定財源	-	-
及び賃借料	154	99	(内訳)		
その他	117	-	国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	271	99
事業費計	271	99	事業費計	271	99

(事業費の主な内容)

スマート農業研修会 自動車借上料

(特定財源の内訳)

なし

(ii) 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

施策名	情報発信ツールを活用した観光プロモーションの実施
施策概要	「観光プロモーション事業」の一環として、本市と男鹿市、潟上市の3市連携で、スマートフォンアプリ「LINE」をベースにした観光情報ツール「デジタル観光パスポート」を令和5年度より導入。当該ツールを活用し、3

	市のイベントなどの観光情報を発信することにより、3市周遊観光や観光消費の促進を図る。
関連課所室	観光文化スポーツ部観光振興課
関連事業名	観光プロモーション事業（うち観光情報発信ツール「デジタル観光パスポート」の運用に係る部分）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	「デジタル観光パスポート」友だち登録者数
目標値・基準値	【目標値】累計8,000人【基準値】累計5,055人
目標値の考え方	令和5年度に本事業を実施するにあたり、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、実施計画を国に提出する際、目標値を令和5年度：5,000人、令和6年度：6,000人、令和7年度：7,000人とした経緯があることを踏まえ、令和8年度の目標値を8,000人とした。仮に、令和8年度以前に目標を達成した際には、さらなる登録者数の増加を図る。
見込まれる効果	本市、男鹿市、潟上市の3市が連携し、観光情報の発信、デジタルクーポンの提供、旅行者の位置情報を活用した観光マップや観光ルートの提供などを通じて、地域の観光消費額や観光地点等入込客数の増加に貢献する。
令和6年度 進捗評価	A【実績値】累計8,157人
令和6年度 取組結果	本市、男鹿市、潟上市の3市において、首都圏や市内で開催されるイベント等でのPR活動、SNSや広報誌等を活用した情報発信、関係団体と連携したイベントの開催などにより、友だち登録者数の増加を図った。この結果、令和8年度目標値を達成したため、今後はさらなる友だち登録者数の増加を目指す。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	1,100	1,100	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	1,100	1,100
事業費計	1,100	1,100	事業費計	1,100	1,100

(事業費の主な内容)

L I N E活用型デジタル観光パスポート業務委託

(特定財源の内訳)

なし

施策名	秋田の魅力発信素材の充実
施策概要	令和4年度に観光プロモーション動画や観光素材をまとめたWEBサイトを制作しており、令和5年度以降は、県内外の各種プロモーションやSNS等での情報発信への活用、追加撮影によるWEBサイトの掲載素材の充実などにより、観光誘客を図る。
関連課所室	観光文化スポーツ部観光振興課
関連事業名	秋田の魅力発信素材充実事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	WEBサイト掲載画像ダウンロード数
目標値・基準値	【目標値】累計904回 【基準値】累計526回
目標値の考え方	令和6年度4～11月の前年同期比が+30.2%であったため、令和5年度実績の+30.2%となる684回を令和6年度の実績値として推計した。 令和8年度の目標値は、令和6年度の実績見込値として推計した684回から2年間続けて前年比+15%での増加を見込んで設定したもの。
見込まれる効果	ダウンロードした画像を個人・企業に限らず広く活用してもらうことで、拡散的な市の情報発信を行うことができ、市の魅力向上・観光誘客等に寄与する。

令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計644回
令和6年度 取組結果	ホームページ上で閲覧・ダウンロードできる画像について、業務委託による専門業者の撮影（新たな観光関連施設や体験型観光コンテンツなど5か所）や、広報広聴課が撮影したデータを取り込むことにより、充実を図った。 また、観光関連事業者などにホームページの周知を通じた利用促進を図った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	1,199	1,199	特定財源 (内訳)	599	599
			国	(599)	(599)
			県 市債 その他		
			一般財源	600	600
事業費計	1,199	1,199	事業費計	1,199	1,199

(事業費の主な内容)

メディアライブラリー保守管理業務委託

(特定財源の内訳)

(国) デジタル田園都市国家構想交付金

施策名	「美術館の街」活性化事業(所蔵品画像デジタル化)
施策概要	所蔵作品をデジタル撮影し、デジタル・アーカイブ化を進める。 撮影した画像は、ホームページから閲覧できる所蔵品データベースで公開するほか、広報物等に掲載し、所蔵品や美術館の魅力の周知を図る。
関連課所室	観光文化スポーツ部千秋美術館
関連事業名	「美術館の街」活性化事業（うち所蔵品画像デジタル化に関する経費）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標	来館者に対する情報コーナー利用者割合

(K P I)	
目標値・基準値	【目標値】5.0%/年 【基準値】2.0%/年
目標値の考え方	来館者数のうち情報コーナーやミュージアムショップ等の利用者は約10%。そのうちの約半数の利用を目標とする。
見込まれる効果	時間や場所の制約なく所蔵作品データの閲覧・検索を可能とするほか、さまざまなコンテンツへの二次利用を可能とするなど、市民等の利便性の向上につながる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計3.0%/年
令和6年度 取組結果	パネル等により来館者に情報コーナーを案内するとともに、ホームページや広報紙等において情報コーナーに関するPRを行った。所蔵作品の画像デジタル化およびWeb上の収蔵品データベースでの公開を行った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
役務費	987	863	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	650 (650)	569 (569)
			一般財源	337	294
事業費計	987	863	事業費計	987	863

(※) 特定財源と一般財源の金額は、事業全体における予算金額比で按分している。

(事業費の主な内容)

作品撮影・移動作業等手数料

(特定財源の内訳)

(その他) 美術館観覧料、図録頒布収入

(iii) 未来につなぐ環境立市あきたの推進

施策名	スマートフォン等による河川や公園に関する情報等の受付
施策概要	秋田市ホームページにパトロール依頼フォームを作成し、情報を受付する。フォームは令和3年度に完成、情報受付中。

	(受付件数) 道路建設課：令和３年度１件、令和４年度０件、 令和５年度４件、令和６年度２件 公園課：令和３年度７件、令和４年度５０件、 令和５年度４２件、令和６年度５４件
関連課所室	建設部道路建設課、公園課 各市民サービスセンター
関連事業名	令和６年度は該当なし
ライフサイクル	段階２（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	情報を受け付けてから１週間以内の現場確認の達成率
目標値・基準値	【目標値】１００％／年【基準値】１００％／年
目標値の考え方	パトロール依頼フォームにより、市民から情報提供された 案件の現場確認を１週間以内に速やかに実施する。
見込まれる効果	情報を受け付けてから１週間以内に現場確認を行い、早期 の状況把握に努めるとともに、適切に対応を進めること で、市民生活の安全・安心に寄与する。
令和６年度 進捗評価	A【実績値】１００％／年
令和６年度 取組結果	市民から情報提供された案件の現場確認を１週間以内に 行っている。 道路建設課 ２件 公園課 ５４件

令和６年度の事業費内訳

該当なし

施策名	秋田市公式ＬＩＮＥの活用によるごみ収集日のお知らせの 配信およびごみ分別情報の提供
施策概要	秋田市公式ＬＩＮＥを活用し、前日に希望者へ地区ごとの ごみ収集日をプッシュ通知によりお知らせする。 また、令和６年度からは新たに品目を入力することでごみ の分別を検索できるＡＩチャットボット ⁴⁴ を導入する。

⁴⁴ 人間とチャット（会話）するボット（ロボット）の意味で、利用者からのテキスト入力等に応じて、テキストや音声で自動的に会話を行うプログラムを指す。

関連課所室	環境部環境都市推進課
関連事業名	秋田市公式LINE運用経費（デジタル化推進本部）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （KPI）	秋田市公式LINEの友だち数
目標値・基準値	【目標値】累計24,000人 【基準値】累計5,722人
目標値の考え方	全庁的な情報配信および通報機能等、市民との双方向通信によるサービス周知・提供により、年間約4,000人の友だち数の増を目標とする。 なお、令和6年度については、令和5年11月から除排雪に関する情報の取り扱いを始めたことを踏まえ、年間10,000人を見込む。 ※ 令和5年10月：5,722人、令和6年度末：16,000人、令和7年度末：20,000人、令和8年度末：24,000人
見込まれる効果	対象者へのきめ細かな情報配信等により、双方向通信を可能とする対象者を増やすことで市民サービスの向上につながる。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】累計21,408人
令和6年度 取組結果	・ごみ収集日のプッシュ通知や分別チャットボットなどの便利な機能を広報あきた（2024年6月7日号）やSNSなどで周知し、公式LINEの登録者（友だち）の拡大を図った。 ・地区ごとのごみ収集日をプッシュ通知によりお知らせした。 ・AIチャットボットの検索ログを定期的に確認し、検索された未登録の品目を新たに追加するなど、検索精度の向上に努めた。

令和6年度の事業費内訳

予算事業が「秋田市公式LINEを情報基盤とした、市民と双方向の情報伝達体制の推進」（77ページ）と共通のため、記載を省略。

(iv) 子どもを生み育てやすい社会づくり

施策名	L I N Eを活用した子育て情報の配信
施策概要	子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、子育てに関する情報について、市公式L I N Eを活用して配信する。
関連課所室	子ども未来部子ども総務課
関連事業名	秋田市公式L I N E運用経費（デジタル化推進本部）
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	利用者の満足度
目標値・基準値	【目標値】86%/年 【基準値】84%/年
目標値の考え方	令和4年度と令和5年度の満足度実績値の高い方を目標値とする。
見込まれる効果	子どもの年齢に合わせた配信など配信方法を工夫したプッシュ型配信を行うことで、子育て世帯が必要な情報を自ら調べて把握する時間を削減し、利用者の満足度の向上につながる。
令和6年度 進捗評価	D【実績値】83%/年
令和6年度 取組結果	子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、子どもの年齢に応じた情報の発信を徹底し、通知の数があまり多くならないよう子育てに関する情報について、L I N Eや他S N Sを活用し配信を行った。

令和6年度の事業費内訳

予算事業が「秋田市公式L I N Eを情報基盤とした、市民と双方向の情報伝達体制の推進」（77 ページ）と共通のため、記載を省略。

施策名	公立保育所業務の効率化
施策概要	公立保育所において、保護者の利便性向上や保育士の負担軽減を図るため、保育業務支援システムを導入し、保護者との連絡のやりとりや園児の登降園管理、保育士が作成する帳票類のデジタル化を図る。
関連課所室	子ども未来部子ども育成課

関連事業名	公立保育所業務効率化推進事業
ライフサイクル	段階 2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	保護者連絡機能（アプリ等）の活用率
目標値・基準値	【目標値】100%/年【基準値】100%/年
目標値の考え方	保育業務支援システム導入後、公立保育所と保護者との連絡のやりとりや園児の登降園管理を原則としてシステムを活用することから、100%の活用率を目指すもの。
見込まれる効果	・システム導入により帳票類がデジタル化され、用紙代や印刷費用等が削減される。 ・アプリ等の活用により、保護者の利便性が向上する。
令和 6 年度 進捗評価	A【実績値】100%/年
令和 6 年度 取組結果	新入園児保護者に対しシステム活用への協力を図り、システムを活用した連絡のやりとりや園児の登降園管理を行った。

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
役務費 その他	1,294 249	1,174 248	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	1,543	1,422
事業費計	1,543	1,422	事業費計	1,543	1,422

(事業費の主な内容)

保育業務支援システム利用料

(特定財源の内訳)

なし

施策名	保育所入所関係事務のデジタル化の推進
施策概要	申請のオンライン化の導入により、入所手続きを簡便にするとともに、A I 技術等を活用することにより、業務の効率化を図る。 1 A I 入所選考機能 2 施設等利用費システム取込対応（エクセル取込機能） 午前8時半から午後5時半までサポートデスクを開設し、本市からの問い合わせに対応するとともに、必要に応じてS Eが現地作業により不具合修正やパッケージの定期更新作業を行う。また、その際に対応した内容について、報告資料を作成し、本市に提出する。 （導入結果） 「A I 入所選考機能」により、約 356.5 時間/年、「施設等利用費システム取込対応」により約 208 時間/年の業務時間を削減した。（令和5年度）
関連課所室	子ども未来部子ども育成課
関連事業名	保育所入所関係事務デジタル化推進事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	オンライン申請割合
目標値・基準値	【目標値】5.0%/年【基準値】2.1%/年
目標値の考え方	令和4年度：1.04%、令和5年度2.1%と1%程度ずつ上昇してきているため、令和8年度に向けて同様の割合の上昇を目指す。
見込まれる効果	・オンライン申請により来庁が不要になるため、市民の利便性が向上する。 ・A I 入所選考機能を導入することによる、職員負担軽減、業務ミスの低減。
令和6年度 進捗評価	B【実績値】3.1%/年
令和6年度 取組結果	新制度申請が始まるタイミングでL I N Eや広報紙により周知を行った。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	1,257	1,257	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	1,257	1,257
事業費計	1,257	1,257	事業費計	1,257	1,257

(事業費の主な内容)

A I 入所選考機能等保守管理業務委託

(特定財源の内訳)

なし

(v) いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

施策名	町内会ポータルサイトの構築
施策概要	町内会活動の活性化を図るため、主に町内会向けの情報を収集できるポータルサイトを構築するとともに、モデル町内会ごとに町内会サイトなどで情報発信に取り組んでもらうことで、町内会活動のデジタル化を支援する。
関連課所室	市民生活部生活総務課
関連事業名	町内会関連情報提供経費
ライフサイクル	段階1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	情報発信を行う町内会数、アクセス数
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	市からの町内会に関する情報のほか、他の町内会の活動内容を一元的に収集できるようにすることで、町内会役員の負担軽減や活動の見える化が図られ、町内会が抱える担い手不足等の課題解決や地域活動の活性化のほか、将来的な情報伝達コストの削減に寄与する。
令和6年度 進捗評価	A

令和 6 年度 取組結果	町内会ポータルサイトおよび町内会サイトの保守管理を行った。
-----------------	-------------------------------

令和 6 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	1, 155	1, 154	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	-	-
			一般財源	1, 155	1, 154
事業費計	1, 155	1, 154	事業費計	1, 155	1, 154

(事業費の主な内容)

町内会ポータルサイト等保守管理業務委託

(特定財源の内訳)

なし

施策名	高齢者コインバス事業への地域連携 I C カードの活用
施策概要	高齢者コインバス事業の実施方法について、バス事業者の地域連携 I C カード「シニアアキカ」とすることで、利用者の利便性向上を図る。
関連課所室	福祉保健部長寿福祉課
関連事業名	高齢者コインバス事業
ライフサイクル	段階 2 (拡大期) / 評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	シニアアキカでのバス利用件数
目標値・基準値	【目標値】累計 4, 470, 000 人 【基準値】累計 1, 172, 820 人
目標値の考え方	基準値は令和 5 年度の年間利用人数 (延べ人数) 実績。 目標値は、令和 6 年度年間利用見込人数等を踏まえて推計。
見込まれる効果	シニアアキカの活用により利便性が向上し、高齢者の外出促進に寄与する。
令和 6 年度 進捗評価	B 【実績値】累計 2, 216, 277 人

令和6年度 取組結果	I Cカードの利用方法について、秋田市広報番組を活用して利用者に周知し、利用者数の増加を図った。
---------------	--

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金 その他	243,105 1,600	230,190 918	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	4,001 (4,001)	2,714 (2,714)
			一般財源	240,704	228,394
事業費計	244,705	231,108	事業費計	244,705	231,108

(事業費の主な内容)

バス事業者への負担金

(特定財源の内訳)

(その他) 公共交通活性化基金繰入金

施策名	ウォーキングアプリによる健康づくりの推進
施策概要	歩数の自動集計やリアルタイムで順位確認ができるウォーキングアプリを活用し、働く世代の参加を促すことで、歩数の増加と運動習慣定着を図り、生活習慣病を予防する。
関連課所室	保健所保健予防課
関連事業名	歩くべあきた健康づくり事業
ライフサイクル	段階2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 (K P I)	アプリの定員（500人）に対する参加割合
目標値・基準値	【目標値】100%/年【基準値】95.4%/年
目標値の考え方	アプリの定員上限数を超える参加申込の獲得を目標とし、設定した。
見込まれる効果	働く世代の日常生活における歩数を増加させ、運動習慣の定着化を図ることで、生活習慣病の発症を予防し、がん罹患や死亡の減少効果を中長期的にもたらすことで「がんの年齢調整死亡率の低下」に寄与する。
令和6年度	D【実績値】84.8%/年

進捗評価	
令和6年度 取組結果	・広報誌、広報テレビ、市ホームページ、デジタルサイネージ、市公式SNS(LINE・X・Facebook)等を活用し事業周知と参加チーム募集を行った。 ・事業PRチラシを1,000部作成し、公共施設、協賛企業等に設置し事業周知を行った。 ・企業への周知（訪問22社、メール・電話等による情報提供45社） ・令和7年度以降は、より多くの参加申込が得られるように、PRチラシ作成部数を増やし、より多くの企業等へ事業周知と参加者募集の働きかけを実施する。

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	2,016	2,016	特定財源	1,175	217
その他	250	172	(内訳)		
			国		
			県	(1,175)	(217)
			市債		
			その他		
			一般財源	1,091	1,971
事業費計	2,266	2,188	事業費計	2,266	2,188

(事業費の主な内容)

ウォーキングアプリ導入運營業務委託

(特定財源の内訳)

(県) 健康増進事業費補助金

施策名	エリア交通運行事業
施策概要	地域におけるセーフティネットとして、日常生活に必要な買物やかかりつけ医への通院などに必要な移動を確保するため、AIを活用した乗合マッチング・経路選定により、地域内の多様な移動需要に対応する予約制の乗合交通を運行する。
関連課所室	都市整備部交通政策課

関連事業名	公共交通研究事業（うち路線網再編に向けた実証事業（エリア交通運行）分）
ライフサイクル	段階1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 （K P I）	未設定
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	エリア交通の運行により、これまでバス停が遠いなどの理由で公共交通の利用が困難であった市民にとって、外出時の交通手段の選択肢が増えるとともに、公共交通全体の利便性向上に寄与する。
令和6年度 進捗評価	B
令和6年度 取組結果	大住・仁井田・御野場地区、手形・旭川・広面地区、勝平・茨島地区、四ツ小屋・御所野地区において通年運行を実施したほか、土崎・將軍野・寺内地区、横森・桜・上北手地区において実証運行を行った。

令和6年度の事業費内訳

（単位：千円）

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金、補助 及び交付金	33,230	15,397	特定財源	33,230	15,397
			（内訳）		
			国 県 市債 その他	(33,230)	(15,397)
			一般財源	-	-
事業費計	33,230	15,397	事業費計	33,230	15,397

（事業費の主な内容）

エリア交通運行経費

（特定財源の内訳）

（その他）公共交通活性化基金繰入金

施策名	図書館における電子書籍の提供
施策概要	図書館に来館しなくても利用（検索、予約、貸出し）できるよう、図書館システム上で電子書籍を提供する。加齢、障がい、感染症対策など、何らかの事情により外出が困難な状況の中でも市民の読書活動を支援できるよう図書館の環境を整備する。
関連課所室	教育委員会中央図書館明德館
関連事業名	明德館管理費（うち電子書籍関連経費）
ライフサイクル	段階 2（拡大期）／評価指標管理対象
評価指標 （K P I）	電子書籍サービスの満足度
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	電子書籍を提供することで、開館時間や休館日に関わらず、24 時間、365 日図書館を利用でき、市民の利便性が向上する。
令和 6 年度 進捗評価	評価未実施 （※）令和 6 年 1 月末からの事業開始であったため、令和 6 年度の実績を基準値とし、評価は令和 7 年度から開始する。（参考：【実績値】73.0%/年）
令和 6 年度 取組結果	県および市のエイジフレンドリー関連行事、学校関係者や保育園・幼稚園関係者が集まる会に参加し、周知を行った。また、広報番組等に出演し、市民に広く周知した。利用者アンケートを実施し、電子書籍利用者のニーズの把握に努めた。 （令和 6 年度総合的な図書館の満足度 93%）

令和6年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
使用料及び 賃借料	2,956	2,956	特定財源 (内訳) 国 県 市債 その他	—	—
			一般財源	2,956	2,956
事業費計	2,956	2,956	事業費計	2,956	2,956

(※) 本施策の事業費は、中央図書館明德館「明德館管理費」の一部であり、当該経費の財源には特定財源（行政財産貸付料等）が含まれているが、金額僅少につき、本事業費はすべて一般財源より充当されているものとみなして表記している。

(事業費の主な内容)

電子書籍に係る各種使用料

(特定財源の内訳)

なし

(vi) 分野を超えた取組等

施策名	デジタル化に関連したサービスの活用による地域課題の解決
施策概要	地域通貨やメタバースなどデジタル技術の研究を進めるとともに、関連する分野や業界と連携し、地域課題の解決を目指す。
関連課所室	デジタル化推進本部
関連事業名	令和6年度は該当なし
ライフサイクル	段階1（構築期）／スケジュール管理対象
評価指標 (K P I)	未設定
目標値・基準値	該当なし
目標値の考え方	該当なし
見込まれる効果	新たなデジタル技術の研究成果が施策として実現されれば、地域課題の解決、市民の利便性や満足度の向上につながる。
令和6年度	B

進捗評価	
令和6年度 取組結果	最新のデジタル技術の研究を進めるとともに、関連部局への提案や検討依頼など連携を図った。 ・ 地域通貨 ・ 公金収納のデジタル化 ・ PMH（パブリック・メディカル・ハブ）⁴⁵ 等

令和6年度の事業費内訳

該当なし

⁴⁵ 国（デジタル庁）が開発した医療情報連携基盤をいう。自治体や医療機関等がPMH接続を行うことで、住民は各種医療費助成等について、マイナンバーカードによる資格確認等を行うことが可能になり、マイナ保険証と同様にマイナンバーカードを医療費受給者証として活用できるようになるため、紙の受給者証が不要となる。

(3) デジタル推進主任等に対するアンケート

ア アンケート実施要領

本監査の一環として、市のデジタル化推進体制の柱の一つであり、その中核的役割を担うデジタル化推進本部と並び、現場の各課所室においてデジタル化推進のメインプレーヤー的役割を期待される「デジタル推進主任」ならびに「デジタル推進員」（以下「デジタル推進主任等」という。53～55 ページ参照）に対し、監査人から直接アンケートを実施した。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 目的
デジタル推進主任等の役割とされる業務が適切に機能しているか確認するとともに、デジタル推進主任等からも意見を徴求し、今後の課題となる点の有無を識別する。・ 対象
デジタル推進主任（発送数 133 件、回答数 123 件、回答率 92.48%）
デジタル推進員（発送数 242 件、回答数 217 件、回答率 89.67%）・ 調査期間
令和 7 年 9 月 26 日～10 月 10 日・ 実施方法
アンケート用紙を作成の上、デジタル化推進本部を通じて配布・回収 |
|--|

アンケートの回答を集計した結果は、以下のとおりである。

該当率＝該当（○又は△）数／回答総数

（質問 1）デジタルスキルについて（共通）

（1－1）

あなたのデジタルスキルについて、あてはまるもの全てに○又は△をつけてください。

○：業務において活用している、又は、他の職員に有効な使い方・設定方法・業務での活用方法などの指導・アドバイスをを行っている。
--

△：現状、業務では活用していないが、もしそのような機会（事業で下記のサービスの活用を検討するなど）があれば、他の職員に有効な使い方・設定方法・業務での活用方法などの指導・アドバイスができる。

(1-1 回答)

項目	○	△	該当率
インターネット上での情報検索、情報閲覧	290	29	93.82%
Eメール・庁内GWの利用	293	20	92.06%
オフィスソフトによる表・文書等作成	296	25	94.41%
関数などを使った処理の自動化	213	53	78.24%
マクロを使った処理の自動化	48	92	41.18%
SNSによる情報の配信	79	117	57.65%
動画プラットフォームによる情報の配信	12	104	34.12%
ソフトウェアを使った動画作成・画像編集	22	107	37.94%
ソフトウェアを使ったチーム管理・WEBミーティング	36	99	39.71%
生成AIの利用による情報収集・要約、文書作成	58	103	47.35%
OSやソフトウェアなどのトラブルシューティング	60	92	44.71%
庁内ネットワークなどへの接続設定	67	91	46.47%
インターネットに関する情報セキュリティ	82	84	48.82%
その他	2	3	1.47%
未回答	11	-	3.24%

(1-2)

あなたが現在、所属している課所室の各種業務又は従事している個別の業務における業務の流れ（プロセス）の理解度について、あてはまるものに○をつけてください。

(1-2 回答)

項目	○	該当率
自分の所属する課所室の主要な業務については、全体の流れは理解できており、かつ業務の効率性などの観点から改善提案を行ったことがある。	71	20.88%
少なくとも自分の担当する業務については、全体の流れは理解できており、かつ業務の効率性などの観点から改善提案を行ったことがある。	109	32.06%
自分の所属する課所室の主要な業務については、全体の流れは理解できており、かつ業務の効率性などの観点から課題点の分析ができる。	65	19.12%
少なくとも自分の担当する業務については、全体の流れは理解できており、かつ業務の効率性などの観点から課題点の分	129	37.94%

析ができる。		
自分の所属する課所室の主要な業務については、全体の流れは理解できている（フローチャートの的なものを書ける、又は説明できる） が、課題点の分析まではしていない。	81	23.82%
少なくとも自分の担当する業務については、全体の流れは理解できている（フローチャートの的なものを書ける、又は説明できる）が、課題点の分析まではしていない	83	24.41%
全体的な業務の流れは十分理解できているとはいえない	23	6.76%
その他	2	0.59%
未回答	4	1.18%
（※）複数回答可能なため、合計すると 100%を超える。		

（１－３） あなたが有している Ｉ Ｃ Ｔ 関連の資格について、あてはまるもの全てに○をつけてください。		
（１－３ 回答）		
項目	○	該当率
特になし	299	87.94%
Ｉ Ｔ パスポート試験	8	2.35%
基本情報技術者（Ｆ Ｅ）試験	3	0.88%
応用情報技術者（Ａ Ｐ）試験	3	0.88%
その他	8	2.35%
未回答	27	7.94%
（※）複数回答可能なため、合計すると 100%を超える。		

(質問2) デジタル化推進に関する職務について (デジタル推進主任)

「秋田市デジタル推進主任等設置要綱」第6条において定めのあるデジタル推進主任の職務に関して、以下の質問にお答えください。

(2-1)

以下の職務について、あなたの課所室における現状にあてはまるもの全てに○をつけてください。

課所室におけるデジタル化推進の責任者として、課所室の所管業務においてデジタル技術を活用した手法を積極的に取り入れる。

(2-1 回答)

項目	○	該当率
「デジタル技術の活用」に関して、職員からの意見聴取や検討調整を、業務として計画的（定期的）に行っており、具体的な計画やその顛末などについて文書化している。	1	0.81%
業務として計画的（定期的）に意見聴取や検討調整は行っているが、具体的な計画やその顛末などについては記録していない。	6	4.88%
都度で意見聴取や検討調整は行っているが、業務として計画的（定期的）には行っていない。	73	59.35%
「デジタル技術の活用」に関して、職員からの意見聴取や検討調整は行っていない。	34	27.64%
実際にアイデアを課所室内で提言したことがある。	21	17.07%
提言したアイデアを実行し実現したことがある。	7	5.69%
その他	4	3.25%
未回答	4	3.25%

(※) 複数回答可能なため、合計すると100%を超える。

(2-2)

以下の職務について、あなたの課所室における現状にあてはまるもの全てに○をつけてください。

マネジメントスキルを発揮して、市民サービスの向上および業務の効率化を図る。

(2-2 回答)

項目	○	該当率
「市民サービスの向上および業務の効率化」に関して、職員からの意見聴取や検討調整を業務として計画的（定期的）に行っており、具体的な計画やその顛末などについて文書化している。	2	1.63%
業務として計画的（定期的）に意見聴取や検討調整は行っているが、具体的な計画やその顛末などについては記録していない。	9	7.32%
都度で意見聴取や検討調整は行っているが、業務として計画的（定期的）には行っていない。	81	65.85%
「市民サービスの向上および業務の効率化」に関して、職員からの意見聴取や検討調整は行っていない。	28	22.76%
実際にアイディアを課所室内で提言したことがある。	10	8.13%
提言したアイディアを実行し実現したことがある。	8	6.50%
その他	3	2.44%
未回答	3	2.44%

(※) 複数回答可能なため、合計すると 100%を超える。

(2-3)

以下の職務について、あなたの課所室における現状にあてはまるもの全てに○をつけてください。

(課所室) 所属職員のデジタル化推進に対する意識醸成を図る。

(2-3 回答)

項目	○	該当率
「デジタル化推進に対する意識醸成」に関して、業務として計画的（定期的）に行っており、具体的な計画やその顛末などについて文書化している。	2	1.63%
業務として計画的（定期的）に行っているが、具体的な計画やその顛末などについては記録していない。	5	4.07%
機会があれば行っているが、業務として計画的（定期的）には行っていない。	69	56.10%
「デジタル化推進に対する意識醸成」に関して、特段何も行っ	37	30.08%

ていない。		
実際に課所室の意識は高まってきていると感じる。	22	17.89%
意識醸成はしているものの、課所室の意識は高まっていないと感じる。	11	8.94%
その他	3	2.44%
未回答	1	0.81%

(※) 複数回答可能なため、合計すると 100%を超える。

(2-4)

以下の職務について、あなたの課所室における現状にあてはまるもの全てに○をつけてください。

(課所室所属職員の) ICTスキルの向上のための助言・指導を行う。

(2-4 回答)

項目	○	該当率
「ICTスキルの向上のための助言・指導」に関して、業務として計画的（定期的）に行っており、具体的な計画やその顛末などについて文書化している。	3	2.44%
業務として計画的（定期的）に行っているが、具体的な計画やその顛末などについては記録していない。	3	2.44%
機会があれば行っているが、業務として計画的（定期的）には行っていない。	76	61.79%
「ICTスキルの向上のための助言・指導」に関して、特段何も行っていない。	40	32.52%
課所室所属職員は積極的に助言・指導を受けようとしていると感じる。	16	13.01%
課所室所属職員は積極的に助言・指導を受けようとしていると感じない。	10	8.13%
その他	1	0.81%
未回答	2	1.63%

(※) 複数回答可能なため、合計すると 100%を超える。

(質問3) デジタル化推進に関する職務について (デジタル推進員)

「秋田市デジタル推進主任等設置要綱」第7条において定めのあるデジタル推進員の職務に関して、以下の質問にお答えください。

(3-1)

以下の職務について、あなたの課所室における現状にあてはまるものに○をつけてください。

推進主任を補助し、課所室においてデジタル化推進に係る作業の実務を行う。

(3-1 回答)

項目	○	該当率
業務として計画的（定期的）に補助実務を行っており、具体的な計画やその顛末などについて文書化している。	5	2.30%
業務として計画的（定期的）に補助実務は行っているが、具体的な計画やその顛末などについては記録していない。	18	8.29%
都度で補助は行っているが、業務として計画的（定期的）には行っていない。	132	60.83%
課所室においてデジタル化推進に係る作業の補助実務は行っていない。	57	26.27%
その他	3	1.38%
未回答	3	1.38%

(※) 複数回答可能なため、合計すると100%を超える。

(3-2)

以下の職務について、あなたの課所室における現状にあてはまるものに○をつけてください。

パソコン・プリンタ管理（ソフトウェアの設定やトラブルシューティング等）に関する作業の実務を行う。

(3-2 回答)

項目	○	該当率
パソコン・プリンタ管理（ソフトウェアの設定やトラブルシューティング等）は主として自分の担当であり、作業を行っ	43	19.82%

ている。			
パソコン・プリンタ管理（ソフトウェアの設定やトラブルシューティング等）の機会はあるが、個々の職員が自力で対応するなど、特に担当は決まっていない。	87	40.09%	
パソコン・プリンタ管理（ソフトウェアの設定やトラブルシューティング等）はほとんど機会がない。	61	28.11%	
パソコン・プリンタ管理（ソフトウェアの設定やトラブルシューティング等）は全く機会がない。	16	7.37%	
その他	6	2.77%	
未回答	4	1.84%	

(質問4) 所属課所室におけるデジタル化推進の現況について(デジタル推進主任)

あなたが所属している課所室のデジタル化(DX化)における現況に関して、以下の質問にお答えください。

(4-1)

あなたが所属する課所室の主要な事業・業務に関して、デジタル化(DX化)との「相性」(取り組みやすさ)についてあてはまるものに○をつけてください。

(4-1 回答)

項目	○	該当率
業務の特性上、アナログ→デジタルへの置き換えがしやすい。	26	21.14%
業務の特性上、アナログ→デジタルへの置き換えがしにくい。	86	69.92%
その他	10	8.13%
未回答	1	0.81%

(4-2)

あなたが所属する課所室の主要な事業・業務に関して、デジタル化(DX化)との「相性」(市民の満足度との相関)についてあてはまるものに○をつけてください。

(4-2 回答)

項目	○	該当率
業務の特性上、デジタル化によって市民の満足度がより高まる可能性がある。	42	34.15%
業務の特性上、デジタル化をしても市民の満足度が必ずしも高まるとは思わない。	72	58.54%
その他	7	5.69%
未回答	2	1.62%

(4-3)

あなたが所属する課所室の主要な事業・業務に関して、(例えばAI、RPAなどの活用による)業務効率化の可能性についてあてはまるものに○をつけてください。

(4-3 回答)

項目	○	該当率
デジタル技術の活用による業務効率化(職員の就業時間削減、経費の削減など)の向上につながる余地があると感じる。	69	56.10%
デジタル技術の活用による業務効率化(職員の就業時間削減、経費の削減など)の向上につながる余地があると感じない。	44	35.77%
その他	6	4.88%
未回答	4	3.25%

(4-4)

あなたが所属する課所室の主要な事業・業務に関して、(例えばA I、R P Aなどの活用による) 事業の有効性向上の可能性についてあてはまるものに○をつけてください。

(4-4 回答)

項目	○	該当率
デジタル技術の活用による事業の有効性(K P I など)の向上につながる余地があると感じる。	49	39.84%
デジタル技術の活用による事業の有効性(K P I など)の向上につながる余地があると感じない。	61	49.59%
その他	10	8.13%
未回答	3	2.44%

(4-5)

あなたが所属する課所室の主要な事業・業務に関して、デジタル化(D X化)の効果測定についてあてはまるものに○をつけてください。

(4-5 回答)

項目	○	該当率
デジタル技術による業務効率化(職員の就業時間削減、経費の削減など)や事業の有効性(K P I など)の向上を、客観的に(データで)測定することは可能。	22	17.89%
デジタル技術による業務効率化(職員の就業時間削減、経費の削減など)や事業の有効性(K P I など)の向上を、客観的に(データで)測定することは困難。	90	73.17%

その他	6	4.88%
未回答	5	4.06%

(4-6)

あなたが所属する課所室の職員に関して、デジタル化への対応力(ＩＣＴへの意識、スキルなど)のレベル感についてあてはまるものに○をつけてください。

(4-6 回答)

項目	○	該当率
アナログ→デジタルへの置き換えは進んでいる or 十分でき ており、デジタル技術を業務に積極的に活用する意識も高 まっている。	18	14.63%
メールやオフィスソフトなど一般化したデジタルスキルは十 分備わっており、アナログ→デジタルへの置き換えは進んで いる or 十分できているが、デジタル技術を業務に積極的に 活用する意識は十分とは言えない。	87	70.73%
メールやオフィスソフトなど一般化したデジタルスキルも十 分ではなく、紙→デジタルへの置き換えにも拒否感がある。	12	9.76%
その他	3	2.44%
未回答	3	2.44%

(4-7)

あなたが所属する課所室が活用している「電子申請」の方法について、あてはまる
もの全てに○をつけてください。

(4-7 回答)

項目	○	該当率
電子メールによる受付等	70	56.91%
市の「申請システム」のフォームを利用した受付等	43	34.96%
電子申請を活用する機会がない	36	29.27%
その他	6	4.88%
未回答	2	1.63%

(※) 複数回答可能なため、合計すると 100%を超える。

(質問5) デジタル化推進に対する意見要望について (共通)

現在、市が推進している「デジタル化」に関するあなたの意見、要望等について、以下の質問にお答えください。

(5-1)

あなたが就任している「デジタル推進主任等」の職務の有効性について、あてはまるものに○をつけてください。

(5-1 回答)

項目	○	該当率
現状の職務が有効に機能しており、所属課所室のデジタル化の推進に寄与できている。	99	29.12%
現状の職務が有効に機能しておらず、所属課所室のデジタル化の推進に寄与できていない。	208	61.17%
その他	26	7.65%
未回答	7	2.06%

(5-2)

あなたが就任している「デジタル推進主任等」の職務の十分性について、あてはまるものに○をつけてください。

(5-2 回答)

項目	○	該当率
現状の職務範囲(権限等を含む)はデジタル化の推進に当たって十分である。	170	50.00%
現状の職務範囲(権限等を含む)はデジタル化の推進に当たって十分でない。	145	42.65%
その他	20	5.88%
未回答	5	1.47%

(5-3)

あなたが就任している「デジタル推進主任等」の職務に関する「横の連携」につい

て、あてはまるものに○をつけてください。

(5-3 回答)

項目	○	該当率
他の課所室のデジタル推進主任等（デジタル化推進本部を含む）と情報共有や連携ができており、現状の体制に満足している。	104	30.59%
他の課所室のデジタル推進主任等と、より情報共有や連携ができる機会があると望ましい。	195	57.35%
その他	26	7.65%
未回答	15	4.41%

(5-4)

前述の質問で「より情報共有や連携ができる機会があると望ましい」と回答した場合、どのような情報共有や連携の体制があると望ましいか、あてはまるもの全てに○をつけてください。

(5-4 回答)

項目	○	該当率
共有データベース	172	88.21%
定期的な会合（会議等）	37	18.97%
協働して取り組む課題の設定（部会等）	32	16.41%
その他	7	3.59%

(※) 複数回答可能なため、合計すると 100%を超える。

ウ まとめ

(設問 1 について)

まず、業務において活用している又は活用できると考えているスキルについては、ネット・メール・オフィスソフトなど事務処理は大多数が業務レベルのスキルを所持していると回答しているが、SNS等での情報発信や動画編集などでのデジタル技術活用については3～5割程度の回答であった。また、ネットワーク・情報セキュリティに関しても4～5割程度であり、事務処理系以外のスキルについては回答が分かれる傾向がみられた。

次に、所属している課所室に係る業務プロセスの理解については、大部分が理解できており、課題点の分析ができると回答している。

続いて、ICT関連の資格取得状況については、取得しているとの回答は少数派であり、資格取得者の採用や就職後の資格取得実績は少ない状況がみてとれた。

(設問 2 について)

デジタル推進主任に対する、要綱に定めのある職務に関する質問であるが、まず、「所属課所室の所管業務においてデジタル技術を活用した手法の推進」ならびに「市民サービスの向上および業務の効率化を図る」については、職務自体は行っているものの計画的には行っていないとの回答が5～6割、職務を行っていないとの回答が2割程度あった。また、アイデア等の提言については、行ったことがあるとの回答は1～2割程度であった。

次に、「所属職員のデジタル化推進に対する意識醸成」および「ICTスキルの向上のための助言・指導」については、職務自体は行っているものの計画的には行っていないとの回答が約6割、特段行っていないとの回答が約3割を占めており、組織として計画的・体系的に推進する仕組みの整備が課題であると考えられる。

(設問 3 について)

デジタル推進員に対する、要綱に定めのある職務に関する質問であるが、まず「デジタル化推進に係る作業の実務を行う」については、大部分が行っていると回答しているが、職務を行っていないとの回答も3割弱あった。

また、「パソコン・プリンタ管理に関する作業の実務」については、職務の機会がほとんど・全くないとの回答が3割強あった。

これらに関しては、任意の文書回答において、「デジタル推進員に付与されている権限が限定されており、旧電脑中核人が専門的な業務を担うことになっている」「都度、権限付与の依頼が必要であるため、日常的に使いながら学ぶことができない」といった意見が寄せられていた。

(設問 4 について)

課所室の業務に関して、デジタル化（D X 化）との「相性」については、「取り組みやすさ」は、デジタル化しにくいとの回答が 7 割弱、「市民の満足度との相関」は、市民の満足度が必ずしも高まらないとの回答が 6 割弱と多数にのぼった。また、A I、R P A などの活用が「業務効率化」「事業の有効性向上」につながるかについては、「業務効率化の余地がない」が 4 割弱、「有効性向上の余地がない」が約 5 割となった。

デジタル化（D X 化）の効果測定については、「客観的に（データで）測定することは困難」と回答した割合が約 7 割となっている。また、各課所室の職員における「デジタル化への対応力のレベル感」については、「基礎的スキルは備わり、アナログ→デジタルへの置き換えは進んでいる一方で、積極活用への意識は十分ではない」とする回答が約 7 割を占めている。設問 1 の回答からも、課所室において基礎的なデジタル化対応力が備わっているとみられるものの、現時点では、業務改革や高度化に向けた活用が行われる段階までには至っていないと思われる。

各課所室が活用している「電子申請の方法」については、市の申請システムのフォームを利用した受付等が約 4 割に留まっている。ただし、市では令和 7 年度から申請システムフォームへの切り替え促進に取り組んでおり、今後は上記の割合が増加していくことが予想される。

(設問 5 について)

デジタル推進主任等の職務の有効性・十分性に関する評価については、「有効に機能していない」が約 6 割、「職務範囲が十分でない」が約 4 割であった。これらに関しては、任意の文書回答においても、以下のような意見が寄せられていた。

- ・ 職位で推進主任に選任されるケースが多いと思われ、そのため、必ずしもデジタル関連の知識・技能に長けている職員が選任されるとは限らない。
- ・ 職務上十分なスキルを備えていないにも関わらず、推進主任となっている職員が少なくないと思われる。デジタルとは相応しくない業務を担当している職員でも「補佐職だから」との理由だけで指名される場合がある。
- ・ 課長補佐が不在の課所室ではいずれかの担当リーダーの職員が担うことになるが、課所室の全体の業務についても把握してマネジメントするということまで求められても難しい。
- ・ ある程度「デジタル化」に苦手感が無く、理解を進めやすい人材をデジタル推進主任等に任命すべき。
- ・ デジタル推進員としての職務がパソコン・プリンタ管理にとどまっており、デジタル化の推進に至っていないのが実情。

また、「横の連携」については、「より情報共有や連携ができる機会があると望ましい」との回答が過半を占め、その方法として「共有データベース」による情報共有等

が多かった。市では、デジタル推進主任等の情報共有の場として「デジサポ（デジタル推進員・サポーター）会議室」DBが整備されており、当該機能をより有効活用するなどの方法で、連携の促進ができないか検討の余地があると思われる。

その他、任意の文書回答において、以下のような意見が寄せられていた。

- ・ナレッジデータベースやQ & Aでの情報収集は現状でもできているが、他の課所室のデジタル推進主任等との直接的な情報共有・連携ができているとは言えない。
- ・他の課所室がこういった取組を行っているのかよくわからないほか、デジタル化の具体的到達目標も把握できていないので、そういった情報共有の機会があれば望ましい。
- ・デジタルに精通した職員からの指導の機会や、ちょっとした打ち合わせができる機会があれば望ましい。

他方で、現状以上の「横の連携」に消極的な意見も寄せられていた。

- ・デジタル化に対する知識やスキルが十分ではないため、連携の機会があったとしても有効活用できない。
- ・多忙であり、横の連携のための時間の確保が困難。
- ・適切な知見を有するメンバーが揃う場合に限り、情報共有等が有効と考える。

(4) 今後の展望と課題

ア デジタル化推進体制

前述のとおり、現状の市の推進体制は全庁的に整備されているとともに、各課所室においても「デジタル推進主任等」が設置され、それぞれに適した「デジタル化」の推進を実施することとなっている。

対して、デジタル推進主任等からのアンケートでは、現状の推進体制について複数の課題が認識されており、これらの論点について、どのように解決していくか検討の余地があるものと思われる。

アンケートで寄せられた意見（抜粋）

●専門チームの設置について

- ・各課所室でデジタル化を進めるよりも、専門的知識を持ったチームが中心となって推進した方が早く変わっていくのではないかと。例えば、電子申請システムの活用については、専門チームがフォーム作成などのノウハウを集約しよりよい形に作り込んだものを横展開するほうが早く実現できると思う。
- ・通常業務に時間を要するため、デジタル化のためのイニシャルの作業をする時間がとれない。専門のチームによるサポートの下でデジタル化を進めることにより、通常業務を行いながらデジタル化を進めることが望ましい。
- ・デジタル化に向けて、全ての世代が同様の理解度となることは困難であるため、世代に関係なく、市職員が最低限必要となるデジタルスキルを必須として底上げするとともに、エキスパート集団を別に確立させる方が現実的ではないか。
- ・デジタル化推進本部がよろず相談を行うなどの取組が行われていることは良いと思う。自分たちだけではわからないところもあるので、各課所室での情報（デジタル化による業務の効率化ができそうなど）を教えて欲しい。

●各課所室のデジタル化業務に対するチェック・レビューについて

- ・汎用フォーマットや将来の仕様追加の余地などの精査は不可欠だが、十分に考慮されていないシステムも見受けられる。一度導入されたシステムを廃止するには新規構築以上の負担がかかり、利用者は不満を抱えつつ長期間使用せざるを得ず、市にとっても損失となるので、立ち上げ段階では負の遺産を残さないよう、デジタル化推進本部・情報統計課や専門委員会などによる監修を必須とするなど、実効性あるチェック体制を確立することが望ましいと考える。

イ アナログ（紙）文化からの脱却

包括外部監査を実施する範囲においては、以前に比べて市の業務はデジタル化が進んでおり、いわゆる「アナログ（紙）文化」に関しては昔に比べてかなりのスピードで変わってきているように感じられる。

対して、デジタル推進主任等からのアンケートでは、アナログからデジタルへの転換が必要な領域が残っているとの認識がされており、これらの論点について、どのように解決していくか検討の余地があるものと思われる。

アンケートで寄せられた意見（抜粋）

●「紙ベースの業務」に対する意見について

- ・根強く残る紙での管理（管理しやすい、見やすいとの理由）が多く、電子データに対する抵抗感が未だあると感じる。
- ・紙ベースでの仕事は前時代的であり、デジタルネイティブ世代の職員には魅力ある職場とは映らないのではないか。
- ・支出負担行為、調定通知、支出命令など会計処理において未だに「紙」で処理しているのが不思議。
- ・工事書類に関して、業者から提出される量が非常に多く、また保存期間の問題で昨年度の分の工事書類が課内から直ぐに撤去されてしまうため、閲覧が必要になったときに困るケースがある。紙で受理する量を極力削減し、電子データでの提出・保存管理を推進して欲しいと感じる。
- ・電子公印を導入したほうがいい。コピー代等が無駄になっている。市からの通知で紙媒体としているものを、全庁的に電子化・PDFなどによる送付を進めるべき。

ウ デジタル人材の育成

前述のとおり、市では所定の方針の下、計画的な研修の実施などデジタル人材育成に取り組んでいるが、他の地方自治体でみられる「デジタル（DX）人材育成計画」のような基本方針・計画は、現状、特段には策定されていない。

また、デジタル推進主任等からのアンケートでは、現状の研修等について複数の課題が認識されており、これらの論点について、どのように解決していくか検討の余地があるものと思われる。

アンケートで寄せられた意見（抜粋）

●職員のデジタル研修へのコミットメントについて

- ・本来の業務に時間を取られ、研修を受ける時間の確保が難しいのが現状。職員の研修受講に関しては課所室内で呼びかけ程度しかできないので、意識の低い職員については受講ゼロの場合もある。
- ・必ずしも実務能力が高いわけではない職員が就任していることを考慮すると、研修等の能力開発体制が不十分に感じる（選択研修は相当数あるが、意識が高い職員以外は受講しない）。
- ・行政組織は、頭ではわかっているが前例踏襲に陥りやすいので、デジタル化推進本部がリーダーシップを発揮して、職員一人ひとりにデジタルの有効性を「実務レベルで」理解させることが先決ではないか。理解が浸透する（具体的にメリットとして感じられる）と、自ずと新たなスキルを身に付けたり新しい手法を取り入れるといった前向きな動きに変わってくると思う。
- ・実務に必要なものであれば、自主性に任せた運用ではなく、強制的な詰め込み式で構わないので学習機会を設けてほしい。

●研修項目、頻度について

- ・長時間に及ぶ会議や計画策定の部内合意形成などにおいては、デジタル化による効率化や議論の深化が望めると思うので、例えば S l a c k⁴⁶や N o t e b o o k L M⁴⁷、N o t i o n⁴⁸などのデジタルサービスの活用について、各課所室の自主的な取組に委ねるのではなく全庁的に、一般的な効果や実践例を示しつつ打ち出していただけるとありがたい。
- ・デジタル推進員のスキル向上のための研修の機会が少ないため、推進員向けの研修や会議等が年に数回程度あってもいいのではないか。
- ・市が職員に求める I T スキルや資格を明示し、市が補助制度を紹介したり手続きを市が行ったりすることで、必要な能力を身に付けようとする職員が出るのではないか。（例）自治体クラウドで A W S を使用する場合は A W S の資格取得、A I なら G 検定など。
- ・デジタル人材として有すべき知識やスキルについて具体的なライン引きがあれば、

⁴⁶参加者が「チャンネル（会話の場）」を通じてチーム内の情報共有やファイル共有、音声・ビデオ通話を行うためのビジネス向けコミュニケーションツール。LINE などのチャットツールに似ているが、それらが個人向けアプリであるのに対し、プロジェクトごとや部署ごとの「チャンネル」にメンバーが参加し、そこで情報がタイムラインで集約管理される。ビジネスメールよりもスピーディーで整理されたコミュニケーションを実現できる。

⁴⁷ Google が提供する AI ツール。ドキュメントデータ・ウェブサイト・YouTube 動画などを読み込ませると、その情報源のみを基に AI が要約・分析・質問応答を行い、業務効率化を支援する。一般的な検索 AI と異なり、インターネット上の不特定情報ではなく利用者がアップロードした特定情報だけを参照するため、ハルシネーション（誤情報生成）や社外秘情報の漏えいを防止でき、より信頼性の高い回答を得られる。

⁴⁸ メモ・タスク管理・データベースなど様々な機能を統合したクラウド型ツールで、チームの情報・記録整理やプロジェクト管理、外部参加者とのコラボレーションを一元化する。

一定の水準で各課所室でのデジタル化を推進しやすくなると考える。

- ・デジタル推進主任のデジタルスキルを向上するため、「Windows 応用研修」の受講を必須としてほしい。

エ デジタル推進主任・推進員

デジタル推進主任等からのアンケートでは、現状の運用についても複数の意見が寄せられている。これらの論点について、デジタル推進主任等をより効果的に活用するために検討すべき余地があるものと思われる。

アンケートで寄せられた意見（抜粋）

●デジタル推進主任等への選任基準について

- ・役職や勤続年数等、能力以外の条件のみを条件としており、形式的な感がある。
- ・対象職員の意向にかかわらず機械的に当てはめるのではなく、希望者もしくは課所室長の推薦（例えば、課で選任した複数の推進員の中から主任を一人選ぶ等）により決めたほうが有効ではないか。
- ・デジタル化推進にはある程度デジタルに関する基礎知識や経験が必要であるが、管理職や年齢層の高い職員はそれが乏しいことから、推進リーダーとして担当者を率いることは難しいと思われる。そのため、若く知識のある人材を推進主任にし、それを補佐する形で管理職を配置するといった体制をとるか、初心者教育などの講習において経験の場を与えるなどの対応を希望する。
- ・デジタル推進員として課所室長から指名されるための条件（役職、採用年数など）が複数あるため、課所室の人員配置によってはデジタル推進員を務めたい意欲のある職員がデジタル推進員になれない場合もある。一方で、自分の業務だけで精一杯のため、デジタル推進員の仕事をする余裕がない職員がいても、課所室の人員配置によってはその職員がデジタル化推進員を強制的にやらされる場合があり、その職員の負担がますます増えるという状況に陥っている。
- ・デジタル推進員の対象を広くしてほしい（入所2年目以降や、主事から主席主査等）。入所5年程度や主任程度だと人数が少ない課所室は職員が限定されてしまう。

●デジタル推進主任等に求められる役割・スキル等について

- ・「デジタル人材」の定義、必要なスキル等が明確でない。
- ・知識などがなくまま課所室の役割としてデジタル推進員となっており、有効に機能しているのかわからない。課内でもデジタル推進主任等の役割が確立していないように感じる。

- ・デジタル推進員として何をすべきなのか、何ができるのかが曖昧である。具体的な対応能力を身に付ける研修等が不足していると感じる。

●デジタル推進主任等へ就任するモチベーションについて

- ・現状、デジタル推進主任等になることにメリットはないため、デジタル化人材が育つ要素になっていない。キャリアとの関係も不明確。
- ・デジタル推進主任に関していえば、該当者のデジタルスキル向上に関して特段の配慮があるわけでもなく、また、そもそも各課所室での通常業務に追われ、時間的な余裕もない中で、期待されている役割が大きすぎると思われる。

●旧「電脳中核人⁴⁹」制度との関係について

- ・デジタル推進員は申請等を行わなければ付与されない権限が多い反面、旧電脳中核人は強い権限を与えられている。そのため、旧電脳中核人が対応したほうが迅速かつ効率的に対応できることが多く、当課では主に旧電脳中核人がデジタル関係業務を担っている。このように、現状の推進員の権限では、旧電脳中核人に頼りきりの状態が続くと思われるので、推進員により強い権限を付与してほしい。推進員として研修等を受講し、学びを深めても、周囲から頼られるのは旧電脳中核人だけ。得た知識の活用を見出せず、存在意義と学びへの意欲を失っている。
- ・管理者権限の取扱いが、常時付与ではなく申請があって付与される形になっているため、常時権限が付与されている旧電脳中核人に対処を依頼することが多く、旧電脳中核人の負担が大きいように感じる。旧電脳中核人は難易度の高い研修を終えた職員であることに加えて、管理者権限は強力な権限であるため、課所室長の推薦に基づいて任命されるデジタル推進主任等は、旧電脳中核人よりも管理者権限に制約を設けられている趣旨は理解できる。しかし、その制約により、「デジサポ会議室で権限の申請」→「権限の付与」となることで手順が多くなることでトラブルシュートまでに時間がかかり、旧電脳中核人に頼る方が効率的になってしまう。例えば、デジタル推進主任等に対して、Windows応用研修やネットワーク研修の受講を義務化することを前提に、任期中は管理者権限を付与するなどの工夫が必要と思われる。
- ・デジタル推進員の選任時には、「職員全体のスキル底上げ」のために旧電脳中核人の選任を避けることとしているが、旧電脳中核人がデジタル推進員等に相談又はコミュニケーションをすることなく、システム変更権限の付与を受けて作業をしているケースが自課と他課に関係なく散見される。旧電脳中核人の特権的な扱いを継続することにより、ないがしろにされた推進員のモチベーション減衰が感じられるほか、元電脳中核人は自ら作業するといった認識が生じてデジタル推進員による旧電

⁴⁹ 以前の市において、各課所室の情報化推進の中核を担う人材として設置された。現在は、デジタル推進主任・推進員の制度に移行。

脳中核人の放置が生じているように感じる。このことから、旧電脳中核人を中途半端な位置付けとせずに必然的にデジタル推進員とするか、又は旧電脳中核人といった要件だけでのシステム変更権限の付与をしない運用とした方が、制度として健全であるように感じる。

- ・当課ではデジタル推進員を各担当に配置しているが、結果として、設定に係る管理者権限等により旧電脳中核人に負担が生じている。デジタル推進員を務めている期間だけでもパソコン・プリンタの管理（設定含む）に係る権限を付与していただくと「めんどくさい」と感じることも減るのかなと思う。

オ D X ・ E B P Mでの活用

市においては、業務プロセスにおけるD Xの余地は、まだ大きいものと考えられる。また、事業の予算化・実施後の効果測定などにあたってのデジタル技術・データの活用（いわゆるE B P M）については、今後、事業運営の質の向上や財政の効率的な活用の観点からも、そのあり方について中長期的視点で整理・検討していくことが重要な論点であると言える。

なお、デジタル推進主任等からのアンケートで寄せられた、D Xに関する個別意見は以下のとおりである。

アンケートで寄せられた意見（抜粋）

● 「D X」に関する意見について

- ・当課では、窓口申請業務が多くを占めているが、提出したら終わりではなく、現場検査もあり、また、課独自のシステムに再度入力する手間もある。デジタル化になったとしても、人的労働力がむしろ増加し、精神的負担も大きいのが現状である。国の申請システム・市の申請システムが、課のシステムに反映（自動入力）されるのであれば、デジタル化の意義があると思う。
- ・現状、既存の業務フローと電子化された業務フローが存在し、手間が二重になっている。一度に完全移行は難しくハードルが高いと思うが、一つの業務において一気通貫でデジタル化しなければ、省力化などの目的が達成できず、業務の負担がかえって増加する状態になりかねない（現状そういった状況になりつつある）。職員全体のデジタルスキルの底上げも重要だが、上層部が危機意識を持ち、率先して推進していく必要があると思う。
- ・テレワーク環境の充実を図っていただきたい。デジタル社会の進展に伴い、行政においても柔軟かつ効率的な働き方の導入が求められている。とりわけ、テレワークは業務の生産性向上、職員のワークライフバランスの確保、災害時や感染症拡大時

の業務継続性の観点からも、極めて有効な手段であると考え。また、テレワーク環境の整備は、今後の人材確保や多様な人材の活用にも資する施策であり、持続可能な行政運営の基盤となり得ると考える。

カ デジタルツールの活用

A I やデジタルツールを業務において活用することは市においても適宜取り組まれているが、今後も引き続き、その範囲を拡大していく必要があると思われる。

なお、デジタル推進主任等からのアンケートで寄せられた、デジタルツールの活用に関する個別意見は以下のとおりである。

アンケートで寄せられた意見（抜粋）

●デジタルツールに関する意見について

- ・業務効率改善のためにアプリケーション間での連携ができれば良いと思うが、現在の状況では難しいと思うので、秋田県や札幌市のように新たなグループウェアの導入を検討してもらいたい。A I との連携も進んでいるので、期待以上の効率化を図れると思う。また、最近のアプリケーションは外部インターネットへの接続を前提とした機能が実装されている場合があるので、最大限の機能を発揮できるように検討していただきたい。

第4章 監査の結果

1 全般的事項に関する監査の結果

(1) 監査の方針

我々が本監査にあたって実施した全般的事項に関する手続は以下のとおりである。なお、当該手続を実施した結果、検出した事項については、「(2) 指摘および意見」(177 ページ以降)に記載している。

ア 本監査における「全般的事項」の対象

本監査において、「全般的事項」とは、以下の対象に関する事項を指すものとした。

- ・デジタル化推進計画 2. 0 の策定・評価に関する事項
- ・デジタル化の推進体制に関する事項
- ・その他、市の「デジタル化」全般に共通する事項

上記以外の、デジタル化推進計画 2. 0 の個別施策（ならびに関連事業）に関する事項は、181 ページ以降の「2 個別施策に関する監査の結果」に記載した。

イ 実施した手続

1 資料閲覧

主に以下の資料を入手し、閲覧した。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">➤ デジタル化推進に関する市の運営組織の整備運用に関するもの
(デジタル化推進本部、デジタル化推進会議、デジタル化推進委員会、デジタル推進主任等などの要綱・組織図・会議録など)➤ SNS などインターネット利用に関する市のルール➤ 市の情報セキュリティに関する規程類
(秋田市情報セキュリティポリシーなど)➤ デジタル化推進に関する職員研修の実施状況➤ 「デジタル化推進計画 2. 0」の策定(改訂)プロセスがわかるもの➤ 「デジタル化推進計画 2. 0」の個別施策の設定に関するもの |
|---|

2 ヒアリング

1の資料閲覧に基づく質問事項などについて、主としてデジタル化推進本部へヒアリングを実施した。

ヒアリングの視点は、以下のとおりである。

- ①「デジタル化推進計画2.0」の策定（改訂）にあたって、前述の「デジタル化」の考え方に適合した、必要かつ十分な事業が組み込まれているか。
- ②「デジタル化推進計画2.0」の策定（改訂）にあたって、「秋田市総合計画」における個別計画であるとの位置付けに基づき、当該計画の理念・方針・目標などを達成していくための計画として有機的に関連性をもって設計されているか。
- ③「デジタル化推進計画2.0」の策定（改訂）にあたって、社会・経済状況の変化を捉え、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を考える観点から、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等の多様な主体の参画を得るなど、地域の特性に応じた検討プロセスを経ているか。
- ④「デジタル化推進計画2.0」の策定（改訂）および実施にあたって、庁内の各部局が連携して総合的に対応しているか。
- ⑤「デジタル化推進計画2.0」の評価指標（KPI）および定量的目標の設定にあたって、その達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とするためにも、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する指標を設定しているか。
- ⑥「デジタル化推進計画2.0」の効果検証にあたって、PDCAサイクルを確立して実践しているか。また、外部有識者を含む検証機関や議会等による検証のほか、「秋田市総合計画」との有機的関連性の目線からも、定期的・多角的な評価を行っているか。

(2) 指摘および意見

【意見 1】

市のデジタル化における推進体制について

全体としては、国の「自治体DX全体手順書」に準じた体制を整備していると思われられる。一方で、デジタル推進主任等に対するアンケートでは、通常業務において多忙であることなどから、DX専門のチームによるサポートや、DXにつながる業務に関するチェック・レビュー体制の強化などの意見・要望がみられた（168 ページ）。

DXの推進は一般的に長期の時間を費やして徐々に実施することが成功のカギと言われており、専門チームなどによる強いトップダウンの推進が必ずしもプラスに働くとは限らないが、アンケートの回答を踏まえてより効率的な方法を導入できる余地があるのであれば、次期のデジタル化推進計画へ向け見直しのアクションをとることも一考ではないだろうか。

【意見 2】

アナログ（紙）文化について

一般的に自治体は民間企業に比べ紙ベースの「文化」が根強いと言われており、DXの推進に際し当該文化を刷新していくことが求められているところである。

デジタル推進主任等に対するアンケートでは、紙ベースの業務をデジタル化できる余地がありDXを進めるべきとの回答が複数寄せられており（169 ページ）、デジタルネイティブである若い世代の職員ほど、役所の業務における古いアナログ志向に対して違和感を有する傾向がある可能性が考えられる。

組織がデジタルデータに対する抵抗感をなくして業務を見直すのは時間が掛かることであるが、紙をデジタルに置き換えられる余地がある場合は、引き続きデジタル化の取り組みに注力し、業務のDXにつなげていくことが望まれる。

【意見 3】

デジタル人材の育成について

市では、所定の方針のもと、計画的な研修の実施などデジタル人材育成に取り組んでいるが、他の地方自治体でみられる「デジタル（DX）人材育成計画」のような基本方針・計画は、現状、策定されていない。

デジタル人材の育成に当たっては、中長期の人材育成方針を具体的に定めることが

有用である、自治体DX手順書においても、自治体において求められるデジタル人材を明確にし、人材のレベルごとに育成を進めるべきとされている。市においても、デジタル化推進の方針、考え方にに基づき、職員の役割別・階層別に必要なスキルを明確にする必要がある。

デジタル推進主任等に対するアンケート（170～171 ページ）においても、「市が職員に求めるITスキルや資格を明示」すべきといった意見があり、正しいと考える。

したがって、このような観点からの育成計画の策定を検討すべき時期にあると考える。

また、同アンケートでは、能力開発体制が不十分であるとの意見、より強力に学習させるべきといった意見などが散見され、研修の頻度や項目についての見直しも検討の余地がある。

さらに望ましいのは、市が規定するデジタル人材になることで（デジタル推進主任等に就任することも含め）、キャリア的なメリットを受けることができる仕組みを設けることである。これについては人事にも関連してくるので、より大きな枠組みで、長期的な観点から、市の行政組織を今後どのようにしていくべきかの戦略・計画とデジタル化推進の関係をあわせて考えていく必要があるものとする。

【意見4】

デジタル推進主任・推進員の活用について

デジタル推進主任・推進員（以下「デジタル推進主任等」という。）のアンケートにおいて、当該制度の運用に関して、選任基準、求められる役割やスキル、モチベーション、旧電脳中核人との関係などについての意見が寄せられた（171～173 ページ）。

選任基準については、形式であるとの意見や、スキルが見合っていないとの意見もあることから、研修制度の見直しも含め、より合理的で納得感のある選任方法を検討することが望まれる。

デジタル推進主任等に求められる役割、スキル等については、運用面でデジタル推進主任等の役割が明確になっていないと受け止められている傾向があることから、役割の明確化や周知と浸透を必要に応じ促進するとともに、実際にその役割が現場で発揮されるよう形式だけでない運用が求められる。

デジタル推進主任等へ就任するモチベーションについては、人材育成の項目でも述べたが人事にも関連してくるので、より大きな枠組みで、長期的な観点から、市の行政組織を今後どのようにしていくべきかの戦略・計画とデジタル化推進の関係をあわせて考えていく必要があるものとする。

旧電脳中核人との関係については、デジタル推進員の役割に基づいた明確な運用を行うとともに、それに合わせた管理権限の付与なども適切に実施していくことが望まれる。

【意見 5】

評価指標（K P I）におけるアウトカム指標の推奨について

「デジタル化推進計画 2. 0」の施策評価をみると、評価指標にアウトプット⁵⁰指標が設定されているケースが多く見受けられる。

（例）

施策名	報告書 ページ
次世代型災害情報共有ネットワーク構築事業（ドローン活用を含む）	87
ドローンを活用した施設点検	89
流量・水圧遠隔監視システムの整備	90
マンホールポンプ遠隔監視システムの構築	91
多機能浄化槽台帳システムの活用による業務効率化	103
動画自動作成システムを活用した職員向け研修動画の作成	117
デジタル活用支援員と連携した各種講座の実施	118
動画自動作成システムを活用したデバйд向け動画の作成	121
小・中学校におけるデジタル教科書の活用	122
デジタル人材の育成（民間向け）	126
スマート農業導入の支援	130

一般的に、税金（予算）を投入する以上、それをどれだけ使って施策を実施したか（アウトプット）だけでは、その効果とのつながりが十分説明できないため、アカウンタビリティが不十分と言われている。

前年度の包括外部監査意見でも取り上げたように、アウトプット指標による定量評価は必ずしも否定されるものではないが、行政の事業評価においては、可能な限り、施策（事業）を実施した結果、見込まれた効果を得られたかどうか（アウトカム⁵¹）を測定・評価すべきである。

現状の仕組み、業務のあり方では、アウトカムが定量的に把握できないということも実務的にはあると思われるが、DXによってその壁を克服できないか検討することも必要であろう。いずれにせよ、施策（事業）をPDCAサイクルとして回していくことを目指すのであれば、「C」「A」にあたる成果の把握・評価とそれを踏まえた改善活動が欠かせない。できるだけアウトカムを意識した施策の設計と事後評価を行う姿勢・視点をもつことが重要である。

⁵⁰ ここでの「アウトプット」は、事業活動により生み出される財・サービスの量や状態などを指し、「アウトプット指標」は、市の事業活動をどれだけ実施したかを定量的に示す指標という意味で用いている。

⁵¹ ここでの「アウトカム」は、事業実施の結果として事業の対象となった個人や集団又は地域社会に現れる状態の変化を指し、「アウトカム指標」は、市の事業活動の結果、市民やまちにとって「何がどうよかったか」を定量的に示す指標という意味で用いている。

さらに中長期的には、事業の予算化・実施後の効果測定などにあたってのデジタル技術・データの活用（いわゆるEBPM）にもつなげていくことが望まれる。

【意見6】

ライフサイクルベースの進捗管理における考え方について

「デジタル化推進計画2.0」における進捗管理において基礎となっている「ライフサイクル」の考え方（58～59 ページ）では、段階2の「拡大期」、段階4の「環境変化対応期」において、評価指標（KPI）を設定した目標管理を実施することとされている。

上記の時期は、導入または改修・変更されたシステム等が運用され、徐々に稼働が高まっていくイメージとなることから、各段階の当初においては、事業の量的要素であるアウトプット指標をKPIとし、一定の実施量を目標値とするのは合理的と思われる。しかし、ある程度実施量の拡大ペースが見込まれる、又は安定してきた時点以降においては、質的要素であるアウトカム指標をKPIに取り入れることが望ましい。

なお、KPIと「目標値」は必ずしもイコールではなく、KPIは施策（事業）の成果が出ているといえるかどうかを判断する物差しとして用いることが趣旨であるから、目標値とは別に実績管理することでもよいし、複数のKPIを併用してもよい。柔軟に多角的な分析、評価を行うことが、施策（事業）評価の実務においてはプラスになると考える。

2 個別施策に関する監査の結果

(1) 監査の方針

ア 個別施策に紐づく事業の監査対象

「デジタル化推進計画 2. 0」の個別施策においては、令和 6 年度の予算事業に紐づくものと、そうでないものがある。同事業に紐づく個別施策の数は 52 であり、第一義的には当該 52 施策の事業について監査の対象とした。

また、上記の事業については、その予算金額すべてが「デジタル化推進計画 2. 0」に関連するものではない事業もあり、その場合は、当該予算金額のうち、「デジタル化推進計画 2. 0」の個別施策に直接関連する予算金額のみを監査対象とした。

さらに、監査対象とした事業については、書面閲覧およびデジタル化推進本部を通じた関連課所室への質問を実施し、その中でさらに以下の事業については、上記に加えて、施策の関連課所室の担当者（一部を除く）へ対面でのヒアリングを実施した。

（注 1） 予算事業の所属はデジタル化推進本部である。

（注 2） 対面でのヒアリングは省略した。

予算事業名	関連個別施策名	関連課所室	金額 (千円)
秋田市公式 L I N E 運用経費（注 1）	秋田市公式 L I N E を情報 基盤とした、市民と双方向 の情報伝達体制の推進	デジタル化推進 本部	2,417
	秋田市公式 L I N E の活用 による除排雪・道路情報の 送受信	デジタル化推進 本部 建設部道路維持 課	
	秋田市公式 L I N E の活用 によるごみ収集日のお知らせの配信およびごみ分別情 報の提供	環境部環境都市 推進課	
	L I N E を活用した子育て 情報の配信	子ども未来部子 ども総務課（注 2）	

動画自動作成システム運用経費（注１）	動画による市民への情報発信	企画財政部広報 広聴課 デジタル化推進 本部	1,318
	動画自動作成システムを活用した業務効率化	デジタル化推進 本部	
	動画自動作成システムを活用した職員向け研修動画の作成	デジタル化推進 本部	
	動画自動作成システムを活用したデバйд向け動画の作成	デジタル化推進 本部	
庁内定型業務ＲＰＡ運用経費	ＲＰＡの活用による全庁共通事務の効率化	デジタル化推進 本部	1,452
高齢者等デジタル活用支援事業	スマホ相談窓口の運用	デジタル化推進 本部	2,823
防災対策管理費	災害対策本部情報システムの拡充	総務部防災安全 対策課	8,040
基幹系システム標準化事業	基幹系システムの標準化	企画財政部情報 統計課	20,978
行政情報ネットワークシステム運用事業	業務の効率化を見据えたセキュリティ対策の最適化	企画財政部情報 統計課	50,489
グループウェアシステム賃貸借料	グループウェア（チャットを含む）、クライアントＰＣの更新などによる内部事務の効率化	企画財政部情報 統計課	30,409
外旭川地区まちづくり事業推進経費	先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の実現	企画財政部まち づくり戦略室	9,684
個人番号カード発行関係経費	マイナンバーカードの取得促進	市民生活部市民 課	97,600
社会保障・税番号制度啓発経費		企画財政部情報 統計課	323
高齢者コインバス事業	高齢者コインバス事業への地域連携ＩＣカードの活用	福祉保健部長寿 福祉課	244,705
スマート農業導入支援事業	スマート農業導入の支援	産業振興部農業 農村振興課	10,000

小学校デジタル教科書整備事業	小・中学校におけるデジタル教科書の活用	教育委員会学事課、同学校教育課	3,978
中学校デジタル教科書整備事業			5,163
流量・水圧遠隔監視システム整備事業	流量・水圧遠隔監視システムの整備	上下水道局水道維持課	11,000
マンホールポンプ遠隔監視システム導入事業	マンホールポンプ遠隔監視システムの構築	上下水道局下水道施設課	58,120

計 17 事業

(注) 金額は、予算事業のうち「デジタル化推進計画 2. 0」に直接関連する部分の額を記載している。

イ 実施した手続

1 資料閲覧

主に以下の資料を入手し、閲覧した。なお、それぞれの事業によって、作成・保存している資料の種類・名称等が異なる場合は、個々の資料名でなく、おおまかな分類の名称を記載している。

- 令和 6 年度デジタル化推進計画の個別施策に関する自己評価資料
- 令和 6 年度歳出予算要求書
- 令和 6 年度歳出予算事項別見積書
- その他補足資料等

2 質問

上記の資料を踏まえ、事業の概要・目的、見込まれる効果、「デジタル化推進計画 2. 0」における評価指標の考え方、目標値等の設定根拠、自己評価の考え方、今後の課題や方向性など、必要に応じて確認のため、デジタル化推進本部を通じて関係課所室へ質問を実施した。

3 ヒアリング

上記のほか、181～183 ページに記載した一部の事業については、事業を実施する課所室担当者へ直接ヒアリングを実施した。

ヒアリングの視点は、以下のとおりである。

- ①当該事業の実施内容は、「デジタル化推進計画 2. 0」の目的・趣旨に照らして合理的なものであるか。
- ②当該事業が、法令・条例・規則等に準拠して実施されているか。
- ③当該事業の実施結果（アウトプット）と成果（アウトカム）が適切に区別されているか、また当該事業の成果（アウトカム）と「デジタル化推進計画 2. 0」の個別施策において設定されている評価指標（K P I）の間にロジカルな関係があるか。
- ④予算の見積り・積算方法は適切か、また予算の執行率が著しく低い場合、その理由は妥当か。
- ⑤補助金・交付金・助成金等については、以下の点で適切に執行されているか。
 - ・ 交付対象の適切性、網羅性
 - ・ 要綱、事務マニュアル等への準拠性
 - ・ 交付金額の算定、交付時期の正確性
 - ・ 実績報告の妥当性、領収証等報告内容のチェック態勢の適切性
 - ・ 交付対象への指導監督の十分性
- ⑥委託費については、外部委託の理由や委託先の選定過程は妥当か、随意契約の場合は、その理由に合理性があるか、契約履行状況の監督や成果品の検収などは適切に行われているか。

また、ヒアリングに当たって、前述 1 の資料に加え、以下の資料を追加で依頼し、閲覧した。

- 当該事業の事務の全体像（スキーム）・業務の流れがわかるもの
（要綱、事務マニュアル、パンフレットなど）
- 当該事業の実施計画の全貌がわかるもの
（事業計画書など）
- 当該事業の契約手続の流れがわかるもの
（入札やプロポーザルの評価に係る過程、仕様書、契約書（協定書）、随意契約理由書など）
- 事業対象者の状況がわかるもの
（対象者リスト、件数・金額の詳細など）
- 事業の進捗管理や実施上の協議事項などがわかるもの
（会議録など）
- 実施結果の状況がわかるもの
（実施報告書、事業の総括・モニタリング結果・効果検証など）
- 事業の成果物、決算資料
（納品提出物・検収報告・決算報告など）

(2) 指摘および意見

【意見 7】

オンライン化による行政サービスの推進 (69 ページ)

当該施策の目標値である電子申請の利用率 30%は、行政事務の効率性が高まる（成果が出始める）分水嶺と考えられている水準であり、そこに到達しなければ、デジタルとアナログの共存によりかえって事務効率が低下するリスクがあるとされている。

したがって、現状では未だ行政事務の現場においてデジタル化の恩恵が感じられないことが多々あるかもしれないが、目標の達成に向けて継続的に利用率の向上につながる手段を講じていくことが望まれる。

【意見 8】

マイナンバーカードを利用した各種サービス等の実施 (74 ページ)

当該施策は、事実上、新規取組の検討段階と考えられるので、構築期（段階 1）で整理し、具体的な独自利用サービスの目途がついた時点で、拡大期（段階 2）における評価指標管理に移行した方がよいのではないかと考える。

【意見 9】

ウェブアクセシビリティに配慮した公式ホームページの運営 (76 ページ)

当該施策は改修を検討する段階にあり、スケジュール管理の対象となるので、評価指標を設定するかわりに、「いつまでに何をすべきか」のロードマップを明確にした上で、評価時点でそのマイルストーンに達しているかどうかを記載するほうが、第三者にとってわかりやすいと考える。

【意見 10】

動画による市民への情報発信 (79 ページ)

「動画の作成、投稿」はアウトプットを示す指標であるため、それだけでなく、動画投稿の成果を示すアウトカムも測定できると施策評価の点では望ましい。また、投稿動画全般に言えるが、視聴回数が極端に少ない場合、施策的な効果があると言えるかどうかなど、よりきめ細かな分析が望まれる。

【意見 11】

自治体システムの最適化（自治体情報システムの標準化・共有化）（93 ページ）
基幹系システムの標準化（94 ページ）
戸籍システムの標準化（96 ページ）
障がい福祉等システムの標準化（97 ページ）
生活保護システムの標準化（97 ページ）
介護保険事務処理システムの標準化（98 ページ）
健康増進情報システムの標準化（99 ページ）
子ども・子育て支援システムの標準化（100 ページ）
学籍・就学援助システムの標準化（101 ページ）

当該施策は改修を検討する段階にあり、スケジュール管理の対象となるので、評価指標を設定するかわりに、「いつまでに何をすべきか」のロードマップを明確にした上で、評価時点でそのマイルストーンに達しているかどうかを記載するほうが、第三者にとってわかりやすいと考える。

現状、システム標準化に関する施策について、各担当課所室単位で独立した施策として立てられているが、施策内容が共通の「標準システムへの移行」であるように思われ、管理すべきスケジュールも重複するので、施策としては統一し、その中に各課所室のシステムを包含する形にまとめて管理するのがわかりやすい。これらの施策は、「デジタル化推進計画2.0」の期間で完了予定であることから、今後、同様に担当課所室が異なるだけで施策単位の差異がないようなケースについては、課所室単位ではなく一つの施策として統一して管理することを検討してはどうか。

【意見 12】

生成A I の全庁的利活用（106 ページ）

当該施策自体は、現状、評価指標がアウトプット指標となっているが、今後、導入済みの各課所室においては、生成A I 導入によるアウトカム（例えば削減した業務時間や見直した業務プロセスの数など）を測定して、成果を把握・明示することが望ましい。また、あわせて各課所室における独自の生成A I 活用施策を検討できればより望ましいと考える。

【意見 13】

動画自動作成システムを活用した業務効率化（112 ページ）

当該施策の目的は「情報発信力の向上」「動画作成に係る業務効率化」とされているが、評価指標が「公開した動画数」となっており、目的から想定される成果とロジカルに整合していないように思われる。目的から類推すると、動画作成に関する業務時間の削減や作成動画の質的向上等がアウトカムに相当すると考えられるので、その場合は、上記の視点で成果を把握できるか検討し、施策の目的に合致した評価を行うことが望ましい。

【意見 14】

水道スマートメーター導入検討のための実証実験（114 ページ）

当該施策は、スマートメーター導入を見据えた実証実験ということであり、本格稼働が可と判断された後がメインであって、今はその準備段階と考えられることから、施策評価におけるライフサイクルとしては、「スマートメーター導入」という施策の構築期（段階 1）にとらえるのが自然に思われる（実証実験の結果、効果が薄いとなった場合は、施策は段階 1 で終了）。したがって、現時点では段階 1 としてスケジュール管理し、その後本格導入時に拡大期（段階 2）として評価指標で管理する流れが適切と考える。

この場合、現状は評価指標としてアウトプット指標が設定されているが、本格稼働後、スマートメーター導入の効果として見込まれている業務効率化や節水効果などに直結する指標をアウトカム指標として設定できればなお望ましい。

【意見 15】

スマホ相談窓口の運用（119 ページ）

出前講座「はじめてのスマートフォン教室」の実施（120 ページ）

現状、評価指標が利用者数となっているが、施策実施によって見込まれる効果を鑑みるとアウトプット指標であり、単に受講するだけでなく、スマホ教室や相談窓口の利用によって有効な支援を受けられたか、利用者が満足できたかといった効果があったかどうか重要である。よって、例えばアンケートによる満足度といったアウトカム指標も併用して評価することが望ましいと考える。

なお、当該アンケート自体は実施しており、利用者満足度はおおむね高いことがみて取れる。

【意見 16】

I C T 商店街モデル事業の実施（125 ページ）

本施策は、秋田市商店街連盟に加盟している商店街の I C T 導入に係る費用を補助することで活性化の促進を狙ったものと解されるが、残念ながら足元の現状で需要に乏しく、数年にわたって取組実績がでていない。このような状況が継続する見込みであれば、施策（関連事業）の仕組み自体を検討するなどの軌道修正が必要と考える。

【意見 17】

スマート農業の推進（133 ページ）

本施策は、実施事業としては実証展示の意見交換会・スマート農業研修会といった、一定以上の規模の農業法人等にスマート農業の普及啓発を行うものであるが、K P I である「当該事業を参考に先端技術を導入した経営体数」の点では実績がでておらず、残念ながら現状では施策のアウトプットがアウトカムにつながっていない形である。これについては、スマート農機を導入できる規模の農家（母集団）が少ないため定量的な実績がでにくいのが、取組自体は継続して必要とのことであるので、導入実績数だけでなく、施策の対象としている農業法人等にとって需要のある事業を実施できているかの観点からも評価の上、中長期的に成果が得られるよう取組を行うことが望まれる。

【意見 18】

スマートフォン等による河川や公園に関する情報等の受付（138 ページ）

本施策は基準値・目標値・令和 6 年度実績値いずれも 100%/年であるが、今後とも同様に推移する見込みであれば、段階 3（安定期）として整理してもよいのではないかと考える。

他方、現状の評価指標である「現場確認の達成率」はアウトプット指標であり、これをアウトカム指標と並列した評価ができないか検討することも望ましいと考える。例えば、市民からの情報提供件数の十分性や市民の満足度などといったアウトカム要因から K P I の設定ができないかなどが考えられる。

【意見 19】

公立保育所業務の効率化（141 ページ）

本施策のK P Iは「保護者連絡機能（アプリ等）の活用率」であり、令和6年度の実績は100％／年で評価Aとされているが、施策の一部を構成する「保育士が作成する帳票類のデジタル化を図る」については、現状、指導案・日誌等のデジタル化を段階的に進めている状況とのことであり、まだゴールに到達していない点に留意を要する。

帳票類のデジタル化とその有効活用により、経費削減だけでなく、業務プロセス自体の効率化も見込める可能性があるため、引き続きの取り組みが望まれる。

【意見 20】

町内会ポータルサイトの構築（144 ページ）

近年、従来型の地縁ベースの地域コミュニティにおけるつながりが希薄となり、高齢者から若者まで、住民の社会的孤立が問題になりつつある中、住民が主体的に社会と関わり合いを持つ場の必要性が高まっている。その点で、住民活動に関する情報サイトの導入運用は、デジタル技術を利用することで比較的簡易かつ低コストで実施することができ、自治体による支援は、住民の社会参加を促し地域コミュニティ基盤の維持に貢献するものと考えられる。

現状、市による支援の対象はモデル町内会としての12町内会であるが、担当課によれば、新たにサイトの運営を希望する町内会が増加しており、ポータルサイトのP V（閲覧）延べ回数も増加傾向にある。今後も引き続き、サイトを運営する町内会やP V数の拡大促進につなげていくことが望まれる。

【意見 21】

ウォーキングアプリによる健康づくりの推進（146 ページ）

本施策は、令和6年度の実績値が基準値を下回っており、目標値を100％に設定していることに鑑みれば、90％未満の数値は十分な水準とは言えないかも知れない。この点、原因としては以下のような点が挙げられている。

- ・経費縮減のためP R用チラシ配布数が減少したことによる影響。
- ・歩数測定期間を見直し（延長）したが、それが気軽に参加しづらい期間設定と捉えられた可能性がある。

今後も引き続き、参加しやすく満足度が高いイベントとなるよう、適宜見直しを行いながら施策を実施していくことが望まれる。

【意見 22】

エリア交通運行事業（147 ページ）

現状、実証データ取得と研究の段階にあるが、本施策の目的は、地域の公共交通網を維持するためだけにとどまらず、新しいデジタル技術を活用し、より効率的なエリア交通の運用を可能とすることで、公共交通の持続性を確保するところにあると解される。よって、市の財政的負担の効率化にもつながることを期待する。

以上